



発行 新潟県

号外 1
令和2年6月16日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

公 告

財政事情の公表(財政課)

公 告

財政事情の公表について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第1項及び地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第40条の2第1項の規定により、新潟県財政事情を別冊のとおり公表する。

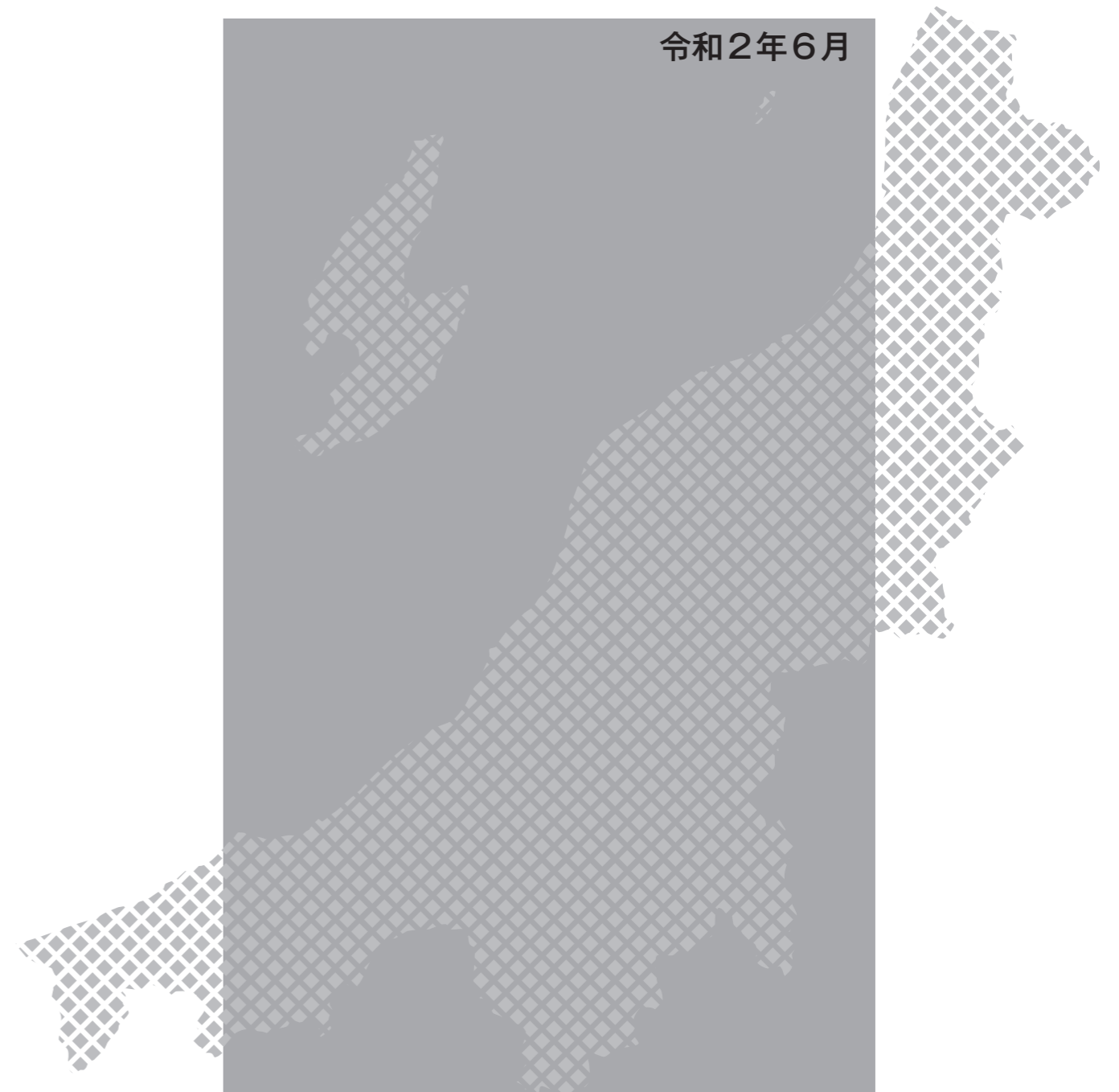
令和2年6月16日

新潟県知事 花 角 英 世

新潟県報号外別冊

財政事情

令和2年6月



新潟県

財政事情

令和二年六月

新潟県



新潟県

ま え が き

この「財政事情」は、県民の皆さんに県財政の現況をお知らせすることによって、県財政について御理解いただくとともに、県勢発展について、御助言と御協力を得るために毎年6月と12月に公表しているものです。

今回は、令和2年度当初予算を中心に令和元年度下半期の予算の執行状況や公営企業会計の状況について、そのあらましを御説明します。

目 次

第1	令和2年度当初予算の状況	1
1	当初予算のあらまし	1
2	一般会計予算のあらまし	6
3	特別会計予算のあらまし	36
第2	令和2年度主要事業のあらまし	40
第3	令和元年度予算（下半期）の状況	60
1	一般会計補正予算のあらまし	60
2	特別会計補正予算のあらまし	69
第4	令和元年度予算繰越しの状況	70
1	一般会計予算繰越し	70
2	継続費繰次繰越	71
第5	令和元年度予算の執行状況（下半期）	72
1	収支の状況	72
2	一時借入金の状況	74
3	基金の状況	75
4	投資事業の執行状況	77
第6	公営企業会計の状況	78
1	公営企業のあらまし	78
2	電気事業会計	80
3	工業用水道事業会計	85
4	工業用地造成事業会計	89
5	新潟東港臨海用地造成事業会計	90
6	病院事業会計	92
7	基幹病院事業会計	95
8	流域下水道事業会計	97

第1 令和2年度当初予算の状況

1	当初予算のあらまし	1
	予算編成の背景	1
	予算編成	3
	予算の規模	5
2	一般会計予算のあらまし	6
	(1) 歳入予算のあらまし	7
	歳入の区分	8
	歳入の内容	10
	県民負担の状況	27
	(2) 歳出予算のあらまし	29
	目的別（款別）にみた歳出予算	29
	性質別にみた歳出予算	32
3	特別会計予算のあらまし	36
	(1) 県債管理特別会計	36
	(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計	36
	(3) 災害救助事業特別会計	36
	(4) 国民健康保険事業特別会計	36
	(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	37
	(6) 心身障害児・者総合施設事業特別会計	37
	(7) 中小企業支援資金貸付事業特別会計	37
	(8) 林業振興資金貸付事業特別会計	37
	(9) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	37
	(10) 県有林事業特別会計	38
	(11) 用地先行取得事業特別会計	38
	(12) 都市開発資金事業特別会計	38
	(13) 港湾整備事業特別会計	38

第1 令和2年度当初予算の状況

1 当初予算のあらまし

予算編成の背景

令和元年度は、県民の安全・安心の最優先での確保や活力や賑わいの創出など、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けた取組を積極的に展開した一年でした。

また、厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革推進会議を設置し、外部有識者から意見を伺いながら、庁内一丸となって歳出歳入改革の検討を進め、令和元年10月に「行財政改革行動計画」を策定し、持続可能な財政運営に向けて全力で取り組みました。

一方、我が国経済全体を見ると、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復しています。令和元年10月に実施された消費税率の引上げに当たっては、経済の回復基調に影響を及ぼさないといった観点から、軽減税率制度や臨時・特別の措置など各種の対応策が実施されました。

今後についても、緩やかな回復が続くことが期待されていますが、消費税率引上げ後の経済動向を引き続き注視するとともに、台風等の被害からの復旧・復興の取組を更に加速し、あわせて米中貿易摩擦など海外発の下方リスクによる悪影響に備える必要があります。

こうした状況の下、政府は、「15ヶ月予算」の考え方で、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を柱とし策定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に基づき、予備費を含めた令和元年度予算、令和元年度補正予算及び令和2年度の臨時・特別の措置を適切に組み合わせることにより、機動的かつ万全の対策を講じ、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長の実現につなげていくこととされています。

以上のような経済財政運営を前提として、主要経済指標は次のとおり見通されています。

区 分		令和元年度		令和2年度 見通し
		当初見通し	実績見込み	
経済成長率	名 目	2.4%	1.8%	2.1%
	実 質	1.3%	0.9%	1.4%
企業物価上昇率		2.0%	0.3%	1.0%
消費者物価上昇率		1.1%	0.6%	0.8%

令和2年度の国の予算は、「骨太方針2018」及び「骨太方針2019」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、引き続き、2025年度の財政健全化目標の達成を目指し、「新経済・財政再生計画」で定める目安に沿って編成されました。

令和2年度の一般会計予算の規模は102兆6,580億円で、前年度当初予算と比べると1兆2,009億円の増加（1.2%増）となっています。

一方、公債発行予定額は、前年度当初発行予定額と比して1,043億円減の32兆5,562億円となっており、この結果、公債依存度は31.7%と前年度当初を0.5ポイント下回るものとなっています。

令和2年度の地方財政計画は、通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととしています。また、歳入面においては、「骨太方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとしています。

この結果、令和2年度の地方財政計画（通常収支分）の規模は、90兆7,397億円（前年度比1兆1,467億円増、1.3%増）となっています。

歳入面では、地方税は40兆9,366億円で、前年度と比べて7,733億円増加（1.9%増）、地方交付税は16兆5,882億円で、前年度と比べて4,073億円増加（2.5%増）となりました。

これらのことから、一般財源総額は63兆4,318億円となり前年度に比べて7,246億円増加（1.2%増）しましたが、歳入に占める一般財源（＝一般財源総額－特例地方債）の割合は66.4%と前年度（66.4%）と同じとなっています。

国庫支出金は15兆2,157億円となり、前年度に比べて4,983億円（3.4%）の増となっています。

地方債は、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災・国土強靱化のための緊急対策、公共施

設等の適正管理及び地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金を確保することとして策定された地方債計画の下、9兆2,783億円で、前年度と比べて1,499億円（1.6%）の減となっており、地方債依存度は10.2%と前年度と比べて0.3ポイントの減となっています。

一方、歳出面では、一般行政経費は、40兆3,717億円で、前年度と比べて1兆9,520億円増加（5.1%増）となり、一般行政経費に係る地方単独事業費は14兆7,510億円で、前年度と比べて3,006億円（2.1%）の増となっています。

公債費は11兆6,979億円で、前年度と比べて2,109億円（1.8%）の減となっています。投資的経費は12兆7,614億円で、前年度と比べて2,539億円（2.0%）の減となり、投資的経費に係る地方単独事業費は6兆1,137億円で、前年度と比べて61億円（0.1%）の増となっています。

▶ 地方財政計画

国は、地方交付税法に基づいて、毎年度、地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類を作成し、国会に提出し、かつ、一般に公表することになっています。これが地方財政計画であり、都道府県と市町村の合計額で作られています。内容は、歳入にあつては、地方税、地方交付税、国庫支出金などの区分による見込額、歳出にあつては、おおむね性質別種類ごとの見込額が、前年度と対比されたものとなっています。

地方公共団体の財源不足額見込みは、この地方財政計画を基礎として行われますので極めて重要な計画といえます。また、計画の策定方針と内容は、県の行財政運営の指針としての役割も果たしています。

予算編成

令和2年度の当初予算は、県民の安全・安心の最優先での確保や、活力や賑わいの創出など、令和元年度に第一歩を踏み出した「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の取組を積極的に展開する予算としました。

歳入面では、県税が地方消費税の増加等により増収となるほか、普通交付税は法人課税の偏在是正措置の配分の増等により、増収が見込まれます。

また、歳出面では、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けた以下の重点的な取組を積極的に推進し、これらの政策を総動員して人口減少問題へ取り組むとともに、頻発化・激甚化する自然災害に対応するため、将来の公債費を抑制しつつ、有利な財源を活用し事業量を確保する予算としました。

- ① 安全に安心して暮らせる新潟
- ② 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟
- ③ 誰もが社会参画できる新潟
- ④ 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟
- ⑤ 活力のある新潟
- ⑥ 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

「行財政改革行動計画」策定後初めての予算編成において、市町村や関係団体と意思疎通を図りつつ、事務事業や投資的経費の見直しに取り組むとともに、職員団体の合意を得て、一般職員の給与の臨時的な削減を盛り込むなど、歳出歳入改革に取り組みました。その際、本取組が単なる行政サービスの低下にならないよう、国庫補助金を活用して積極的な施策展開を図るとともに、企業・団体や市町村との連携を進めるなど、前向きな創意工夫をしながら見直しを行いました。

そうした結果、前年度に比べ収支が129億円改善し、改革の目標としていた「令和5年度に、大規模災害に対応するための基金残高230億円の確保」については達成し、基金の枯渇も令和7年度以降に先送りされる見込みとなっています。

しかしながら、依然として収支均衡には至っておらず、令和6年度には職員給与の臨時的削減の終了や公債費の実負担の増加などにより160億円の収支不足が見込まれています。

そのため、引き続き「行財政改革行動計画」で示した歳出歳入項目の具体的な取組を着実に実行するとともに、「公債費負担適正化計画」に基づき将来の公債費負担を適切に管理することで、持続可能で安定的な財政運営に向け取り組んでいきます。

予算の規模

令和2年度の予算の規模は、一般会計予算で1兆2,196億5,900万円、13の特別会計予算で4,119億3,359万円となっています。

令和2年度当初予算

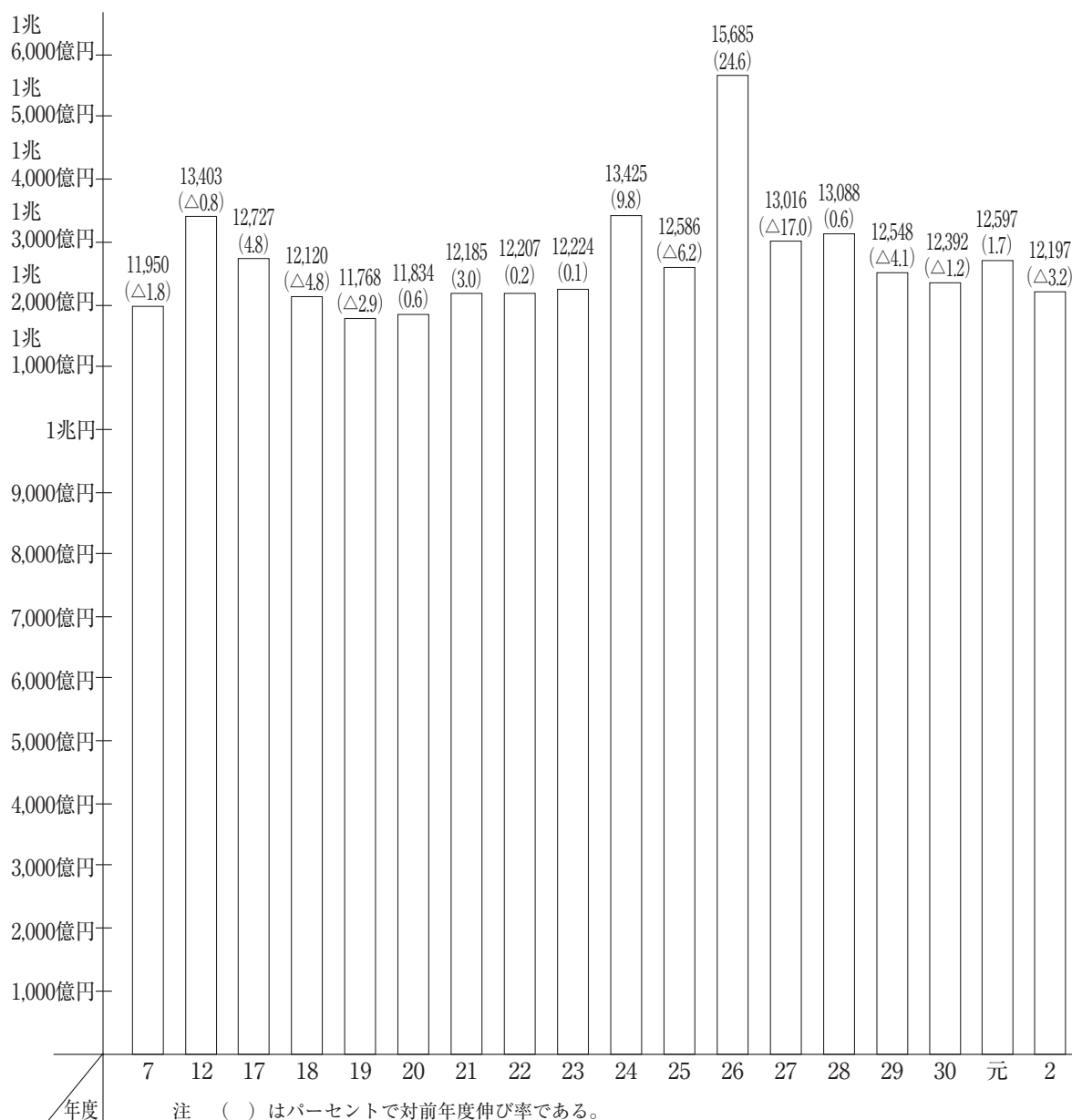
(単位：千円)

区分	令和2年度当初 (A)	令和元年度当初 (B)	増減(A) - (B) (C)	伸び率 $\frac{(C)}{(B)}$
一般会計	1,219,659,000	1,259,710,000	△ 40,051,000	△ 3.2%
特別会計	411,933,593	444,915,573	△ 32,981,980	△ 7.4%
合計	1,631,592,593	1,704,625,573	△ 73,032,980	△ 4.3%

2 一般会計予算のあらまし

令和2年度の一般会計予算は、1兆2,196億5,900万円で対前年度比400億5,100万円(△3.2%)の減となっております。

第1図 当初予算規模の推移 (単位：億円)



(1) 歳入予算のあらまし

歳入額 1兆2,196億5,900万円の内訳は、次表のとおりです。

第1表 令和2年度歳入予算

(単位：千円・%)

区 分	令和2年度当初		令和元年度当初		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
県 税	264,585,000	21.7	255,080,000	20.2	9,505,000	3.7
地方消費税清算金	106,227,000	8.7	85,315,000	6.8	20,912,000	24.5
地方譲与税	44,159,000	3.6	43,072,000	3.4	1,087,000	2.5
地方特例交付金	1,128,000	0.1	2,596,110	0.2	△ 1,468,110	△ 56.6
地方交付税	241,200,000	19.8	237,700,000	18.9	3,500,000	1.5
交通安全対策特別交付金	434,000	0.0	461,000	0.0	△ 27,000	△ 5.9
分担金及び負担金	4,676,133	0.4	5,783,816	0.5	△ 1,107,683	△ 19.2
使用料及び手数料	15,118,566	1.2	15,238,452	1.2	△ 119,886	△ 0.8
国庫支出金	136,983,067	11.2	150,019,713	11.9	△ 13,036,646	△ 8.7
財産収入	4,583,049	0.4	4,427,994	0.4	155,055	3.5
寄附金	445,052	0.0	79,720	0.0	365,332	458.3
繰入金	21,558,296	1.8	37,796,785	3.0	△ 16,238,489	△ 43.0
諸収入	114,158,837	9.4	140,449,410	11.1	△ 26,290,573	△ 18.7
県債	264,243,000	21.7	281,530,000	22.4	△ 17,287,000	△ 6.1
繰越金	160,000	0.0	160,000	0.0	0	0.0
計	1,219,659,000	100	1,259,710,000	100	△ 40,051,000	△ 3.2

(注) △はマイナス(減)の符号である。

歳入の区分

▶自主財源と依存財源

県の歳入いわゆる収入には、県で収入の見積もり、賦課徴収するなどにより県自らの手で確保できる収入（県税、地方消費税清算金、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入）と、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入（国庫支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、県債）とがあります。

前者を自主財源、後者を依存財源といいます。地方行政の自主性を発揮するためには、できるだけ自主財源の多い方が望ましいわけですが、自主財源のうち大きな位置を占める県税の収入額は、経済状況により各県の間で不均衡がある一方、国家的見地から行わなければならない事業もあることなどから、国が各県間の調整を図り財源を配分する制度がとられています。これが地方交付税や国庫支出金などの依存財源です。

平成30年度の普通会計決算では、都道府県全体の自主財源と依存財源の比率は56対44であり、当県は43対57と自主財源の比率が低くなっています。

▶一般財源と特定財源

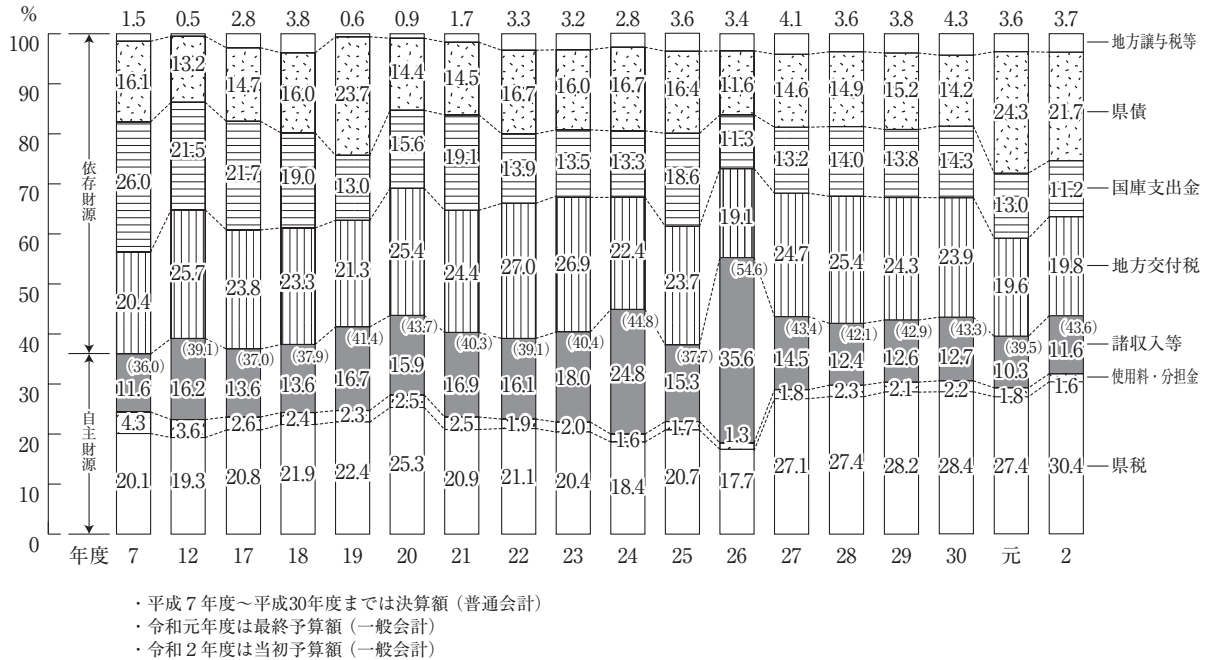
財源の性質による分類として、財源の用途が特定されずにどのような経費にも使用できる財源（県税、地方交付税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金）を一般財源といい、その用途が特定され、特定の経費にしか当てられない財源（国庫支出金、県債、諸収入など）を特定財源といいます。県が自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいといえます。

平成30年度の普通会計決算では、都道府県全体の一般財源と特定財源の比率は62対38であり、当県は57対43と一般財源の比率が他団体と比較し低くなっています。

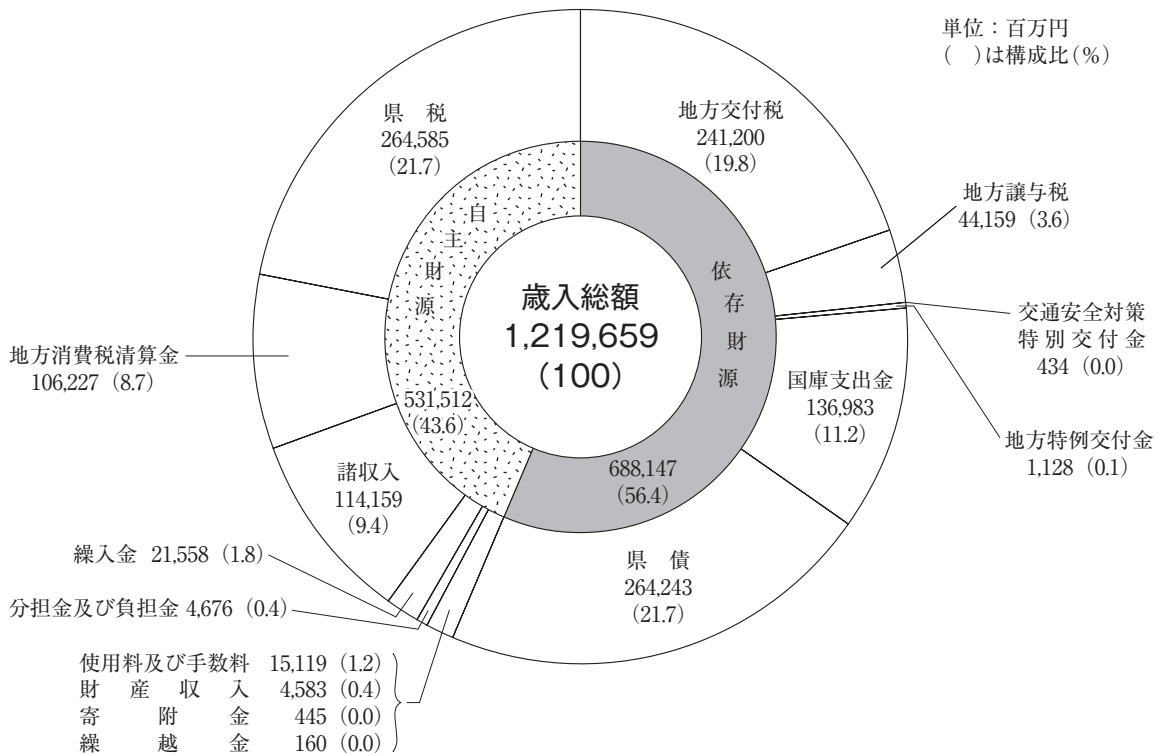
なお、一般会計ベースでは令和元年度最終予算（51対49）、令和2年度当初予算（54対46）、平成30年度決算（53対47）及び平成29年度決算（53対47）となっています。

歳入構成比の推移、令和2年度歳入予算の区分別内訳は次図のとおりです。

第2図 歳入構成比の推移



第3図 歳入予算の区分別内訳



歳入の内容

県 税

県税は県の行政に要する経費を賄うために法令の規定に基づいて徴収されるもので、県民や県内に住所を有する法人に対して均等に又は所得等に応じて、あるいは財・サービスの消費、自動車等の財産の所有や取得などに対して負担を求めるものです。

▶普通税と目的税

県税については、県民税をはじめ13種類あり、これを大きく分けると普通税と目的税に分類されます。普通税に属するものには、県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税、自動車税、鉦区税、固定資産税及び核燃料税の11税目があり、目的税に属するものには狩猟税及び産業廃棄物税の2税目があります。目的税は、その用途が定められており、狩猟税は鳥獣保護と狩猟行政の費用に、産業廃棄物税は産業廃棄物の対策費用に充てることになっています。

▶県税収入の内訳

令和2年度県税当初予算の内訳は次図（第4図）のとおりです。

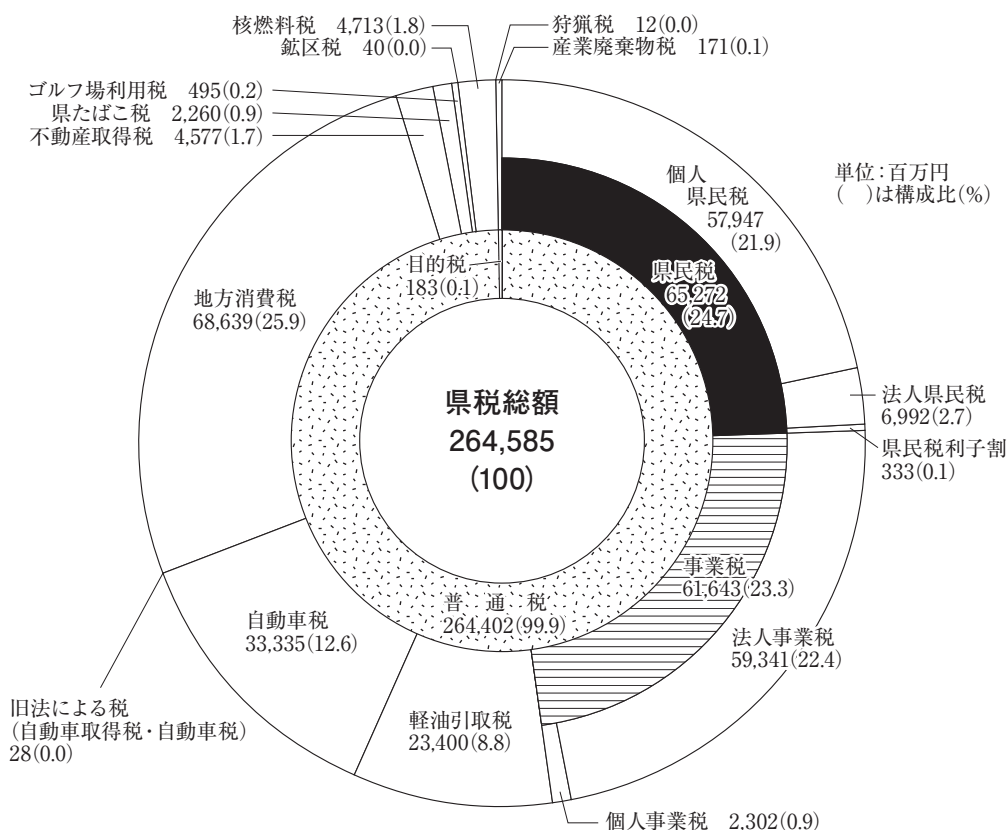
県税収入のうち、その大きな部分を占める税目は県民税、事業税、自動車関係税（軽油引取税、自動車税）であり、その合計額は県税収入の約7割を占めています。

普通税と目的税の割合は99対1となっています。

〈令和2年度県税当初予算額 2,645億85百万円（歳入予算総額に占める割合 21.7%）〉

- ・令和元年度当初予算額との比較 95億5百万円増 構成比で1.5ポイント上回る
（令和元年度当初予算額 2,550億80百万円（歳入予算総額に占める割合 20.2%））
- ・令和元年度最終予算額との比較 114億65百万円増 構成比で1.1ポイント上回る
（令和元年度最終予算額 2,531億20百万円（歳入予算総額に占める割合 20.6%））

第4図 県税の内訳



なお、地方消費税清算金清算後の収入額（清算金収入額1,062億27百万円、清算金支出額673億81百万円）を含んだ実質収入額(※)は3,034億31百万円で前年度最終予算額(2,815億91百万円)と比較すると218億40百万円の増となっています。

※地方消費税は、一旦は課税地の都道府県の税収となりますが、その後、最終消費地の都道府県に帰属させるため、消費に関連する指標に基づき都道府県間で清算が行われます。この清算に係る支出と収入は県税とは別に計上されているため、差引き後の収入額を含んだ実質収入額で比較しています。

▶県税収入の推移

当県の県税収入の推移は、次図（第5図、第6図）のとおりです。

県税収入は、昭和60年以降、景気に変動があったものの、内需の好調さに支えられ、平成3年度までは伸び率は比較的堅調に推移しました。

平成4、5年度はバブル経済崩壊の影響から厳しい状況が続きましたが、平成6年度以降は再び緩やかながら上向きに推移しました。

しかし、平成10、11年度には景気低迷や税制改正による減収等により前年を下回

り、一旦、平成12、13年度においては県民税利子割の大幅増収により概ね前年度並みで推移したものの、平成14年度は景気後退の影響など、平成15年度は個人所得の伸び悩みなどによりそれぞれ前年を下回ることになりました。

平成16年度は7.13水害や新潟県中越大震災の影響はあったものの、IT関連産業をはじめとする企業業績の好調によって法人二税を中心に増収となり、平成17、18年度は景気回復基調の持続と税制改正の影響により法人二税及び個人県民税が大幅に増収となったことから県税収入は安定した伸びを維持しました。

平成19年度は新潟県中越沖地震により原子力発電所の全原子炉が運転を停止したため核燃料税の収入がゼロとなった一方、三位一体改革の一環として所得税から住民税への税源移譲が行われ、個人県民税が大幅な増収となったことから過去最高の県税収入となりました。

しかし、平成20年度は景気後退や道路特定財源に係る暫定税率の一時失効の影響により、平成21、22年度は景気悪化や法人事業税の一部が国税である地方法人特別税へ移管された影響により、それぞれ前年度を下回りました。

平成23、24年度は企業収益の一部持ち直しによる法人二税の増収により、平成25年度は県内火力発電所の稼働に伴う法人事業税の増収により、いずれも前年度を上回りました。

平成26、27年度は地方消費税の税率引上げに伴う増収により、いずれも前年度を上回りました。

平成28年度は、法人事業税で増収となったものの、法人県民税で減収となったことなどから、前年度を下回りました。

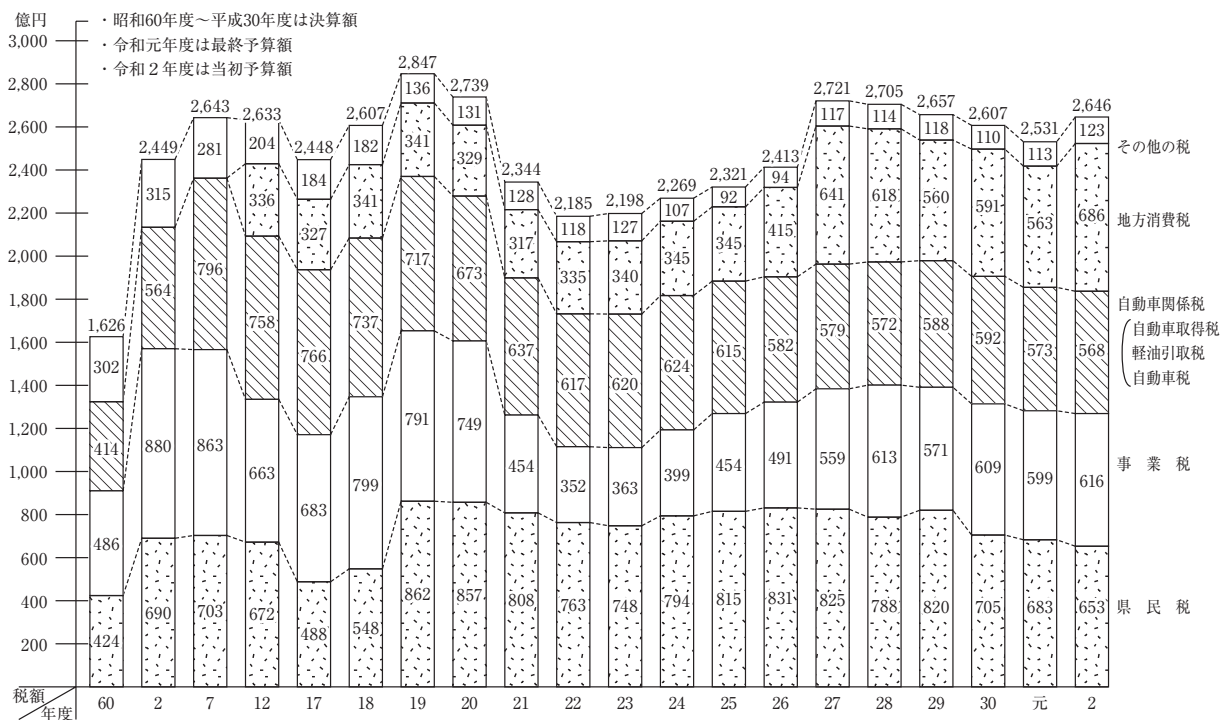
平成29年度は、経済状況の影響等により、法人事業税が減収となったほか、地方消費税が平年度化等により減収となったことから、前年度を下回りました。

平成30年度は、緩やかな景気回復に伴う法人事業税の増収はあったものの、政令市への税源移譲により、個人県民税が減収となったことから、前年度を下回りました。

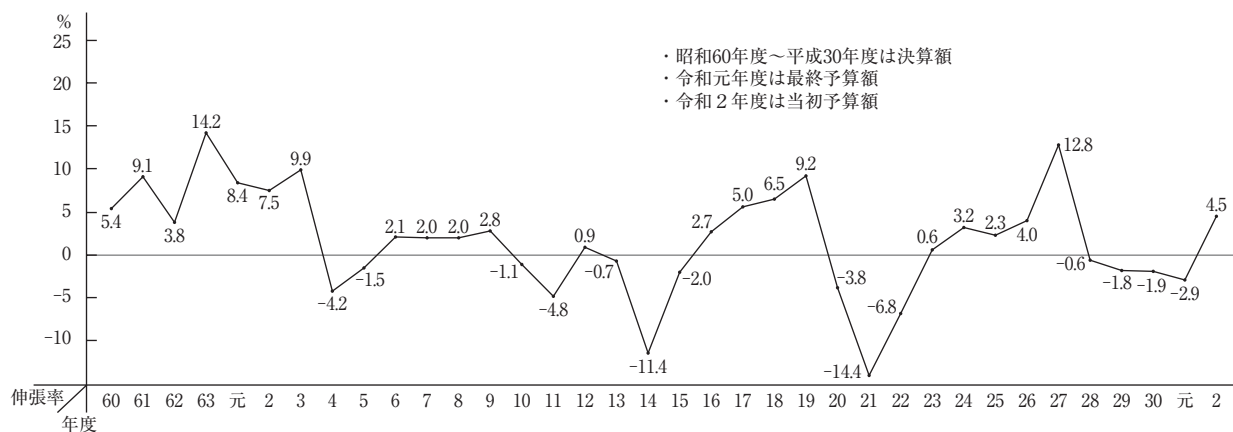
令和元年度は、前年度と同様、政令市への税源移譲により個人県民税が減収となったほか、県内消費の伸び悩み等により地方消費税が減収となったことから、前年度を下回りました。

令和2年度は、法人県民税が交付税原資化に伴う税率の引下げにより減収となる一方、地方消費税の税率引上げにより増収となるほか、核燃料税の税率見直しにより増収となることから、前年度を上回る見通しです。

第5図 県税収入の推移（決算額）（単位：億円）



第6図 県税伸張率の推移



▶ 超過課税

県税は、法令により一定の税率又は標準的な税率が定められており、当県も法令で定められた税率を適用していますが、下記対象法人に対しては、県民税のうち法人税割について税率0.8%の超過課税を実施しています。

対象法人 資本金が1億円又は法人税額1,000万円を超える法人

課税期間 昭和50年8月1日から令和4年3月31日までの間に開始した事業年度

税率 標準税率1.0%のところ1.8%（令和元年9月30日までは4.0%）で超過課税

※一定の要件を満たす工場等を新增設した場合は、1.4%

収入見込額 636億円

令和元年度までの充当状況は、次表のとおりとなっています。

第2表 超過課税充当状況

(単位：千円)

区 分	H27年度末累計	H28年度末累計	H29年度末累計	H30年度末累計	R1年度末累計(見込)	
収 入 額	55,374,242	56,542,780	57,691,347	58,957,905	60,168,051	
充 当	福 祉 施 設	9,063,363	9,063,363	9,063,363	9,063,363	9,063,363
	社 会 文 化 施 設	63,390,817	63,390,817	63,390,817	63,390,817	63,390,817
	教 育 施 設 (基 金)	13,500,000	13,500,000	13,500,000	13,500,000	13,500,000
	県 立 女 子 短 期 大 学	660,488	660,488	660,488	660,488	660,488
	県 立 看 護 短 期 大 学	480,996	480,996	480,996	480,996	480,996
	県 立 看 護 大 学	68,780	68,780	68,780	68,780	68,780
	新 設 県 立 高 校 等	1,568,479	1,568,479	1,568,479	1,568,479	1,568,479
	高 校 屋 内 運 動 場	1,026,789	1,026,789	1,026,789	1,026,789	1,026,789
	新 設 テ ク ノ ス ク ー ル	7,847,557	7,847,557	7,847,557	7,847,557	7,847,557
	県 立 図 書 館	4,339,738	4,339,738	4,339,738	4,339,738	4,339,738
	近 代 美 術 館	1,146,552	1,146,552	1,146,552	1,146,552	1,146,552
	万 代 島 美 術 館	2,486,999	2,486,999	2,486,999	2,486,999	2,486,999
	(財)文化振興財団出捐	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
	歴 史 民 俗 文 化 館	9,067,253	9,067,253	9,067,253	9,067,253	9,067,253
	海 洋 丸 建 造	781,735	781,735	781,735	781,735	781,735
	県立自然科学館施設設備	82,851	82,851	82,851	82,851	82,851
	県民会館施設設備	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885
	県政記念館修復	53,033	53,033	53,033	53,033	53,033
	健康づくりセンター	1,414,959	1,414,959	1,414,959	1,414,959	1,414,959
	鳥屋野潟野球場	178,465	178,465	178,465	178,465	178,465
	都市緑花植物園	5,194,094	5,194,094	5,194,094	5,194,094	5,194,094
	県立高校改築	23,637,719	24,671,398	25,343,067	26,113,071	26,465,398
	高校大規模・耐震改修	24,590,696	26,728,446	28,586,305	30,048,170	31,651,498
	私立高校改築助成	693,488	693,488	693,488	693,488	693,488
	上越多目的スポーツ施設	1,106	1,106	1,106	1,106	1,106
	総合スタジアム	23,985,610	23,985,610	23,985,610	23,985,610	23,985,610
	スキージャンプ台	2,677,833	2,677,833	2,677,833	2,677,833	2,677,833
スポーツ医科学センター	400,902	400,902	400,902	400,902	400,902	
県立長岡屋内プール	4,969,832	5,218,933	5,474,342	5,730,884	5,988,480	
国体開催費(施設除く)	3,118,195	3,118,195	3,118,195	3,118,195	3,118,195	
給付型奨学金(基金)	-	-	500,000	500,000	500,000	

地方譲与税

地方譲与税は、地方税と地方交付税の中間的な性格を有する制度で、国が徴収した特定の税を一定の基準により地方公共団体に交付するものです。地方譲与税は、地方公共団体が直接徴収しない点で地方税と異なり、また、一定の基準で機械的に交付する点で、地方公共団体ごとに財源不足額を算定して配分する地方交付税とも異なっています。主なものとしては特別法人事業譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税及び航空機燃料譲与税等があります。

▶特別法人事業譲与税

令和元年度の税制改正により、地域間の財政力格差の拡大、経済社会構造の変化等を踏まえ、県内総生産の分布状況と比較して大都市に税収が集中する構造的な課題に対処し、都市と地方が支え合い、共に持続可能な形で発展するため、特別法人事業税及び特別法人事業譲与税を創設しました。各地方公共団体への譲与は、不交付団体へ譲与制限の仕組みを設けた上で、人口に応じて配分されます。

令和2年度の当県への譲与額は、397億1,200万円（令和元年度最終371億1,890万円）を見込んでいます。

▶地方揮発油譲与税

国は、道路行政の財源に充てるため、揮発油に対して、揮発油税と地方道路税を課していましたが、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路税の名称を地方揮発油税に改めるとともに、地方揮発油税の用途制限を廃止しました。地方揮発油税については全額地方公共団体に譲与されますが、その割合は、平成14年度まで都道府県及び政令市43、市町村57であったものが、平成15年度から、高速道路国直轄事業に係る地方負担の導入に伴う影響を勘案して、都道府県及び政令市58、市町村42に変更されています。各地方公共団体への譲与は、総額の半分を道路の面積で、残りの半分を道路延長であん分して行われます。

令和2年度の当県への譲与額は、39億4,900万円（令和元年度最終38億1,457万円）を見込んでいます。

▶石油ガス譲与税

これまで道路行政の財源に充てるための国税でしたが、上記地方揮発油譲与税と同様に、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、石油ガス税の用途制

限を廃止しました。液化石油ガス（LPG）についてキログラム当たり17円50銭が課税されていますが、その半分が地方公共団体に譲与されます。各地方公共団体への譲与は、地方揮発油譲与税と同様の方法で行われます。

令和2年度の当県への譲与額は、1億8,100万円（令和元年度最終2億1,066万円）を見込んでいます。

▶自動車重量譲与税

消費税率10%への引上げにあわせ、自動車税の恒久減税が行われることに伴う地方税の減収に対して、国税から地方税への税源移譲により地方税財源を確保するため、都道府県自動車重量譲与税が創設されました。都道府県自動車重量譲与税は、自家用乗用車（登録車）の保有台数（賦課期日時点における課税台数）に応じて、その全額が都道府県に譲与されます。

令和2年度の当県への譲与額は、2億900万円（令和元年度最終1億7,352万円）を見込んでいます。

▶森林環境譲与税

パリ協定の枠組みの下における国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。個人住民税と併せて課税される森林環境税の収入額に相当する額が都道府県と市町村に1対9の割合（制度創設当初は、市町村の支援等を行う都道府県の役割が大きいと想定されることから2対8とし、段階的に1対9に移行。）で譲与されます。各地方公共団体への譲与は、総額の5割を私有林人工林面積、2割を林業就業者数、残りの3割を人口であん分して行われます。

令和2年度の当県への譲与額は、1億600万円（令和元年度最終7,089万円）を見込んでいます。

▶航空機燃料譲与税

航空機燃料譲与税は、航空機が使用する揮発油及びジェット機の燃料に使用される灯油に課税されるものであり、航空機騒音による障害の防止、空港周辺環境整備などの財源に充てるため、空港関係公共団体に収入額の13分の2が譲与されます。都道府県と市町村に譲与される割合は1対4です。

令和2年度の当県への譲与額は200万円（令和元年度最終301万円）を見込んでいます。

地方交付税

都道府県や市町村の仕事には、教育、土木、警察、消防、社会保障、保健衛生などそれぞれの地方公共団体の財政力にかかわらず、一定の行政水準が期待されている分野が少なくありませんが、現実には地域間の経済力の格差が存在しており、この行政需要と各団体の財政力の格差を国全体のレベルで調整するために地方交付税制度があります。

地方交付税は、地方公共団体ごとに、需要と収入の状況に応じて交付されるもので、用途が特定されない一般財源です。その総額は、昭和41年度以降、国税3税（所得税*、法人税、酒税）の32%と定められていましたが、平成元年度から税制の抜本的改革及び国庫補助負担率の見直しに伴い、消費税（消費譲与税を除く。）の24%及びたばこ税の25%が追加され、平成9年度からは消費税の引上げとともに消費税の交付税率が29.5%に変更されました。さらに、平成11年度の恒久的な減税の実施による法人事業税の減収を法人税の交付税率の引上げで補てんすることとされ、平成11年度は32%から経過的に32.5%、平成12年度からは減収額の平年度化により35.8%に引き上げられましたが、平成19年度以降は34.0%に引き下げられました。平成26年度は、社会保障・税の一体改革において消費税に係る地方交付税率が22.3%に引き下げられ、また、新たに創設された地方法人税については全額が地方交付税の原資として交付税特別会計に直接繰り入れられました。さらに、平成27年度においては、地方交付税原資の安定性の向上と充実を図るため、所得税、法人税及び酒税の地方交付税率を見直すとともに、たばこ税は地方交付税の対象税目から除外することとされました。また、令和元年度においては、消費税の引上げに伴い、消費税の地方交付税率が20.8%に引き下げられました。

なお、令和2年度当初の交付税総額は、一般会計の国税4税分に、一般会計からの加算額5,187億円、地方法人税分1兆4,564億円、交付税特別会計剰余金の活用1,000億円及び返還金4億円を加算した額から交付税特別会計借入金償還額5,000億円及び交付税特別会計借入金利子支払額771億円を控除した16兆5,882億円となっています。

*）平成16年度から平成18年度までは所得譲与税に係るものを除く

▶普通交付税

普通交付税は、毎年それぞれの地方公共団体について基準財政需要額（その地方公共団体がある一定水準の行政を行うに必要な経費）と基準財政収入額（超過課税を除いた税収の75%と地方譲与税等の合計額）とを算定し、前者が後者を上まわる

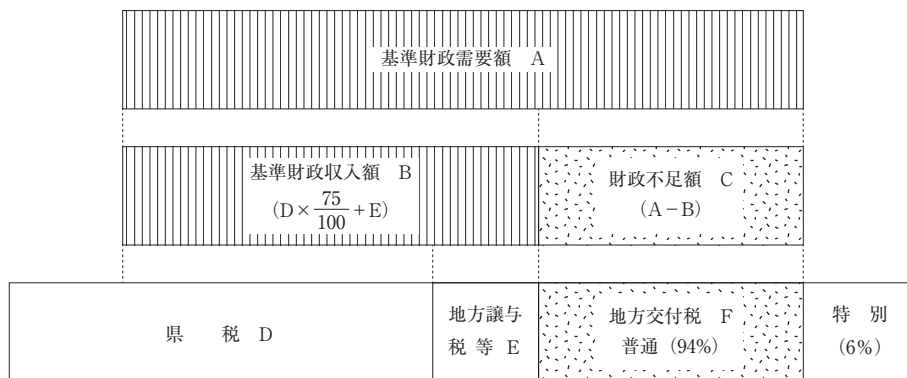
団体、つまり財源不足となる団体に対して交付されます。令和2年度は、2,377億円（令和元年度最終2,364億9,772万円）を計上しています。

なお、基準財政収入額に含める税収の割合については、平成14年度までは80%であったものが、地方分権推進の流れの中で、全国標準的な行政部分を縮小しつつ、各団体が自らの責任と財源で対応すべき部分を拡大できるように、平成15年度から75%に変更されています。

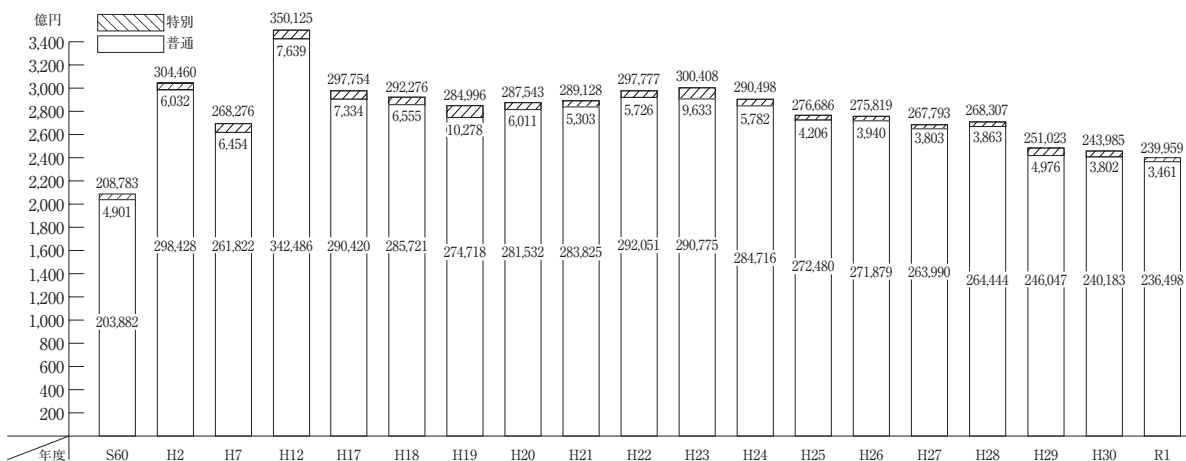
▶特別交付税

普通交付税が、画一的な方法で算定されるため、各地方公共団体の実績を正確に捕捉できない面も出てきます。そこで各団体の特殊事情により特別に生じた財政需要に対して交付されるもので、いわば普通交付税の補完的機能を有するものといえます。また、その総額は、地方交付税額の6%と定められています。令和2年度は、35億円（令和元年度最終34億6,107万円）を計上しています。

第7図 地方交付税のしくみ



第8図 地方交付税決定額の推移（単位：百万円）



※震災復興特別交付税を除く

▶地方特例交付金

地方特例交付金は、平成11年度に恒久的な減税に伴う地方税の減収額を補てんするための減税補てん特例交付金が創設され、平成16年度には義務教育費国庫負担金等の暫定的な一般財源化のための税源移譲予定特例交付金が創設されました。その後、税源移譲予定特例交付金については三位一体改革における国庫補助負担金改革による税源移譲額全額を所得譲与税によって措置することに伴い、平成17年度限りで廃止され、減税補てん特例交付金についても平成18年度限りで廃止されました。なお、減税補てん特例交付金廃止後の経過措置として設けられていた特別交付金についても、平成21年度限りで廃止されました。

また、平成18年度及び平成19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担額の増加に対応するために設けられている児童手当特例交付金については、平成22年度における子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等を新たに対象とするため、名称が児童手当及び子ども手当特例交付金に改められました。その後、児童手当及び子ども手当特例交付金については子ども手当から子どものための手当への制度改革に伴い整理され、年少扶養控除の廃止等に伴う地方増収分で取扱うこととされました。

さらに、平成20年度から住宅借入金等特別税額控除を行うことに伴う地方公共団体の減収額を補てんするため、減収補てん特例交付金が創設されました。

また、令和元年度においては、消費税率の引上げに伴う需要平準化対策に係る自動車税の環境性能割の臨時的軽減による減収額を補てんするため、既存の特例交付金を個人住民税減収補てん特例交付金に名称変更した上で、自動車税減収補てん特例交付金が創設されました。加えて、幼児教育の無償化に係る地方負担分について、消費税率の引上げの初年度は地方の増収が僅かであることから、令和元年度に限り、子ども・子育て臨時交付金として、地方負担分が全額国費で措置されました。

本県では、令和2年度において、個人住民税減収補てん特例交付金を9億3,000万円（令和元年度最終9億2,649万円）、自動車税減収補てん特例交付金を1億9,800万円（令和元年度最終1億8,436万円）計上しています。

▶地方財政対策

地方財政対策は、毎年度の地方財政運営に支障が生ずることのないよう、制度的な財源保障の仕組みを補完し、各年度の地方財政をとりまく諸情勢の変化に対応し

て講じられる地方財政措置をいいます。

昭和50年度以降、地方財政は経済情勢の悪化と財政需要の拡大を背景に毎年巨額の財源不足を生じ、これに対し交付税特別会計における借入金による交付税の特例増額と地方債の増発により補てん措置を講じてきました。この結果、昭和58年度末では交付税特別会計の借入金残高が11兆5,200億円の巨額に達し、これ以上の借入が許されない状況となったことから、従来の地方財政対策を見直すこととされました。具体的には、交付税特別会計の借入金方式を廃止し当分の間、地方財政措置として、法律の定めるところにより地方交付税の特例措置を講ずることとし、昭和60年度以降は、昭和60年度から行われた国庫補助負担率の暫定的な引下げに係る部分を除けば、形式的には地方財政の収支の均衡がとられてきました。

しかし、平成6年度から平成8年度の間及び平成10年度においては、当面の経済情勢に対応する視点から特別減税等の措置がとられ、また、平成9年度においては、新たに導入された地方消費税の税収が平年度化しない影響等もあり、大幅な財源不足額が生じたことから減税補てん債や臨時税収補てん債の発行、及び地方交付税特別会計からの借入や財源対策債の発行等の措置が講じられました。

さらに、平成11年度及び平成12年度においては、恒久的な減税の実施による影響及び通常収支の巨額な財源不足に対応し、地方特例交付金の創設や法人税の交付税率の引上げ等が行われたほか、減税補てん債や財源対策債の発行及び地方交付税特別会計からの借入措置が講じられました。

平成13年度においては、減税の影響分については従来どおりの補てん措置が講じられましたが、通常収支の不足分については、地方交付税特別会計の借入金残高が巨額に達する見込みとなったことから、従来の地方財政対策を見直し、国と地方の責任分担関係の明確化を図るため、財源不足のうち財源対策債等を除いた部分を国と地方が折半し、地方負担分は、これまでの交付税特別会計の借入に代えて臨時財政対策債の発行による補てん措置を講じる制度改正が行われました。ただし、平成13年度については、地方交付税の減少による影響、一般会計加算による国の歳出増等を勘案し、国負担分、地方負担分ともその2分の1、平成14年度については、財源不足額が前年度に比して大幅に増加したことから、国負担分、地方負担分ともその4分の1を交付税特別会計借入金により補てんする措置が講じられ、平成15年度

から、国負担分については国の一般会計から繰入れにより、地方負担分については臨時財政対策債により全額補てんする措置を講ずることとされました。

また、平成15年度においては、義務教育費国庫負担金等の国庫補助負担金の見直しに伴う財源措置として、地方特例交付金（第二種交付金）が措置されたほか、市町村道整備に係る国庫負担金の見直し及び直轄事業による高速道路整備に係る地方負担に伴い、自動車重量税（市町村に譲与）の譲与割合の引き上げ及び地方道路譲与税の都道府県・市町村間の配分の見直しにより財源措置を講ずることとされ、平成16年度においては、国庫補助負担金の一般財源化等に伴う暫定的な財源措置として所得譲与税を創設し、第二種地方特例交付金を廃止するとともに、義務教育費国庫負担金及び公立養護学校教育費国庫負担金のうち退職手当及び児童手当に係る部分について、税源移譲予定特例交付金による財源措置を講ずることとされました。

平成17年度においては、国民健康保険事業に係る都道府県財政調整交付金など国庫補助負担金の一般財源化相当分について、暫定的に所得譲与税による財源措置を講ずることとされたほか、義務教育費国庫負担金の暫定的な減額相当分については、平成16年度から措置されている退職手当及び児童手当に係る部分に加えて税源移譲予定特例交付金による財源措置を講ずることとされ、平成18年度においては、三位一体改革の進展に伴い税源移譲予定特例交付金が廃止される一方で、児童手当の制度拡充に伴う地方負担額の増加に対し、児童手当特例交付金により財源措置を講ずることとされました。

平成19年度においては、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲が行われることに伴って所得譲与税が廃止されたほか、減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されたことに伴う平成21年度までの経過措置としての特別交付金が制度化され、平成20年度においては、住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う措置として減収補てん特例交付金が新設されました。

なお、平成19年度において、交付税特別会計の新規借入を廃止し、平成18年度補正予算分からこれまでの借入に対する計画的な償還を開始したところですが、平成20年度には、必要な地方交付税総額を確保するため、償還を平成22年度以降に繰り延べることにしました。

平成21年度においては、既定の加算とは別枠で地方交付税を1兆円増額加算する

とともに地域雇用創出推進費が創設されるなどの措置が講じられ、平成22年度においては、地方交付税総額を対前年度比で1.1兆円増額確保するとともに、既往の地域雇用創出推進費を廃止のうえ地域活性化・雇用等臨時特例費が創設されたほか、子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等について児童手当及び子ども手当特例交付金による財源措置が講じられました。

平成23年度においては、地方交付税総額を対前年度比で0.5兆円増額確保するとともに、一般財源総額も対前年度比で0.1兆円増額が確保されたほか、地方財政の健全化として、一般財源総額が維持される中で、臨時財政対策債が1.5兆円の大幅減となるとともに、交付税特別会計借入金について、新たな償還計画が定められ、着実な償還が開始されました。

平成24年度においては、東日本大震災への対応分を別枠で整理し、通常収支分の地方交付税総額を、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用を図ることとしたことなどにより、対前年度水準以上が確保されました。一般財源総額については、中期財政フレーム（平成24年度～26年度）に基づき、前年度と同水準が確保されました。

あわせて、長期債務残高を抑制していくため、一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債を縮減するとともに、交付税特別会計借入金については、平成24年度分として法定されていた額1,000億円を規定どおりに償還することとされました。

平成25年度においては、通常収支分の地方交付税総額が対前年度比で0.4兆円減となりましたが、一般財源総額については、前年度と同水準が確保されました。

なお、平成25年度の地方財政計画の策定にあたっては、平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提とした給与関係経費の削減が行われることとされました。これにあわせて、防災・減災事業や地域の活性化等の緊急の課題に対処する観点から、給与削減額（8,504億円）に見合った事業費（8,523億円）を計上することとされ、通常収支分において特別枠「給与の臨時特例対応分」が創設され、緊急防災・減災事業費及び地域の元気づくり事業費を合算した7,500億円が計上されるとともに、東日本大震災分（全国防災事業）の投資的経費（直轄・補助）の地方負担分として973億円が計上されました。

平成26年度においては、税制改正において地域間の税源の偏在性を是正し財政力

格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の税率を引き下げ一方、その引き下げ分をもとに国税である地方法人税を創設し、全額を地方交付税原資とすることとされたほか、消費税・地方消費税の引上げによる増収分を活用した社会保障の充実として、少子化対策、医療・介護サービスの提供体制改革、医療保険制度改革及び難病等に係る公平かつ安定的な制度の確立などについて財源の重点的配分を行うこととされました。

平成27年度においては、地方交付税原資の安定性の向上と充実を図るため、所得税、法人税及び酒税の地方交付税率を見直すとともに、たばこ税を地方交付税の対象税目から除外することとした一方、地方が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かい施策を可能にする観点から、一般行政経費に新たに「まち・ひと・しごと創生事業費」を1兆円計上することや、公共施設等総合管理計画に基づき実施する公共施設の集約化・複合化、転用、除却のために必要な経費を充実させるなど、財源の重点配分を行うこととされました。

平成28年度においては、地方税が増収となる中で、地方交付税総額については前年度とほぼ同程度の額を確保しつつ、臨時財政対策債の発行を抑制することで、一般財源総額の確保と質の改善を図る一方で、昨年度創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」を引き続き同額計上し地方創生の推進を図るとともに、公共施設等総合管理計画策定団体数の増加を踏まえ、公共施設等最適化事業費の増額や緊急防災・減災事業費の確保など、地方の喫緊課題に対応するための経費が計上されました。

平成29年度においては、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用など、地方交付税の原資を最大限確保することにより、臨時財政対策債の増を可能な限り抑制しながら、社会保障の充実分の確保も含め、昨年度を上回る一般財源総額が確保されました。また、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」を平成28年度に引き続き同額（1兆円）計上し、また、一億総活躍社会の実現に向けた保育士・介護人材等の処遇改善等に係る地方負担について所要の財政措置が講じられるとともに、公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、平成27・28年度に計上された公共施設等最適化事業費を拡充し、「公共施設等適正管理推進事業費」（3,500億円）が新たに計上されました。

平成30年度においては、一般財源総額について、子ども・子育て支援をはじめと

する社会保障関係費やまち・ひと・しごと創生事業費（昨年度同額の1兆円）などを適切に計上することにより、平成29年度を上回る額が確保されるとともに、精算減（平成28年国税決算分）の繰延べや地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用などにより、臨時財政対策債の発行を抑制しながら、地方交付税の原資が可能な限り確保されました。また、平成29年度に新たに計上された「公共施設等適正管理推進事業費」について、適正管理を推進するため、対象を拡充するとともに、事業費が増額されました（4,800億円）。

令和元年度においては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方税が増収となる中で、一般財源総額について、平成30年度を上回る額が確保されるとともに、臨時財政対策債の発行が大幅に抑制されました。その中では、幼児教育の無償化に係る地方負担分を措置する臨時交付金、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業費、地方が単独事業として実施する防災インフラの整備を推進するための緊急自然災害防止対策事業費等が新たに計上される一方、「まち・ひと・しごと創生事業費」や「公共施設等適正管理推進事業費」は、引き続き昨年度と同額が計上されました。

令和2年度においても、引き続き人づくり改革の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額については昨年度を上回る額が確保されるとともに、臨時財政対策債の発行は抑制されました。その中では地方法人課税の偏在税制措置による財源を活用して、地方が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための「地域社会再生事業費」や、地方が防災・減災対策として単独事業で実施する河川等の浚渫を推進するための「緊急浚渫推進事業費」が新たに計上されました。

県 債

県が行っている事業の経費は、通常、その年度に収入が見込まれる財源、すなわち、県税、地方交付税などの一般財源や国庫支出金、使用料・手数料などの特定財源で賄われます。しかし、大規模な建設事業、災害復旧事業又は公営企業のため一時に多額の経費が必要なときには、通常収入では賄えない場合が起こります。このような場合に

は、借入金により資金を確保することにより財源としています。このような借入金を地方債（県債）といいます。

令和2年度当初予算（一般会計）では、2,642億43百万円（前年度当初2,815億30百万円、最終2,980億18百万円）を計上しており、前年度当初と比較して172億87百万円の減となっています。

第3表 県債発行額（普通会計）

（単位：百万円）

区 分		平成29年度 （決算額）	平成30年度 （決算額）	令和元年度 （最終予算）	令和2年度 （当初予算）
県債発行額		157,021	145,208	167,560	137,472
歳入予算に占める 県債の比率（%）	当県	15.2	14.2	16.1	13.4
	全国	10.8	10.7	—	—

（注）普通会計とは、一般会計と公営企業会計以外の特別会計を合わせて一つの会計とみなしたものをいう。借換債は含まない。

第4表 県債性質別・借入先別現債高（一般会計）

（単位：百万円）

区 分	平成30 年度 現在高	令和元 年度 発行額	令和元年度元利償還額			令和元 年度 現在高	
			元金	利子	計		
1 公共事業等債	438,780	47,412	37,343	2,809	40,152	448,849	
2 一般単独事業債	529,683	65,765	76,445	3,404	79,849	519,003	
3 公営住宅建設事業債	4,341	328	466	36	502	4,203	
4 教育・福祉施設等整備事業債	38,755	5,041	5,849	227	6,076	37,947	
5 災害復旧事業債	32,199	3,879	4,098	72	4,170	31,980	
6 緊急防災・減災事業債	23,052	1,618	1,193	75	1,268	23,477	
7 全国防災事業債	145		6	1	7	139	
8 新産業都市等建設事業債	6,027	813	1,320	33	1,353	5,520	
9 首都圏等整備事業債	2,579		545	39	584	2,034	
10 厚生福祉施設整備事業債	161		110	3	113	51	
11 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債		10,738				10,738	
12 緊急自然災害防止対策事業債		3,190				3,190	
13 減収補てん債	61,023	19,823	15,628	644	16,272	65,218	
14 減税補てん債	26,321	3,550	5,327	195	5,522	24,544	
15 財源対策債	353,940	29,638	43,482	2,631	46,113	340,096	
16 臨時財政対策債	694,582	69,201	65,719	5,384	71,103	698,064	
17 地域財政特例債							
18 臨時財政特例債							
19 財政健全化債	27,167	439	2,432	121	2,553	25,174	
20 行政改革推進債	108,199	14,105	13,000	975	13,975	109,304	
21 退職手当債	70,942	7,350	8,838	809	9,647	69,454	
22 下水道事業債（過疎代行分）	1,027		106	22	128	921	
23 下水道事業債（農業集落排水）	698		59	15	74	639	
24 臨時税収補てん債	664			1	1	664	
25 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	7,343		671		671	6,672	
26 駐車場整備事業債	64		1		1	63	
27 病院事業債（一般会計出資債）	6,371		329	28	357	6,042	
28 観光その他事業債	1,651			3	3	1,651	
合 計	2,435,714	282,890	282,967	17,527	300,494	2,435,637	
借入先 機関	政府資金	284,621	11,386	47,202	3,047	50,249	248,805
	地方公共団体金融機構	3,999		968	64	1,032	3,031
	市中銀行・その他金融機関	2,147,094	271,504	234,797	14,416	249,213	2,183,801

（注）数値は見込額。

▶ 地方債の制限

地方公共団体にとって、地方債は一時的な財源調達法としては有用ですが、その性質は、あくまでも借入金であり、後年度にわたり元利償還という形で住民に負担

を残すこととなります。このため、起債の目的は次の場合に制限されています。

- ア 病院事業、水道事業など公営企業に必要な経費の財源とする場合
- イ 出資金及び貸付金の財源とする場合
- ウ 災害復旧関係事業費の財源とする場合
- エ 文教施設、厚生施設、土木施設など公共施設又は公用施設の建設事業費の財源とする場合
- オ 地方債の借換えのための財源とする場合

▶ 公債費負担の状況

多額の県債を抱えていることは、将来にわたって財政を圧迫し、財政の硬直化を招くことになるので、県債の発行にあたっては、県の財政力に相応した後年度の負担について十分考慮し、発行されています。公債費の増加が財政に及ぼす影響の程度を示す指標としては、次の2つの指標が用いられています。

第5表 公債費負担の状況（普通会計）

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公債費負担比率	当県 25.6 %	25.4 %	25.1 %
	全国 21.3	21.2	20.9
実質公債費比率	当県 14.6	14.9	15.9
	全国 12.7	12.2	11.7

(注) 全国数値は、都道府県の単純平均である。

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}}$$

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$$

実質公債費比率とは、平成18年度の地方債協議制度への移行に伴い導入された指標であり、税金や交付税など標準的な収入の合算額（標準財政規模）に対する公債費等の実質的な負担の程度を客観的に評価するものです。地方債の信用維持等を図るため、平成18年度からは、地方債の発行に当たり、実質公債費比率（過去3年度間の平均）が18%以上の場合は「許可団体」となり、早期是正措置を講じることとされています。

A…地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B…公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金など地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

C…元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D…普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金及び準元利償還金

E…標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

県民負担の状況

県民の福祉を向上させ、住みよい生活環境をつくるため、県は、各方面での行政を進めており、これに要する経費は、直接又は間接に県民から負担してもらっていることとなります。このなかで、県民から直接的に負担してもらっているものには、県税、分担金・負担金、使用料・手数料がありますが、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金は、国民の負担している国税がその原資となっており、これは間接的な負担といえます。

直接的な負担である県税は、収入財源のなかでも最も重要な財源となっており、法律及び条例の定めにより公平適正に負担してもらっています。

▶ 県税負担額

県民1人当たりの県税負担の状況は、次表のとおりです。

令和2年度当初予算の県税は2,645億85百万円ですので、県民1人当たりの負担額は11万8,944円となっています。

全国平均1人当たり負担額と比較してみますと、平成30年度では、当県1人当たり11万5,404円であり、全国平均1人当たり14万3,813円に対して、80.2%の負担となっています。

第6表 県民1人当たり県税負担の推移

年 度	県民所得(A) 百万円	県 税 (B) 千円	県民所得に対する(B) 県税負担率 (A) %	県 民 1 人 当 たり 県 税 額 円	全 国 平 均 1 人 当 たり 県 税 額 円
18	6,570,898	260,660,134	4.0%	107,458	128,484
19	6,567,271	284,741,518	4.3%	117,998	146,886
20	6,157,583	273,930,176	4.4%	114,052	141,081
21	5,969,630	234,394,337	3.9%	98,028	115,338
22	6,113,930	218,515,155	3.6%	91,857	110,499
23	6,074,237	219,807,663	3.6%	92,956	108,906
24	6,103,059	226,892,313	3.7%	96,619	111,917
25	6,323,329	232,080,682	3.7%	98,553	115,027
26	6,206,057	241,281,033	3.9%	103,222	122,311
27	6,376,871	272,138,853	4.3%	117,330	140,726
28	6,451,342	270,536,905	4.2%	117,578	141,619
29	6,510,841	265,665,454	4.1%	116,454	144,053
30		260,723,964		115,404	143,813
元 (最終)		253,120,000		113,204	
2 (当初)		264,585,000		118,944	

(注1) 1人当たり県税額は当該年度末の住民基本台帳人口で除して算出した。(ただし、25～令和元年度については、1月1日の人口により、2年度については、元年度末の人口により算出した。)

(注2) 県税について、元年度は最終予算額、2年度は当初予算額である。

▶ 国税負担に対する還元

また、間接的負担である地方交付税、地方譲与税及び国庫支出金は、同じ県民が負担している国税から県に還元されてくるものです。その還元状況は、次表のとおりです。

第7表 国税負担に対する還元の推移

年度	負 担			還 元					還元率 (E) (C)
	国 税 (A)	県人口 (B)	(A) (B) (C)	地 方 交付税	地 方 譲与税	国 庫 支出金	計 (D)	(D) (B) (E)	
	百万円	人	円	千円	千円	千円	千円	円	%
18	566,879	2,425,683	233,699	544,608,684	76,671,813	330,505,530	951,786,027	392,379	167.9
19	537,671	2,413,103	222,813	534,733,104	19,703,205	262,736,449	817,172,758	338,640	152.0
20	503,548	2,401,803	209,654	542,679,170	18,898,579	279,413,449	840,991,198	350,150	167.0
21	479,050	2,391,091	200,348	558,264,260	30,602,139	396,087,383	984,953,782	411,927	205.6
22	466,468	2,378,853	196,089	580,657,034	45,315,572	304,252,789	930,225,395	391,039	199.4
23	476,765	2,364,632	201,623	599,554,127	45,996,553	292,626,794	938,177,474	396,754	196.8
24	467,824	2,348,323	199,216	583,985,202	46,157,382	297,541,636	927,684,220	395,041	198.3
25	462,134	2,343,426	197,204	562,584,976	51,653,868	383,951,758	998,190,602	425,954	216.0
26	512,495	2,325,718	220,360	558,162,301	58,103,295	308,859,470	925,125,066	397,780	180.5
27	563,684	2,307,203	244,315	548,490,310	54,673,057	288,418,457	891,581,824	386,434	158.2
28	555,235	2,288,495	242,620	537,487,562	47,612,317	293,634,594	878,734,473	383,979	158.3
29	572,739	2,269,487	252,365	529,775,706	48,690,482	301,224,051	879,690,239	387,616	153.6

(注) 1 人口は、当該年度末の住民基本台帳による。
 2 地方交付税、地方譲与税、国庫支出金は県と市町村の合計額である。
 3 国税は、収納済額である。

平成29年度では、県民1人当たり国税負担額25万2,365円に対し、地方交付税、地方譲与税及び国税支出金をあわせて1人当たり38万7,616円が県と市町村に対して交付されています。したがって、負担に対し、およそ1.53倍の還元がなされることとなります。

(2) 歳出予算のあらまし

総額 1 兆 2,196 億 5,900 万円の予算は、各行政目的ごとに、かつ、人件費、補助費又は扶助費などに区分されて執行されています。

目的別（款別）にみた歳出予算

目的別（款別）にみた当初予算の歳出は、次表のとおりです。

第 8 表 令和 2 年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円・％）

区 分	令和 2 年度		令和元年度		比 較	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
1 議 会 費	1,325,014	0.1	1,458,182	0.1	△ 133,168	△ 9.1
2 総 務 費	27,280,855	2.2	29,379,134	2.3	△ 2,098,279	△ 7.1
3 県民生活・環境費	10,254,697	0.8	10,282,256	0.8	△ 27,559	△ 0.3
4 福 祉 保 健 費	168,011,920	13.8	170,675,287	13.5	△ 2,663,367	△ 1.6
5 労 働 費	2,963,539	0.2	3,069,781	0.2	△ 106,242	△ 3.5
6 産 業 費	96,660,998	7.9	120,523,637	9.6	△ 23,862,639	△ 19.8
7 農 林 水 産 業 費	75,959,104	6.2	93,870,206	7.5	△ 17,911,102	△ 19.1
8 土 木 費	149,791,845	12.3	159,699,444	12.7	△ 9,907,599	△ 6.2
9 警 察 費	52,018,953	4.3	52,829,340	4.2	△ 810,387	△ 1.5
10 教 育 費	178,672,350	14.7	180,786,069	14.4	△ 2,113,719	△ 1.2
11 災 害 復 旧 費	7,871,880	0.7	8,878,421	0.7	△ 1,006,541	△ 11.3
12 県 債 費	297,556,723	24.4	303,296,132	24.1	△ 5,739,409	△ 1.9
13 諸 支 出 金	150,991,122	12.4	124,662,111	9.9	26,329,011	21.1
14 予 備 費	300,000	0.0	300,000	0.0	0	0.0
計	1,219,659,000	100	1,259,710,000	100	△ 40,051,000	△ 3.2

各費目（款）には、次のような経費が計上されています。

議会費は、県議会議員の報酬、活動及び議会開催の経費が計上されています。

総務費は、庁舎などの建設・管理、徴税、国際交流、広報、克雪対策、地域づくりなどの地域振興、情報政策、統計及び市町村振興などの経費が計上されています。

県民生活・環境費は、消費者行政、交通安全対策、文化振興、男女平等社会推進、消防防災、原子力安全対策、環境企画、環境対策及び廃棄物対策などの経費が計上されています。

福祉保健費は、高齢者・心身障害者・母子などの福祉対策、へき地・救急医療、結核・

精神医療、生活習慣病対策、老人保健対策などの経費が計上されています。

労働費は、労働者福祉対策、高齢者・心身障害者などの雇用対策、職業訓練事業などの経費が計上されています。

産業費は、地場産業振興、中小企業に対する融資、商工会などの指導、企業誘致、企業診断、大型店対策、県産品販売促進、石油・天然ガス開発及び観光行政などの経費が計上されています。

農林水産業費は、土地改良事業、水田農業対策、米・麦・野菜・果樹などの生産対策、畜産対策、農業団体の指導、漁港整備、水産資源の回復・管理、森林整備、林道整備及び治山事業などの経費が計上されています。

土木費は、道路・河川・港湾・海岸の整備・管理、ダム建設、砂防、公営住宅の建設、下水道の整備及び公園の整備などの経費が計上されています。

警察費は、警察署の建設・管理、交通信号機設置、非行対策、防犯対策などの経費が計上されています。

教育費は、高等学校の建設・管理、小・中学校教職員の給与費・指導費、特別支援学校の管理、社会教育、文化行政及び体育振興などの経費が計上されています。

災害復旧費は、道路、河川、港湾、農地、農業用施設、漁港、治山施設などの災害復旧経費が計上されています。

県債費は、県債の元利償還金、一時借入金利子が計上されています。

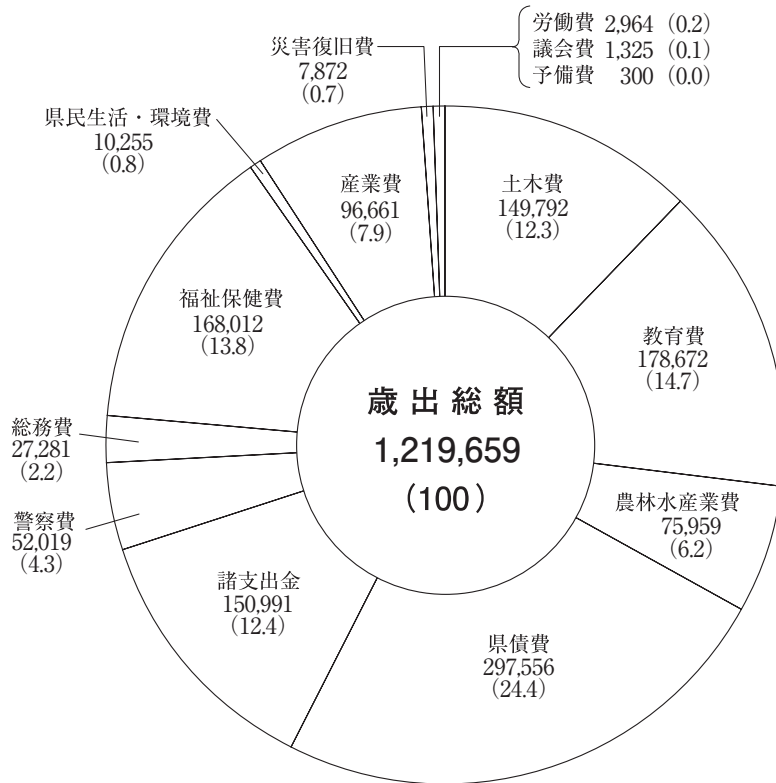
諸支出金は、企業会計に対する貸付金、市町村に対する地方消費税交付金、利子割交付金、自動車取得税交付金及び過年度支出金などが計上されています。

予備費は、予算議決後に生じる予想されない経費に充てるために予備として予算を計上しておくものです。

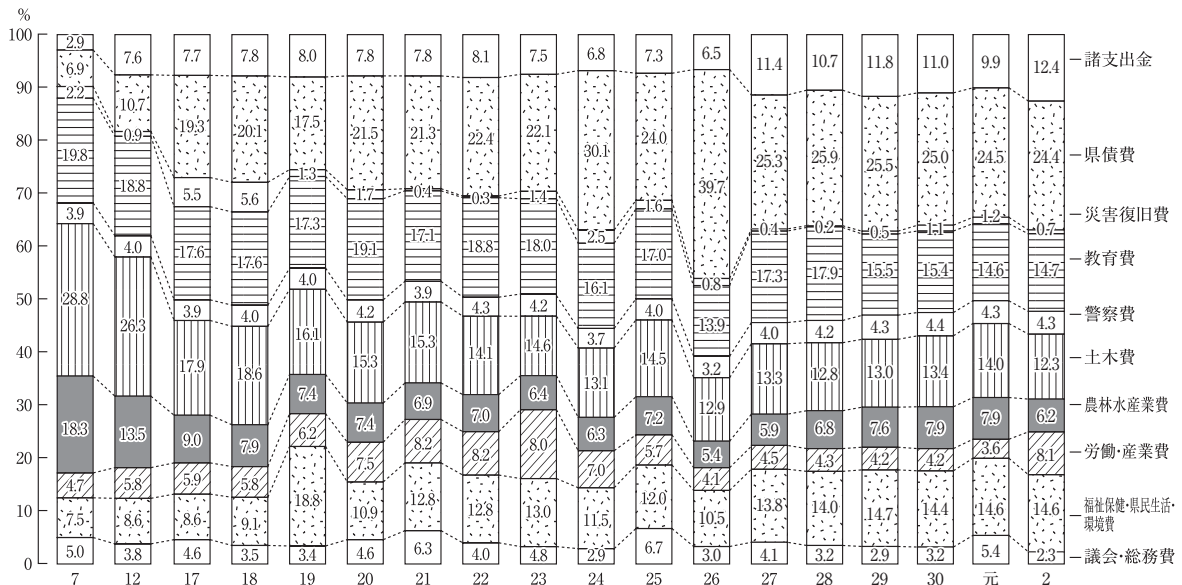
構成内容とその推移は、次図のとおりです。

第9図 目的別歳出予算の構成比

単位：百万円
()は構成比(%)



第10図 目的別(款別)歳出構成比の推移



(注 労働・産業費は12年度以前は労働・商工費で整理)

- ・平成7年度～平成30年度までは決算額
- ・令和元年度は最終予算額
- ・令和2年度は当初予算額

性質別にみた歳出予算

歳出予算は、その経費を性質別に大きく分けると、人件費、需用費や旅費などの物件費、生活保護費などの扶助費及び補助金などの補助費等からなる消費的経費、道路・橋りょう、学校、公営住宅などの建設に要する普通建設事業費、災害復旧事業費からなる投資的経費、地方債の元利償還のための公債費、貸付金などの金融的経費、特別会計などへ補充するための繰出金からなるその他の経費に区分されます。この区分による当初予算は、次表（第9表）のとおりです。

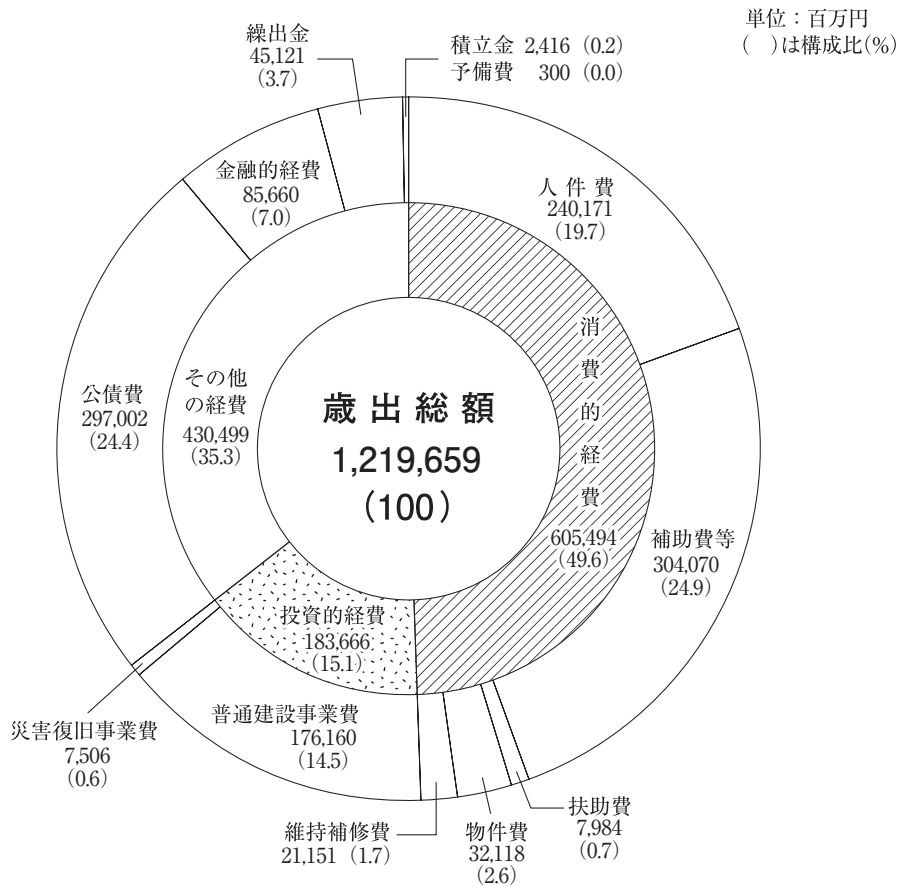
第9表 令和2年度一般会計歳出予算（性質別）

（単位：千円・％）

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較		
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100	
消費的経費	人件費(イ)	240,171,297	19.7	243,836,350	19.4	△ 3,665,053	△ 1.5
	物件費	32,117,894	2.6	35,076,646	2.8	△ 2,958,752	△ 8.4
	維持補修費	21,150,595	1.7	19,926,252	1.6	1,224,343	6.1
	扶助費(ロ)	7,983,861	0.7	7,918,481	0.6	65,380	0.8
	補助費等	304,070,644	24.9	281,039,130	22.3	23,031,514	8.2
	(寄附・負担金)	1,674,299	0.1	2,060,516	0.2	△ 386,217	△ 18.7
	(補助・交付金)	225,925,982	18.5	212,627,303	16.9	13,298,679	6.3
	(その他)	76,470,237	6.3	66,351,311	5.3	10,118,926	15.3
	小計	605,494,291	49.6	587,796,859	46.7	17,697,432	3.0
投資的経費	普通建設事業費	176,159,617	14.5	202,130,861	16.0	△ 25,971,244	△ 12.8
	(補助事業)	92,120,652	7.6	107,496,443	8.5	△ 15,375,791	△ 14.3
	(単独事業)	58,071,537	4.8	67,278,193	5.3	△ 9,206,656	△ 13.7
	(直轄事業負担金)	25,967,428	2.1	27,356,225	2.2	△ 1,388,797	△ 5.1
	災害復旧事業費	7,506,172	0.6	8,482,443	0.7	△ 976,271	△ 11.5
	(補助事業)	6,458,537	0.5	8,324,818	0.7	△ 1,866,281	△ 22.4
	(単独事業)	54,000	0.0	60,000	0.0	△ 6,000	△ 10.0
	(直轄事業負担金)	993,635	0.1	97,625	0.0	896,010	917.8
小計	183,665,789	15.1	210,613,304	16.7	△ 26,947,515	△ 12.8	
その他の経費	公債費(ハ)	297,001,547	24.4	302,449,416	24.0	△ 5,447,869	△ 1.8
	積立金	2,415,528	0.2	5,251,682	0.4	△ 2,836,154	△ 54.0
	金融的経費	85,660,989	7.0	106,835,136	8.5	△ 21,174,147	△ 19.8
	繰出金	45,120,856	3.7	46,463,603	3.7	△ 1,342,747	△ 2.9
	予備費	300,000	0.0	300,000	0.0	0	0.0
小計	430,498,920	35.3	461,299,837	36.6	△ 30,800,917	△ 6.7	
合計	1,219,659,000	100	1,259,710,000	100	△ 40,051,000	△ 3.2	
義務的経費 (イ)+(ロ)+(ハ)	545,156,705	44.8	554,204,247	44.0	△ 9,047,542	△ 1.6	

(注) 投資的経費の単独事業には受託事業を含む。
公債費には県債管理特別会計繰出分含む。

第11図 性質別歳出予算の構成比



令和2年度当初予算の消費的経費は、歳出予算総額の49.6%を占め、令和元年度当初予算(46.7%)より2.9ポイント上回っています。

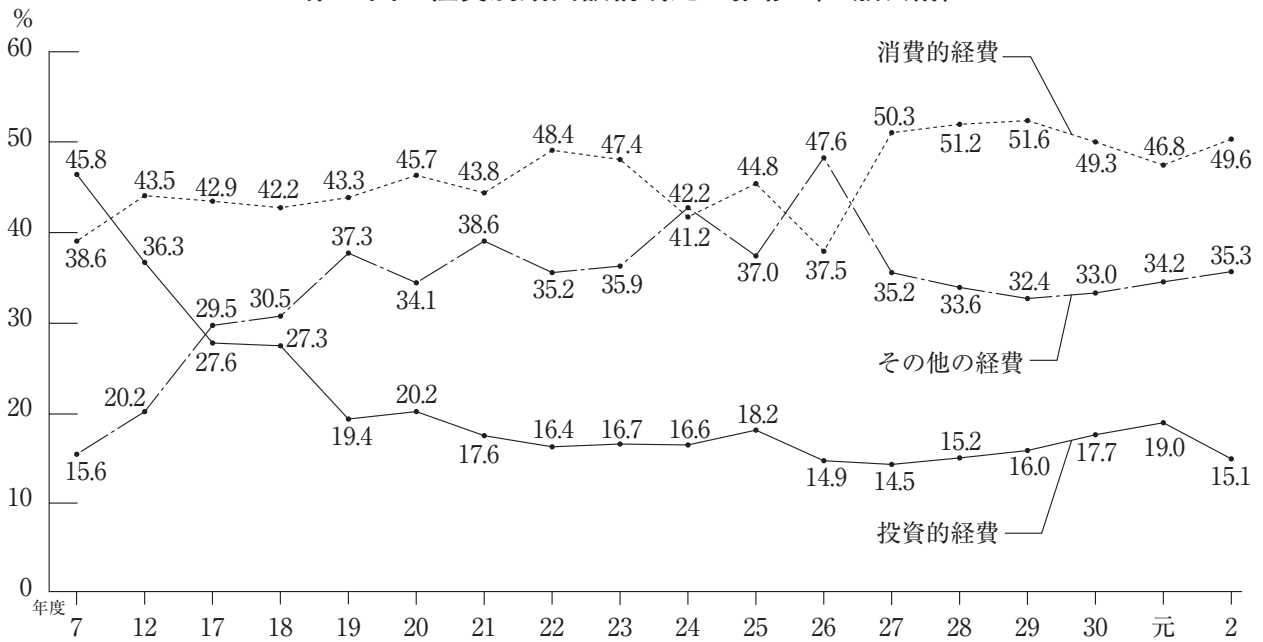
投資的経費は、予算総額の15.1%を占めており、令和元年度(16.7%)より1.6ポイント下回っています。

また、その他の経費は全体予算の35.3%を占め、令和元年度(36.6%)より、1.3ポイント下回っています。

性質別構成比の推移は、第12図のとおりです。

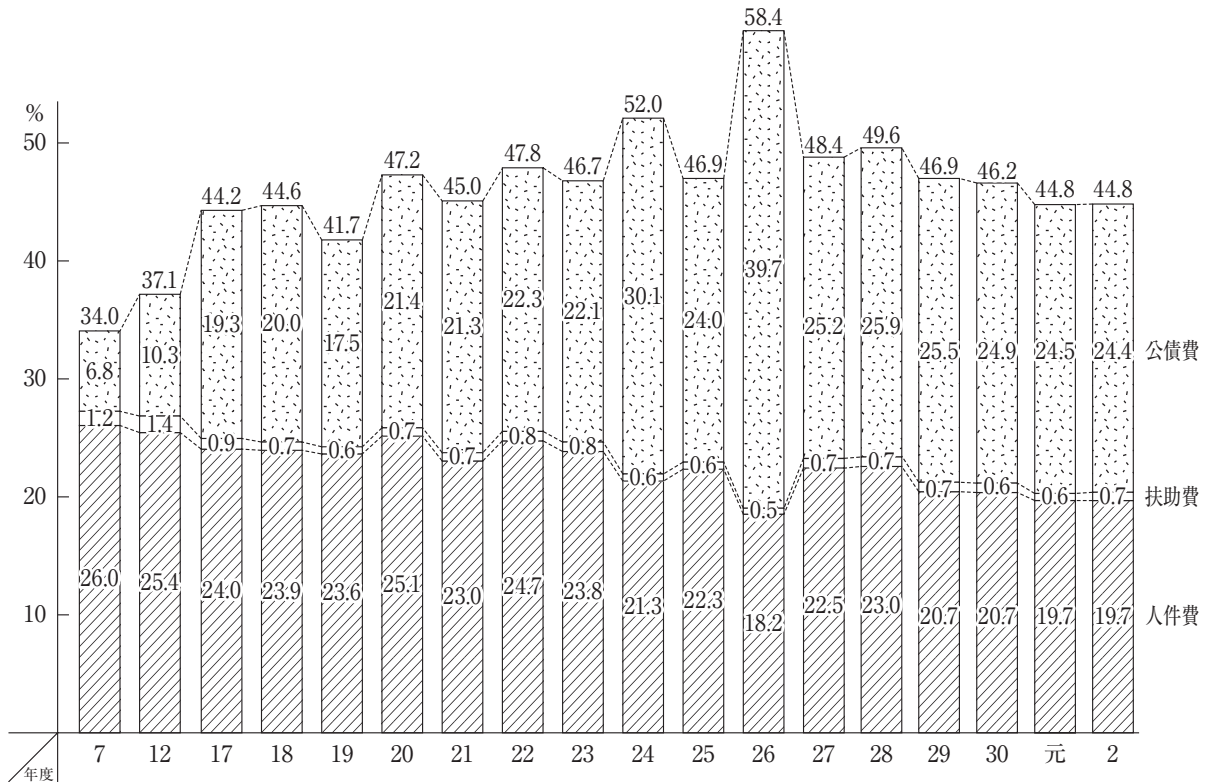
また、法令などにより、その支出が義務づけられている義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の構成比の推移は第13図のとおりです。義務的経費は予算総額の44.8%を占めています。

第12図 性質別歳出額構成比の推移（一般会計）



- ・平成7年度～平成30年度までは決算額
- ・令和元年度は最終予算額
- ・令和2年度は当初予算額

第13図 義務的経費歳出構成比の推移（一般会計）



- ・平成7年度～平成30年度までは決算額
- ・令和元年度は最終予算額
- ・令和2年度は当初予算額

なお、令和2年度一般会計当初予算の節別の予算額は次表（第10表）のとおりです。

第10表 令和2年度一般会計歳出予算（節別）

（単位：千円・％）

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
報酬	4,829,906	0.40	3,897,123	0.31	932,783	23.94
給料	109,538,015	8.98	111,318,479	8.84	△ 1,780,464	△ 1.60
職員手当等	88,034,667	7.22	89,888,948	7.14	△ 1,854,281	△ 2.06
共済費	38,245,932	3.14	39,092,855	3.10	△ 846,923	△ 2.17
災害補償費	1,880	0.00	1,900	0.00	△ 20	△ 1.05
恩給及び退職年金	142,281	0.01	171,540	0.01	△ 29,259	△ 17.06
賃金		0.00	1,871,822	0.15	△ 1,871,822	△ 100.00
報償費	1,527,289	0.12	1,666,620	0.13	△ 139,331	△ 8.36
旅費	2,304,709	0.19	2,400,179	0.19	△ 95,470	△ 3.98
交際費	2,813	0.00	3,517	0.00	△ 704	△ 20.02
需用費	12,326,920	1.01	14,043,362	1.11	△ 1,716,442	△ 12.22
役務費	2,708,593	0.22	3,119,811	0.25	△ 411,218	△ 13.18
委託料	46,427,517	3.81	46,672,293	3.71	△ 244,776	△ 0.52
使用料及び賃借料	4,237,873	0.35	4,396,647	0.35	△ 158,774	△ 3.61
工事請負費	106,311,311	8.72	126,335,409	10.03	△ 20,024,098	△ 15.85
原材料費	387,683	0.03	333,881	0.03	53,802	16.11
公有財産購入費	2,468,334	0.20	1,117,002	0.09	1,351,332	120.98
備品購入費	1,939,543	0.16	2,944,613	0.23	△ 1,005,070	△ 34.13
負担金補助及び交付金	281,375,877	23.07	270,888,082	21.50	10,487,795	3.87
扶助費	7,488,088	0.61	7,394,383	0.59	93,705	1.27
貸付金	99,076,401	8.12	120,941,553	9.60	△ 21,865,152	△ 18.08
補償補填及び賠償金	9,003,660	0.74	13,086,615	1.04	△ 4,082,955	△ 31.20
償還金利子及び割引料	205,107,773	16.82	195,470,955	15.52	9,636,818	4.93
投資及び出資金					0	-
積立金	2,415,528	0.20	5,251,682	0.42	△ 2,836,154	△ 54.00
寄附金	149,000	0.01	158,000	0.01	△ 9,000	△ 5.70
公課費	44,252	0.00	42,984	0.00	1,268	2.95
繰出金	193,263,155	15.85	196,899,745	15.63	△ 3,636,590	△ 1.85
予備費	300,000	0.02	300,000	0.02	0	0.00
合 計	1,219,659,000	100	1,259,710,000	100	△ 40,051,000	△ 3.18

3 特別会計予算のあらまし

法律又は条例の定めにより、特定の事業を行うため及び特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、一般会計の歳入歳出と区分して経理を行う特別会計を13会計設置しています。各特別会計の令和元年度当初予算額は次表（第11表）のとおりです。

以下13特別会計の概要を説明します。

(1) 県債管理特別会計

平成4年度以降発行の市場公募債等に係る公債費及びこれに係る積立金経理の明確化を図るための特別会計です。

主要内容

県債元金積立金630億8,317万円、県債元金償還金1,451億1,100万円、県債利子償還金63億6,680万円

(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計

地域の持つ個性・特性を活かした「地域振興事業」等を推進するため、市町村等が行う施設整備事業に対し資金を貸し付けるための特別会計です。

主要内容

地域振興事業 2億8,450万円

(3) 災害救助事業特別会計

災害救助法、災害救助条例に基づく災害救助費及び「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づく災害弔慰金等の支給などのための会計であり、災害救助法に基づく事業の原資は別に設けている災害救助基金が充てられています。

主要内容

災害救助法による救助費 1億2,808万円、災害救助法に基づく基金積立金127万円

(4) 国民健康保険事業特別会計

県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を行うため、市町村から徴収した納付金及び国・県が負担する公費等を財源として、市町村が保険給付に要した費用等を交付するための特別会計です。

主要内容

保険給付費等交付金1,523億1,765万円、後期高齢者支援金264億4,200万円、介護納付金92億9,644万円

(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子及び父子並びに寡婦に対して修学資金、事業開始資金などの母子父子寡婦福祉資金の貸付けを行うとともに必要な指導援助を行うことによって経済的自立と生活意欲の向上を図り、母子及び父子並びに寡婦とその扶養する子の福祉増進を図るための特別会計です。

主要内容

修学資金 2 億6,443万円、住宅資金350万円、事業開始資金437万円、就学支度資金2,314万円、技能習得資金648万円、修業資金1,046万円、生活資金1,433万円

(6) 心身障害児・者総合施設事業特別会計

新潟県心身障害児・者総合施設（コロニーにいがた白岩の里）の円滑な運営を図るため、新潟県コロニー基金を設置しており、寄附金の基金への繰入れ及び基金の果実の一般会計繰出しなどのための特別会計です。

主要内容

一般会計への繰出し962万円

(7) 中小企業支援資金貸付事業特別会計

経営基盤の強化、事業の共同化等、県内中小企業者を支援するため、資金の貸付け及び設備の貸与等の事業を行うための特別会計です。

主要内容

小規模企業者等設備貸与事業貸付金 5 億円、高度化資金貸付金 1 億2,841万円

(8) 林業振興資金貸付事業特別会計

林業・木材産業改善資金助成法及び林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法に基づき、林業経営の基盤強化と木材の生産及び流通の合理化を図るため、森林所有者、森林組合などに対し、林業・木材産業改善資金、木材産業等高度化推進資金などを貸し付けるための特別会計です。

主要内容

林業・木材産業改善資金8,000万円、木材産業等高度化推進資金8,600万円

(9) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業経営等の改善、漁家生活の改善及び漁業後継者の養成を図るため、漁業者に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業

者等養成確保資金を貸し付けるための特別会計です。

主要内容

経営等改善資金4,500万円、青年漁業者等養成確保資金1,500万円

(10) 県有林事業特別会計

県が森林の公益的機能の充実と地域林業の振興を目的に、「県有林」及び私有地に地上権を設定して森林を造成する「県行造林」の植栽、保育、伐採などの事業を行うための特別会計です。

主要内容

第1次県行造林管理費434万円、明治百年記念造林管理費5,920万円、県有林管理費165万円、第3次県行造林管理費567万円、実験展示林管理費12万円

(11) 用地先行取得事業特別会計

日本海沿岸東北自動車道（朝日温海道路）に係る事業用地について、県が先行取得した土地を国へ売却し、県債費を償還するための特別会計です。

主要内容

県債費 3 億500万円

(12) 都市開発資金事業特別会計

都市計画決定された道路等予定区域内の土地について、土地所有者からの買取り請求に基づき用地買収するための特別会計です。

主要内容

管理費192万円、繰出金 5 億8,888万円

(13) 港湾整備事業特別会計

地方財政法の趣旨に沿い、埋立事業及び荷役機械、上屋、倉庫を使用させる事業を一般会計から分離して経理するための特別会計です。

主要内容

港湾施設整備12億2,700万円

第11表 令和2年度特別会計予算

(単位：千円・%)

会 計 名	令和2年度 当初予算額(A)	令和元年度 当初予算額(B)	比 較	
			増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
県 債 管 理	214,581,003	231,652,826	△ 17,071,823	△ 7.4
地域づくり資金貸付事業	580,894	2,101,297	△ 1,520,403	△ 72.4
災 害 救 助 事 業	628,219	1,057,596	△ 429,377	△ 40.6
国民健康保険事業	189,977,373	189,234,482	742,891	0.4
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	334,022	379,261	△ 45,239	△ 11.9
心身障害児・者総合施設事業	9,622	8,010	1,612	20.1
中小企業支援資金貸付事業	1,073,213	1,046,045	27,168	2.6
林業振興資金貸付事業	212,693	257,971	△ 45,278	△ 17.6
沿岸漁業改善資金貸付事業	111,059	81,181	29,878	36.8
県 有 林 事 業	158,539	148,426	10,113	6.8
用地先行取得事業	305,018	739,000	△ 433,982	△ 58.7
都市開発資金事業	590,794	526,617	64,177	12.2
港湾整備事業	3,371,144	3,544,653	△ 173,509	△ 4.9
計	411,933,593	430,777,365	△ 18,843,772	△ 4.4

第2 令和2年度主要事業のあらまし

第2 令和2年度主要事業のあらまし

〔注 ■…事業紹介 新…新規事業
 拡…拡充事業〕

【I 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟】

1 安全に安心して暮らせる新潟

- (1) 一段加速した防災・減災対策の推進
- ① 県民の命と暮らしを守る一段加速した防災・減災対策の推進
- 新 防災リーダー育成事業 1,300千円
 河川監視体制の強化 66,000千円（2月冒頭含む）
- 拡 豪雨時の主体的な避難行動支援事業 56,000千円
- 新 災害情報伝達強化事業 3,574千円
- 新 総合防災情報システム機能強化費 32,241千円
 広域河川改修費 10,825,825千円（2月冒頭含む）
 治水ダム事業費 3,058,479千円
 通常砂防費 3,148,657千円（2月冒頭含む）
 防災・減災対策農業水利施設点検・調査計画事業 750,000千円
 ブロック塀等安全対策支援事業 10,000千円
- ② 防災・危機管理体制の強化
- 新 遭難者捜索強化支援事業 326千円
- 拡 新潟県地震被害想定調査事業 64,956千円
 総合災害対策事業 6,572千円
- 拡 災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業 4,350千円
 災害医療教育協働推進事業 4,300千円
 被災者生活再建支援システム維持管理費 19,009千円
- ③ 県民の防災意識・地域防災力の向上
- 新 「世界津波の日」高校生サミットの開催 37,334千円

- 若者等防災意識向上事業 1,190千円
- 拡 地域防災力向上の取組 4,000千円
 防災意識啓発事業 4,191千円
- (2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり
- ① インフラ施設及び公共施設の安全の確保
- 道路の適切な維持管理 3,573,975千円
 社会資本長寿命化対策費 921,127千円
 団体営農業水利施設安全対策推進事業補助金 233,191千円
 県有財産処分促進費 488,769千円
 県立学校の大規模・耐震改修の推進【再掲】 2,132,718千円（2月冒頭含む）
 特別支援学校老朽校舎全面改築費【再掲】 3,066,022千円
- ② 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備
- きめ細かな道路整備の推進 13,396,750千円（2月冒頭含む）
 河川・海岸施設の機能保全の推進 2,633,155千円
- ③ 地域を支える建設産業の振興
- 新 社会基盤整備強化に向けた技術・工法の実証等 10,000千円
- 建設業活性化支援事業【一部再掲】 24,566千円
 建設産業人材確保・育成緊急対策事業 16,218千円
 ICT活用工事の普及促進【一部再掲】 3,377千円
 新技術普及・活用促進事業 21,043千円
 収益性に優れた企業の育成 -
- (3) 原子力防災対策の推進
- 3つの検証を総括する委員会の開催 3,496千円
 原発事故原因の検証 13,291千円
 原発事故による健康・生活への影響の検証 13,548千円
 原発事故時における安全な避難方法の検証 6,138千円

災害情報伝達強化事業

令和元年度、防災・減災対策の新たなステージに向けた検討会議を受け、県民がハザード情報や避難情報を手軽に確認することができるスマートフォン用アプリ「新潟県防災ナビ」をリリースしました。今年度は、新たなコンテンツとして、想定最大規模降雨に基づく浸水想定区域（県内103河川）、ため池決壊時の浸水想定区域（防災ため池686箇所）を掲載します。

災害情報伝達強化事業のイメージ

【ハザードマップ、避難所の表示】



洪水、土砂災害、津波などのハザードマップで危険度を手軽に確認し、近くの避難所、避難場所をチェック。

【避難情報等の伝達】



プッシュ通知により、市町村からの避難勧告、避難指示（緊急）、气象台からの警報等を取得。

【避難行動の誘導】



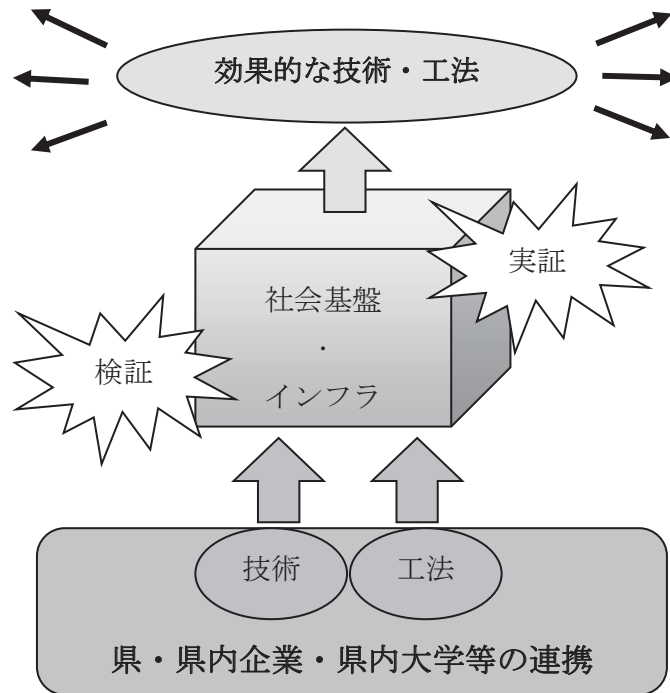
避難の際に、避難所の方向を示す避難コンパスによって、速やかに避難。

	現 行	令和2年度
掲載データ	<p><ハザード情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画規模降雨に基づく浸水想定区域 県内34河川(平成23年度末時点) ・土砂災害警戒区域(平成29年度時点) ・津波浸水想定区域(平成29年度時点) ・活断層 	<p><ハザード情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>想定最大規模降雨</u>に基づく浸水想定区域 県内103河川(令和元年度末時点) ・土砂災害警戒区域(令和元年5月末時点) ・<u>ため池決壊時の浸水想定区域(令和2年度)</u> ・<u>防災ため池686箇所</u> <p>※追加分のみ記載</p>

拡	原子力防災訓練の実施	35,000千円	新	聖火リレー警備対策費	19,714千円
	監視施設設備等整備費	524,481千円		サイバー犯罪対策費	5,906千円
	柏崎刈羽原子力防災センター維持管理費	21,460千円		妙高警察署建築費	587,026千円
	原子力防災対策費	297,668千円		南魚沼警察署建築費	125,803千円
	放射線防護施設維持管理費	24,908千円	②	女性・子どもなどの安全の確保と被害者等支援	
(4)	安全で安心なまちづくり		新	児童相談所(一時保護所)の環境整備【再掲】	19,765千円
①	犯罪のない安全で安心な社会の実現		新	犯罪被害者等支援条例制定の検討	804千円

社会基盤整備強化に向けた技術・工法の実証等

県内における社会基盤や公共インフラ等に係る課題に対し、当該課題を解決するための技術や工法について、県内企業や県内大学等と連携し、検証及び実証を行い、将来にわたり計画的・効率的に業務を進めていく有効な手法を生み出すことで、災害に強い県土づくりを目指します。



地域の防犯力向上推進事業 10,000千円

安全・安心なまちづくり推進事業【一部再掲】 3,782千円

子どもを守る活動強化事業 35,278千円

新 DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業 9,081千円

③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進

拡 消費者行政強化事業 21,329千円

市町村消費者行政強化事業 49,445千円

④ 交通安全対策の推進

高齢者交通事故防止対策の取組 1,690千円

地域の移動手段確保支援事業【再掲】 38,200千円

交通安全施設整備費 1,481,238千円

安全・安心緊急施設整備費 30,064千円

新 運転免許センター上越支所移転費 1,090,827千円

⑤ 食の安全・安心の推進

拡 HACCP導入強化事業 3,295千円

食の安全・安心推進事業 14,758千円

新 CSF緊急対策特別事業【再掲】 66,375千円

GAP実践からはじめる農業発展支援事業 5,500千円

(5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承

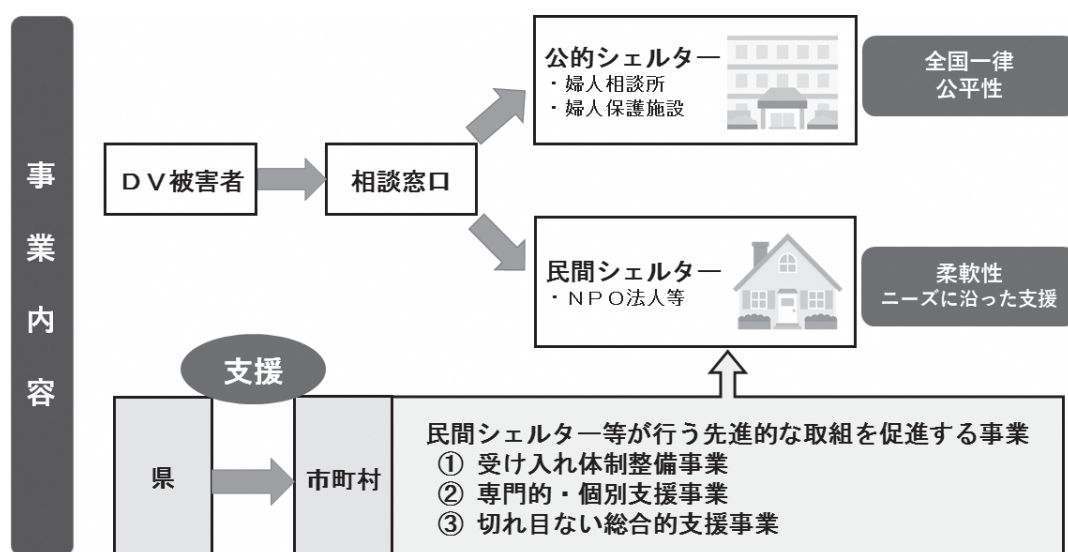
① 人と自然が共生する暮らし

拡 にいがたの生物多様性保全普及啓発事業 900千円

拡 トキ野生復帰推進事業 3,552千円

DV被害者等セーフティネット強化支援パイロット事業

官民が連携した配偶者暴力被害者等支援の充実を図り、地域社会におけるセーフティネット機能の強化を目的として、市町村に対し、DV被害者を支援する民間シェルター等の先進的な取組を促進するための経費を支援します。



拡 有害鳥獣対策の取組	49,203千円	拉致被害者等支援事業	7,700千円
自然環境を支える地域づくり事業	2,086千円	帰国被害者等自立・社会適応促進事業	2,300千円

② 持続可能な環境づくり

地域気候変動適応策検討事業	1,119千円
低炭素社会の構築推進事業	11,634千円
トリクロロエチレン等有害物質対策強化事業	6,949千円
新潟県汚水処理広域化・共同化計画策定費	6,000千円

③ 資源を大切にす循環型の地域社会づくり

上越地区廃棄物広域最終処分場整備事業	11,443千円
ゴミゼロ社会を目指した資源循環の推進	36,639千円

(6) 拉致問題の全面解決に向けた取組

2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟

(1) 地域医療の確保と「健康立県」の実現

① 県民の健康づくりの推進

健康立県プロモーション事業	13,018千円
新 自然に健康な食事ができる環境づくり事業	4,487千円
新 働く世代へのがん対策事業	1,447千円
新 受動喫煙対策事業	1,390千円

自然に健康な食事ができる環境づくり事業

県では、全国トップクラスの健康寿命が確保され、すべての世代が生き生きと暮らせる「健康立県」の実現を目指しています。

そこで、県内スーパー等と連携して、健康に配慮した惣菜など「中食」の登録・提供を行い、県民がいつでも健康に配慮した食を手にとることができる環境づくりを推進します。

健康づくりの県民運動「ヘルスプロモーションプロジェクト」

【目的】

全国トップクラスの健康寿命が確保され、すべての世代が生き生きと暮らせる健康立県の実現

【スローガン】

はじめよう、**けんこう** time

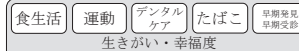
【ロゴマーク】

新潟県のカタチをモチーフに
笑顔が県民に広がることを表現

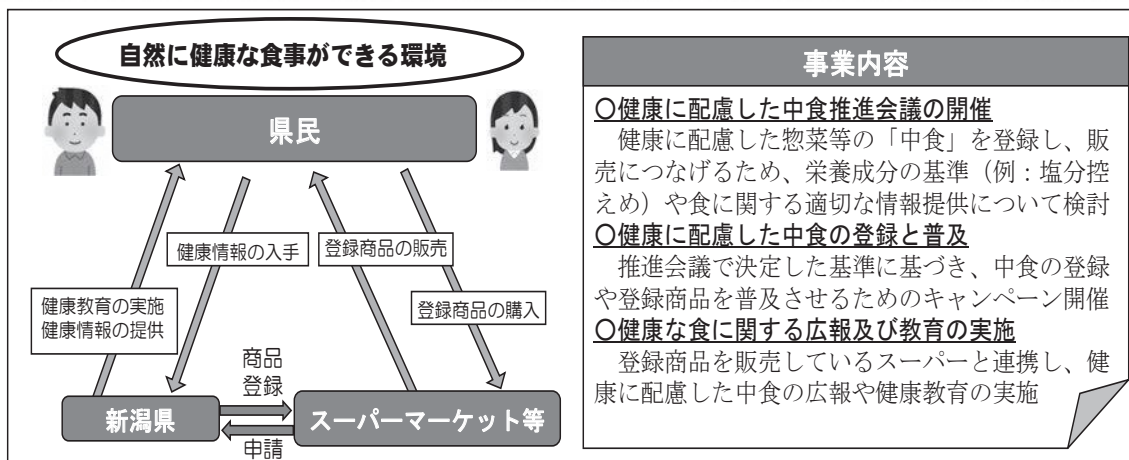


【テーマ】

「生きがい・幸福度」を軸に5つのテーマ別に健康づくりを展開



食生活の取組



新 健康経営推進企業における取組成果の見える化 1,182千円

生活習慣病重症化予防ネットワーク事業 2,679千円

おとなのデンタルヘルスサポート事業 2,639千円

がん予防総合センター設備整備事業 97,167千円

② 地域で安心して医療が受けられる体制の整備

小児医療提供体制強化事業 6,140千円

新 小児医療機能強化基金の設置【2月補正】 200,000千円

地域中核病院機能強化支援事業 426,577千円

アウトリーチ（訪問）支援事業【再掲】 12,079千円

新 疾病フレイル対策検証事業 3,700千円

県央基幹病院建設事業 25,447千円

魚沼基幹病院の運営 1,722,496千円

十日町病院改築事業	3,046,843千円	地域の子育て力育成事業	14,756千円
③ 地域医療を担う医師・看護職員の確保		子ども・子育て支援の推進	13,979,815千円
拡 医師養成修学資金貸与事業	408,639千円	未満児・障害児等保育の支援	821,486千円
医師・臨床研修医招へい総合支援事業	38,091千円	拡 高校生を対象とした保育現場体験機会の創出	1,517千円
地域医療支援センター運営事業	26,328千円	子育て世代包括支援センターの取組支援	34,351千円
専門研修の体制整備支援事業	10,680千円	生涯を通じた女性の健康支援事業	6,031千円
女性医師サポート事業	4,000千円	周産期医療対策事業	224,016千円
新 医学部合格のための学力向上特別講座	-	不妊治療費助成事業	250,349千円
拡 医師招へい・へき地医療支援事業	5,574千円	子ども医療費助成等交付金	1,380,447千円
拡 若手医師留学研修支援事業	22,374千円	小児医療提供体制強化事業【再掲】	6,140千円
新 県立十日町看護専門学校の開校・運営	105,228千円	拡 医療的ケア児への支援体制の整備【再掲】	31,505千円
看護職員Uターン・県内就業促進事業	24,572千円	男性の育児休業取得促進事業【再掲】	9,000千円
拡 看護職員県内定着促進事業	12,283千円	② 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援	
拡 看護職員就業支援等対策推進事業	43,868千円	新 児童相談所（一時保護所）の環境整備	19,765千円
④ 住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進		里親活動強化支援事業	12,059千円
地域包括ケアシステム構築市町村支援事業	15,120千円	児童相談所心理判定機能強化事業	11,480千円
拡 介護予防市町村支援事業	16,875千円	児童相談所一時保護所学習支援員配置事業	3,126千円
認知症高齢者介護支援事業	70,568千円	③ 子どもの貧困対策の推進	
明るい長寿社会づくり事業	52,779千円	ひとり親家庭の子どもへの学習等支援事業	12,137千円
女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト【再掲】	16,319千円	母子家庭等自立支援事業	11,294千円
高齢者福祉施設の整備支援	3,241,044千円	新潟県給付型奨学金【再掲】	32,400千円
⑤ 「健康寿命延伸」と「最善のケア・サポート」		奨学給付金【再掲】	583,390千円
を実現するための新世代情報基盤の構築		(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実	
拡 にいがた新世代ヘルスケア情報基盤推進事業	179,884千円	① 障害者の自立と社会参加の支援の充実	
新 検診・保険請求データを活用した市町村モデル事業の実施	10,000千円	拡 手話普及推進事業	12,961千円
(2) 子どもを生き育てやすい環境の整備		介護給付費等負担金	9,559,763千円
① 結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目ない支援		拡 医療的ケア児への支援体制の整備	31,505千円
「あなたの婚活」応援プロジェクト	45,288千円	アウトリーチ（訪問）支援事業	12,079千円
拡 少子化対策に係る企業等との協働の仕組み構築事業	17,320千円	重度心身障害者医療費助成事業	1,569,120千円

拡 高等学校インクルーシブ教育支援事業【再掲】 3,998千円

特別支援学校高等部生徒共生社会推進強化事業 79,992千円

拡 芸術文化活動やスポーツ参加の支援 39,954千円

拡 障害者雇用促進能力開発事業 101,599千円

授産活動プロデュース事業 14,361千円

② 福祉を支える人づくりの体制の整備

介護職員の処遇改善・参入促進 123,983千円

新 外国人介護人材の受入・定着支援 29,175千円

拡 介護助手確保支援事業 14,215千円

拡 介護ロボット導入支援 42,991千円

介護福祉士等修学資金等貸付事業 12,097千円

保育士等キャリアアップ研修事業 9,180千円

③ 県民運動としての自殺対策の推進

地域自殺対策緊急強化事業 149,477千円

④ 人と飼養される動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会の実現

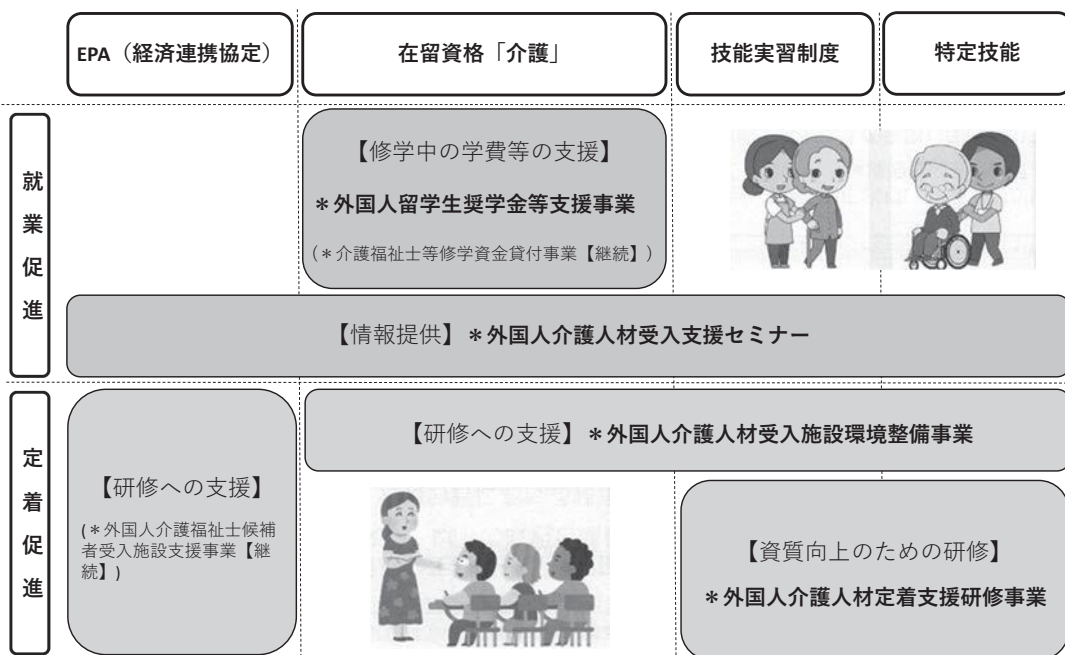
人と動物の共生するくらしづくり事業 915千円

動物愛護ボランティア事業 1,476千円

外国人介護人材の受入・定着支援

介護福祉士資格取得を目指す外国人留学生に、奨学金等の給付等を行う介護事業所を支援します。

また、介護事業所が行うコミュニケーション研修等を支援するとともに、外国人介護人材の定着に向けた集合研修を実施します。



3 誰もが社会参画できる新潟

- (1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現
- 地域共生社会実現に向けた基盤の構築支援 10,620千円
- 人権施策総合推進費 24,741千円
- 拡 民生委員・児童委員活動費 217,049千円
- 拡 新潟水俣病地域福祉推進事業 304,421千円
- 生活困窮者自立支援事業 24,693千円
- ひとり親家庭の子どもへの学習等支援事業【再掲】 12,137千円
- 奨学給付金【再掲】 583,390千円
- 勤労者生活安定資金貸付金 新規融資枠20,000千円
- (2) 共同参画社会の実現
- ① 男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり
- にいがた女性活躍推進事業 11,500千円
- 男女平等推進相談員配置事業 7,687千円
- ハッピー・パートナー企業登録の促進【再掲】 472千円
- 女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト【再掲】 16,319千円
- 新 次期新潟県男女共同参画計画策定事業 1,686千円
- 育児等両立再就職支援事業【再掲】 19,602千円
- ② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現
- 社会活動促進事業 5,985千円
- 地域の子育て力育成事業【再掲】 14,756千円

【Ⅱ 地域経済が元気で活力のある新潟】

1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟

- (1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大
- ① 国内外に通用する魅力ある観光地づくりと発信による誘客推進
- 新 観光消費額向上モデル事業 13,467千円
- 新 ワークーション体験プログラム実証事業【再掲】 2,640千円
- 着地型旅行商品販売促進事業 9,855千円
- 拡 新潟観光ブランド情報発信強化事業 45,600千円
- 拡 日本海美食旅（ガストロノミー）地域ブランド創出事業 8,000千円
- 着地型観光支援事業 17,440千円
- ② 外国人観光客の誘致の推進
- 拡 **スノーリゾート新潟促進事業 34,500千円**
- 拡 アセアン訪日市場プロモーション事業 7,770千円
- 新 インバウンド二次交通整備推進事業 2,300千円
- 拡 広域プロモーション強化事業 18,751千円
- 新 訪日教育旅行誘致推進事業 3,250千円
- 広域観光案内機能の強化 13,088千円
- ③ スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大
- 拡 東京オリンピック・パラリンピック新潟県活性化推進費 135,104千円
- 新 2020年東北・新潟の情報発信拠点事業 21,250千円
- 新 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした情報発信事業 5,500千円
- 新 縄文からつづく文化の魅力体験・発信事業 26,271千円
- 佐渡金銀山世界遺産登録推進 112,708千円
- 新 佐渡金銀山を核とした交流人口拡大事業 10,000千円
- (2) 更なる拠点性の向上と北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進
- ① 更なる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備

スノーリゾート新潟促進事業

新潟県は、世界的にも有名なスノーリゾートを有しており、ウィンタースポーツを目的に県内を訪れる外国人観光客が年々増加しています。2022年には、北京冬季オリンピックの開催が予定されており、ウィンタースポーツに関心が高まっている中国、香港などを対象に、「スノーリゾート新潟」を前面に打ち出した重点的なプロモーションを展開します。

現地説明会などのプロモーション活動やSNS等での情報発信の強化に加え、スキー場と周辺観光地をつなぐ二次交通などの受入体制を整備します。



英語パンフレット（表紙）

拡	国際線新規就航促進事業	65,040千円	拡	都市間高速交通ネットワーク形成検討事業	36,316千円
	国際線利用促進事業	44,300千円		地域高規格道路整備計画調査費	51,000千円
	新潟空港北東アジア路線活性化事業	15,159千円		日本海沿岸東北自動車道（朝日温海道路）の整備促進	4,300,000千円
	ハブ空港接続強化事業	9,359千円	②	北東アジアをはじめとする諸外国との交流の推進	
	国内線利用促進事業	33,689千円		多文化共生総合相談ワンストップセンター運営事業	13,772千円
	新潟空港アクセス改善プロジェクト事業	52,806千円	拡	各国との友好交流の推進	15,326千円
	新潟空港の活性化検討費	1,633千円		外国人留学生拡大支援事業	20,262千円
	羽越新幹線早期実現推進事業	2,349千円		日本人留学生拡大支援事業	1,000千円
	在来線高速化推進事業費	2,017千円	拡	北東アジア市場開拓支援【一部再掲】	22,677千円
新	新モビリティサービス導入推進事業【再掲】	14,797千円	拡	東南アジア市場開拓支援事業【再掲】	15,153千円
	県内港コンテナ貨物利用拡大支援事業	152,426千円		海外ビジネスサポートデスク運営事業【再掲】	8,000千円
	クルーズ船誘致推進事業	17,493千円		海外展開加速化支援事業【再掲】	136,550千円
拡	万代島にぎわいみなと創造事業【再掲】	14,084千円			

2 活力的な新潟

(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

① 起業・創業の推進

拡 にいがたスタートアップ推進事業 65,165千円

新 ビジネスベンチャリングラボ事業 3,607千円

新 起業家支援オンラインコミュニティ形成事業 9,756千円

新 起業家支援コミュニティ形成事業 20,241千円

新 県外スタートアップ拠点等連携事業 9,260千円

拡 起業チャレンジ応援事業 87,000千円

U・Iターン創業応援事業 55,000千円

にいがたスタートアップ推進事業

起業家のステージに合わせた一貫した支援メニューの提供により、成長性の高い起業家の発掘・育成を目指します。

具体的には、起業前の支援として大学と連携した高度な起業家教育の提供、起業初期の支援として引き続き県内各地でのスタートアップ拠点の設置、起業初期から成長期にかけての支援として起業家が時間や場所を気にせず支援を受けられる起業家支援オンラインコミュニティの形成等を実施します。

成長戦略(起業・創業【意欲ある・挑戦する人等への支援】)

官民連携による 起業・創業支援体制の推進

<民間スタートアップ(SU)拠点の機能、役割>

- 起業・創業者等の交流の場
- 起業、経営に関わるメンタリング
- ビジネスアイデア、イノベーションへのアドバイス
- 資金ニーズ、法的、知的財産関連等への相談対応

NICO、金融機関、商工団体など
175の支援機関で構成する
「創業支援プラットフォーム」

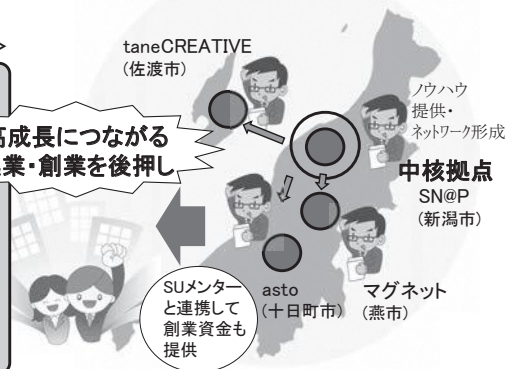
先輩起業家など29名による
「起業家サポートネットワーク」

民間スタートアップ拠点
(新潟市、燕市、佐渡市、十日町市)

<SU拠点を核とした起業支援を拡充・強化>

- ◎ スタートアップ(SU)拠点を拡充
⇒ 4拠点を追加し、8拠点体制を目指す
- ◎ 大学と連携した高度な起業家教育の提供
- ◎ 起業家と支援者等が遠隔地間でも交流できる
オンラインコミュニティを形成
- ◎ 首都圏等で活躍する新潟出身の若手経営者等を
メンターとして招聘 ⇒ SU拠点へ配置
- ◎ 渋谷QWSをはじめとした首都圏等のSU拠点
とも連携 ⇒ 幅広いネットワーク構築

高成長につながる
起業・創業を後押し



中小企業創業等支援資金	新規融資枠51億円	新	先端技術活用推進事業	5,000千円
拡	事業承継推進事業 52,407千円(※NICOの国事業受託分を含む)	新	防災産業クラスター形成事業	9,461千円
	経営革新型事業承継応援事業 6,000千円		AI・IoT活用ビジネス創出事業	24,959千円
②	意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化		イノベーション推進事業	155,700千円
新	中核企業等成長促進事業 7,680千円		次世代産業技術創出支援事業	39,895千円
	生産性革新等挑戦投資促進事業 325,000千円		航空機産業参入推進事業	16,493千円
	にいがた産業創造機構事業推進費 205,911千円		医療機器ビジネス参入支援事業	7,974千円
	関西情報発信拠点での戦略的情報発信 49,437千円	(2)	多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり	
新	地場産業新展開支援事業 40,000千円	①	魅力ある多様な雇用の場の創出と情報発信によるマッチング強化	
	地域中核企業国内販路開拓促進事業 57,000千円	新	IT人材確保プロジェクト事業	30,996千円
拡	未来創造産業立地促進補助金【再掲】 338,393千円		定住促進(リブ・インにいがた)対策事業	48,349千円
新	有望品目海外販路開拓事業 5,500千円		県外学生インターンシップ参加促進事業	15,403千円
新	中国市場販路開拓・拡大支援事業 2,790千円		協定大学連携促進事業	1,553千円
拡	東南アジア市場開拓支援事業 15,153千円	新	新潟県出身学生ネットワーク構築事業	845千円
新	新潟清酒海外展開支援事業 4,000千円	拡	就職氷河期世代等の就職促進	142,681千円
	海外展開加速化支援事業 136,550千円		若年者ワンストップサービスセンター事業	3,728千円
	海外ビジネスサポートデスク運営事業 8,000千円	②	企業誘致の推進	
	新潟県外国人材受入サポートセンター運営事業 18,250千円	新	地域ICT立地強化雇用創造事業	30,000千円
③	再生可能・次世代エネルギーの活用促進	拡	未来創造産業立地促進補助金	338,393千円
新	自然エネルギーの島構想事業 47,981千円	新	IT企業誘致拠点整備促進事業補助金	40,000千円
	風力発電に係るゾーニング導入実証事業 39,997千円		本社機能移転促進補助金	50,000千円
	新エネルギー産業群形成事業 37,400千円	③	誰もが活躍できる働きやすい環境づくり	
	メタンハイドレート資源開発促進事業 4,000千円		女性・高齢者等新規就業促進プロジェクト	16,319千円
拡	小型燃料電池(FC)バス導入支援事業 376,200千円		ハッピー・パートナー企業登録の促進	472千円
新	FCフォークリフトモニター事業 6,000千円		働き方改革推進事業	8,880千円
拡	再生可能エネルギー設備導入促進事業 31,220千円		男性の育児休業取得促進事業	9,000千円
	地域再生可能エネルギー面的活用促進事業 5,179千円		にいがた女性活躍推進事業【再掲】	11,500千円
④	成長産業の創出・育成		育児等両立再就職支援事業	19,602千円
新	5G活用ビジネス創出事業 20,500千円		中高年齢者再就職支援事業	19,858千円

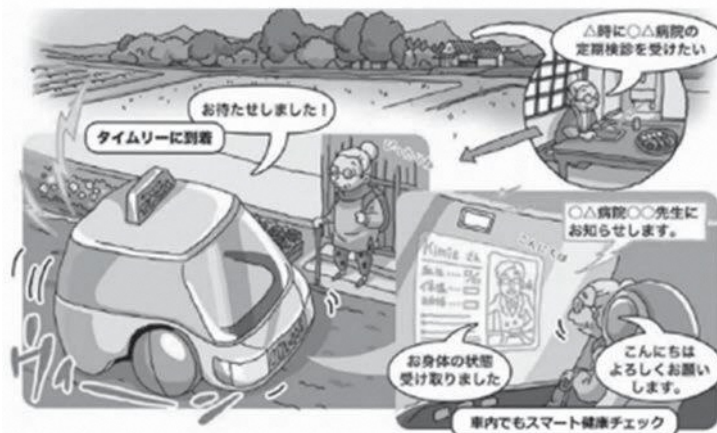
5G活用ビジネス創出事業

県は、第5世代移動通信システム（5G）、AI、IoT等の県内企業による活用促進や新ビジネスの創出に向けた取組を重点的に支援し、本県の稼ぐ力を一層高める施策を展開しています。

本事業は、今後の市場拡大が見込まれる5Gを活用した新たなビジネスモデルへの参入に挑戦する県内企業を支援する補助事業です。

5Gは、超高速、超低遅延及び多数同時接続が特長で、将来的に自動運転、遠隔診療、建設機械の遠隔操作などへの応用が期待されています。

遠隔診療、自動運転などの活用



出典:「第5世代移動通信システム(5G)の今と将来展望について」(総務省)

ドローンを活用した高精度な測量や遠隔自動操縦など



出典:「第5世代移動通信システム(5G)の今と将来展望について」(総務省)

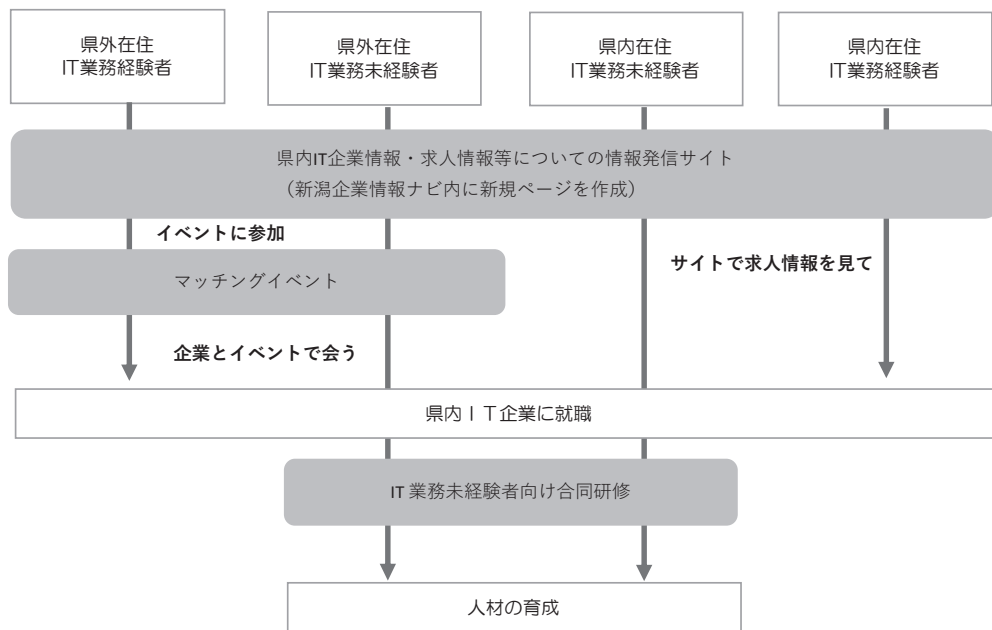
IT人材確保プロジェクト事業

若年IT人材の育成・確保にターゲットを絞った雇用対策に重点的に取り組み、若年者の県内就職及びU・Iターン就職の促進を図ります。

県が運営する「新潟企業情報ナビ」内に新たにIT関連の情報提供に特化したページを設け、県内外のIT人材へ情報発信を強化するほか、県内IT企業とIT人材のマッチングイベントの開催、自社で研修を実施することが困難な県内中小IT企業のIT業務未経験者を対象とした技能習得に係る合同研修等を行います。



IT企業合同研修



事業スキーム図

拡 障害者雇用促進能力開発事業【再掲】 101,599千円

① 担い手が将来展望を持って経営できる農業の展開

(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

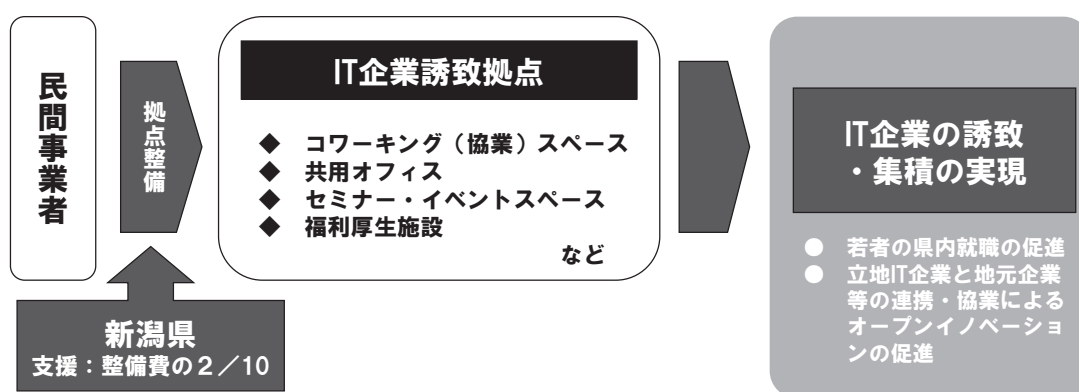
拡 園芸振興基本戦略推進事業

7,374千円

IT企業誘致拠点整備促進事業補助金

首都圏等への若年層の流出を防ぐため、若者にとって魅力的な職場であるIT企業の本県への更なる誘致・集積を図ります。

具体的には、民間事業者が行う、コワーキングスペース、共用オフィス及び福利厚生施設等のIT企業の集積拠点整備を支援することで、IT企業の本県への進出を促進します。



拡 園芸振興基本戦略推進総合対策事業 391,089千円

水田への園芸導入に向けた技術的支援 13,634千円

新たな米政策に対応する新潟米総合生産対策 44,316千円

新 スマート農林水産業推進プラットフォーム事業 2,164千円

新 園芸拡大スマート農業技術体系実証事業 80,000千円

県産農林水産物海外新市場開拓事業 22,375千円

新 GFPグローバル産地づくり推進事業 24,000千円

食の新潟・魅力再発見発信事業 14,511千円

6次産業化はじめる・ひろげる総合支援事業 51,801千円

県産農産物のブランド定着・認知度向上 118,587千円

新 農福連携普及啓発推進事業 1,400千円

新 CSF緊急対策特別事業 66,375千円

にいがた和牛ブランド力強化総合対策事業 32,681千円

② 中山間地域農業の維持と農山漁村の多面的機能の発揮

未来につなぐ中山間地域活性化支援事業 6,000千円

「公的サポート」モデル事業 13,908千円

中山間地域等直接支払交付金 2,409,889千円

多面的機能支払交付金 6,504,229千円

③ 森林資源の利用促進による林業の振興

新 スマート林業推進事業 20,200千円

森林環境譲与税を活用した取組 97,126千円

県産材利用促進戦略事業 113,020千円

④ 水産業の振興と資源の適切な管理・有効活用

新 水産振興戦略検討事業 1,000千円

新 漁業操業支援システム開発事業 3,755千円

⑤ 農林水産業を担う人材の確保・育成

園芸拡大スマート農業技術体系実証事業

生産現場へのスマート農業の普及を加速化するため、県、関係機関・団体、農業者及び機械メーカー等でコンソーシアムを組織して実証事業を行い、本県に適したスマート農業技術体系の確立を目指します。

具体的には、津南町において自動走行トラクターや大型収穫機械等を活用することで、露地野菜の大規模生産や省力化等の実証活動を行います。



にいがた農業「新3K」人づくり事業	39,449千円
青年就農支援事業	489,875千円
新 中山間地スマート農業一貫体系実証事業【再掲】	50,004千円
新 集落サポート人材育成事業【再掲】	5,844千円
酪農後継者育成支援事業	1,865千円
獣医師確保修学資金貸与事業	4,920千円
にいがたフォレスト・ワーク支援事業	29,658千円
沿岸漁業担い手確保促進事業	1,557千円

(4) 魅力あるまちづくりと定住の促進

① 魅力的な生活環境の創出に向けたまちづくり

拡 万代島にぎわいみなと創造事業	14,084千円
にぎわい空間創出支援モデル事業	11,255千円
空き家再生まちづくり支援事業	10,000千円

持続可能なまちづくり推進事業	1,166千円
景観・歴史まちづくり推進事業費	32,500千円

② 若者の県内定着とU・Iターンの促進

移住・就業等支援事業	137,700千円
U・Iターン創業応援事業【再掲】	55,000千円
新 U・Iターン実現トータルサポート事業	45,000千円
U・Iターン促進住宅支援モデル事業	7,752千円
拡 Uターン促進奨学金返還支援事業	30,031千円
拡 にいがた移住定住情報発信事業	40,125千円
U・Iターン促進「新潟コンシェルジュ」事業	61,193千円
首都圏等に向けた戦略的な情報発信	58,797千円
首都圏移住相談窓口設置事業	16,695千円
人口減少問題対策推進事業（県民意識醸成活動等実施）	3,000千円

大学魅力づくり支援事業【再掲】 22,050千円

県内大学生等の県内定着促進支援事業 90,500千円

一人一人の未来を創るキャリア教育推進事業【再掲】 9,387千円

定住促進(リブ・インにいがた) 対策事業【再掲】 48,349千円

県外学生インターンシップ参加促進事業【再掲】 15,403千円

協定大学連携促進事業【再掲】 1,553千円

③ 住み続けることができる活力ある地域づくり

地域の合意形成促進事業 4,722千円

大学等と連携した地域活性化事業 4,589千円

地域活動推進事業 6,670千円

クラウドファンディング等を活用した地域づくり活動応援事業 14,672千円

新潟県地域づくりサポートチーム 4,454千円

新 中山間地スマート農業一貫体系実証事業 50,004千円

新 集落サポート人材育成事業 5,844千円

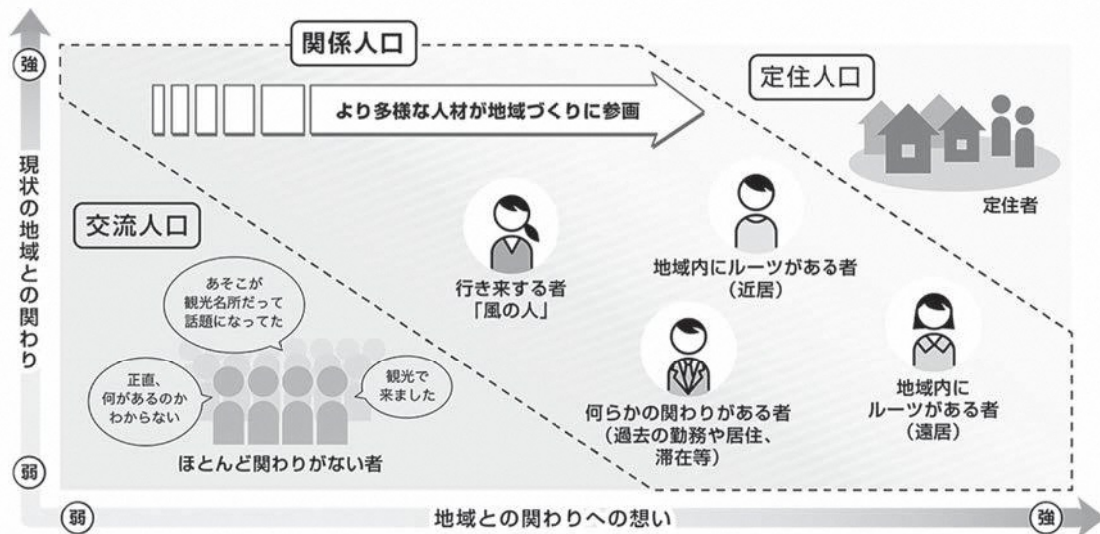
新 関係人口創出・拡大事業 3,349千円

新 ワークーション体験プログラム実証事業 2,640千円

関係人口創出・拡大事業

人口減少・少子高齢化の進行により、地域づくりの担い手が不足する中、地域では活動の継続という課題に直面しています。

こうした課題に対して、移住する「定住人口」でもなく、観光に来る「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」と言われる人たちが、新たな地域づくりの担い手として期待されています。県では、都市部生活者に対し地域づくりに携わる人の想いや地域の課題を伝えつつ、地域づくり活動の実践者として継続的に地域と関わる機会の創出に取り組みます。



関係人口概要図 (総務省HP)

ワーケーション体験プログラム実証事業

市町村等が実施するワーケーション^(※)の先導的取組を支援・協力することで、県内におけるワーケーションの定着・体験プログラムの自走化を図ります。

また、その事業成果を公表・波及することにより、県内滞在時間の延長につなげ、観光消費額の向上を目指します。

※ワーケーション：ワーク（働く）とバケーション（休暇）の造語



妙高高原駅コワーキングスペース

地方バス路線の維持・確保【再掲】 497,411千円
 特定有人国境離島地域社会維持推進事業【一部再掲】 675,104千円
 買い物利便性向上推進事業 10,498千円
 「公的サポート」モデル事業【再掲】 13,908千円
 県産材利用促進戦略事業【再掲】 113,020千円
 森林環境譲与税を活用した取組【再掲】 97,126千円

④ 雪と共に暮らす地域づくり

冬期集落安全・安心確保対策事業補助金 11,570千円
 克雪すまいづくりの推進 64,591千円

⑤ 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実

新 新モビリティサービス導入推進事業 14,797千円

佐渡航路利用拡大の取組 31,850千円
 粟島航路利用促進事業 10,500千円
 地方バス路線の維持・確保【一部再掲】 497,411千円
 県内高速バス路線対策費 4,294千円
 地域の移動手段確保支援事業 38,200千円

運輸事業者人材確保支援事業 4,400千円
 地方鉄道活用地域活性化事業 5,854千円
 えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金 60,050千円
 えちごトキめき鉄道新駅整備補助金 87,862千円
 ほくほく線鉄道安全輸送設備等整備事業 23,745千円

【Ⅲ 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟】

1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

① 一人一人を伸ばす教育の推進

拡 小学3・4学年における少人数学級(35人以下)の完全実施 教職員給与費で計上
 新 ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築事業 10,000千円
 一人一人の未来を創るキャリア教育推進事業 9,387千円

新モビリティサービス導入推進事業

高齢者等の自家用車非所有者の移動手段の確保や地域交通サービスの維持・充実等の課題への解決策として期待される、「自動運転」や「MaaS」(Mobility as a Service) などの新たなモビリティサービスの県内への導入に向け、市町村等が行う地域の実証実験等への支援や、サービスを提供する民間事業者とのマッチングなどに取り組みます。



「やまこし復興交流館おらたる」を拠点とした自動運転サービス実証実験：2019年3月

※写真提供：長岡国道事務所

地域を拓く科学人材育成事業	1,605千円	新 高等教育修学支援新制度への対応	1,389,999千円
魅力と活力ある学校づくり推進事業	20,847千円	新潟県給付型奨学金	32,400千円
スーパーサイエンスハイスクール事業	4,353千円	奨学給付金	583,900千円
私立高校特色教育チャレンジ支援事業	84,280千円	私立高等学校等学費軽減事業	2,788,022千円
私学振興補助金	5,491,643千円	ひとり親家庭の子どもへの学習等支援事業【再掲】	12,137千円
② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備		拡 高等学校インクルーシブ教育支援事業	3,998千円

③ 魅力ある高等教育環境の充実

大学魅力づくり支援事業 22,050千円

私立専修学校振興補助金【再掲】 246,188千円

④ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

拡 スクールロイヤー活用事業 3,300千円

いじめ相談体制の構築 276,039千円

児童生徒のいじめ等対策強化推進費 55,294千円

いじめ見逃しゼロ推進事業 6,943千円

スクール・サポート・スタッフ配置事業 49,791千円

拡 県立学校ICT環境整備費 1,699,051千円(2月冒頭)

高等学校冷房整備費 255,023千円

県立学校の大規模改修の推進 2,132,718千円(2月冒頭含む)

特別支援学校老朽校舎全面改築費 3,066,022千円

部活動外部人材活用事業 51,534千円

(2) 地域の産業・社会を支える人づくり

① 未来の新潟に必要な人材の育成・確保

女性医師サポート事業【再掲】 4,000千円

拡 医師養成修学資金貸与事業【再掲】 408,639千円

医師・臨床研修医招へい総合支援事業【再掲】 38,091千円

地域医療支援センター運営事業【再掲】 26,328千円

県立学校ICT環境整備費

ICTの活用により、児童生徒一人一人に個別最適化された学びや創造性を育む学びを実現するために、全県立学校で通信ネットワーク環境の高速大容量化と普通教室等へのWi-Fiアクセスポイントの設置（無線LAN化）を進めます。

また、中等教育学校（前期課程）・特別支援学校（小学部・中学部）における学習用情報端末を増設し、個別学習や協働学習などの学習形態に応じて児童生徒が1人1台のタブレット端末を活用できる環境を整備します。



	看護学生修学資金貸付金	155,127千円
新	外国人介護人材の受入・定着支援【再掲】	29,175千円
	介護福祉士等修学資金等貸付事業【再掲】	12,097千円
	保育士等キャリアアップ研修事業【再掲】	9,180千円
	中核人材戦略拠点運営事業	28,460千円
	高度IT人材育成研修事業	4,151千円
	にいがた農業「新3K」人づくり事業【再掲】	39,449千円
	酪農後継者育成支援事業【再掲】	1,865千円
	にいがたフォレスト・ワーク支援事業【再掲】	29,658千円
	沿岸漁業担い手確保促進事業【再掲】	1,557千円
	建設産業人材確保・育成緊急対策事業【再掲】	16,218千円
	運輸事業者人材確保支援事業【再掲】	4,400千円
	大学魅力づくり支援事業【再掲】	22,050千円

② **生涯学び活躍できる環境づくり**

拡	生涯学習県民フォーラムの開催	1,486千円
	産学連携による人材育成・定着促進支援【再掲】	45,000千円
	生涯学習情報提供推進費	6,800千円

(3) **スポーツと文化の振興**

① **スポーツを通じた豊かな生活の実現**

	県立武道館施設整備・運営費	594,594千円
	競技水準向上対策費	230,317千円
	にいがた次世代スポーツ人材育成事業	3,832千円
拡	未来のアスリートチャレンジ事業	1,668千円
	オリンピックアスリート夢チャレンジ事業	20,000千円
	地域密着型スポーツ支援事業	9,932千円

② **文化を通じた豊かな生活の実現**

拡	県民会館の改修	1,599,682千円
	新潟県の魅力ある文化財の保存・活用創造事業	1,380千円
	美術館展覧会費	145,965千円

第3 令和元年度予算（下半期）の状況

1 一般会計補正予算のあらまし……………	60
(1) 概 要……………	60
(2) 歳入予算のあらまし……………	61
(3) 歳出予算のあらまし……………	64
2 特別会計補正予算のあらまし……………	69

第3 令和元年度予算（下半期）の状況

1 一般会計補正予算のあらまし

(1) 概 要

上半期（9月補正）までの予算状況は、前回（令和元年12月）公表したところですが、9月補正後の予算規模は1兆2,630億157万円でした。

下半期は、12月議会で180億14万円の補正、2月議会で冒頭提案分として248億9,441万円、追加提案分として△717億7,261万円の補正、3月25日に7億3,674万円の専決、3月31日に△82億2,185万円の専決を行い、その結果、予算規模は1兆2,266億3,842万円となりました。

令和元年度予算の計上状況は次表のとおりです。

第1表 令和元年度予算の推移

(単位：千円)

区 分	予算額	左記のうち特定財源			一般財源
		国庫支出金	県債	その他	
当 初	1,259,710,000	149,575,051	238,710,000	176,032,348	695,392,601
6 月 補 正	1,340,357	1,165,565		71,018	103,774
9 月 補 正	1,951,215	1,400,616		550,599	
12 月 補 正	18,000,144	10,951,448	6,478,000	1,333	569,363
2月(冒頭)補正	24,894,414	12,085,781	10,954,000	1,773,355	81,278
2月(追加)補正	△ 71,772,606	△ 8,565,061	△ 859,000	△ 84,927,073	22,578,528
3月25日専決	736,743	635,712		68,459	32,572
3月31日専決	△ 8,221,852	△ 8,213,416	△ 713,000	1,212,337	△ 507,773
計	1,226,638,415	159,035,696	254,570,000	94,782,376	718,250,343

予算編成については、当初予算で通年分を計上する通年予算編成としているため、年度途中の予算補正は、事業執行に伴う過不足調整、給与改定による給与費及び災害、雪害などについて行うことになります。

ア 12月補正予算の主な内容

台風第19号等による災害の早期復旧を図るため、必要な経費について計上しました。

また、職員給与費について、知事、県議会議員等の臨時的削減措置の実施に伴い減額補正しました。

イ 2月（冒頭）補正予算の主な内容

現下の経済情勢を踏まえて実施する緊急性の高い事業に要する経費について計上しました。

また、投資事業については、有利な財源の活用による事業費の確保と公債費負担の適正化を両立させるため、令和2年度当初予算の一部を前倒しして予算を編成しました。

- ・ 一段加速した防災・減災対策の確保に要する経費
- ・ 農業農村の持続的発展に向けた対応に要する経費
- ・ その他国の補正予算等に対応して実施する緊急性のある事業に要する経費

ウ 2月（追加）補正予算の主な内容

職員給与費に係る過不足額を計上しました。

また、社会保障関係経費の実績見込み等に基づく過不足額を計上しました。

エ 3月25日専決処分の主な内容

新型コロナウイルス感染症緊急対策のうち、令和元年度内の対策として必要となる経費について計上しました。

オ 3月31日専決処分の主な内容

退職手当、災害復旧費等の最終見込額又は確定額を計上しました。

(2) 歳入予算のあらまし

歳入予算の補正状況は、次のとおりです。

第2表 令和元年度歳入予算補正状況

(単位：千円)

区 分	当初	6月補正	9月補正	12月補正	2月補正 (冒頭)	2月補正 (追加)	3月25日 専決	3月31日 専決	最終 予算額
県 税	255,080,000							△ 1,960,000	253,120,000
地方消費税清算金	85,315,000					△ 2,754,000		1,000	82,562,000
地方譲与税	43,072,000					△ 1,716,763		36,317	41,391,554
地方特例交付金	2,596,110	103,774				△ 240,151		△ 158,346	2,301,387
地方交付税	237,700,000					2,297,719		24,187	240,021,906
交通安全対策特別交付金	461,000					△ 77,762		7,999	391,237
分担金及び負担金	5,783,816		1,105	180	1,757,515	△ 326,035		12,607	7,229,188
使用料及び手数料	15,238,452				15,840	△ 214,830		△ 15,021	15,024,441
国庫支出金	150,019,713	1,165,565	1,400,616	10,951,448	12,085,781	△ 8,531,784	635,712	△ 8,211,075	159,515,976
財産収入	4,427,994	18	988			△ 1,419,947		△ 35,053	2,974,000
寄附金	79,720					291,622		157,892	529,234
繰入金	37,796,785	71,000	19,170			22,498,769	97,593	△ 105,038	60,378,279
諸収入	140,449,410		227,840	570,516	81,278	△ 81,936,292	3,438	501,679	59,897,869
県 債	281,530,000			6,478,000	10,954,000	△ 965,000		21,000	298,018,000
繰越金	160,000		301,496			1,321,848		1,500,000	3,283,344
計	1,259,710,000	1,340,357	1,951,215	18,000,144	24,894,414	△ 71,772,606	736,743	△ 8,221,852	1,226,638,415

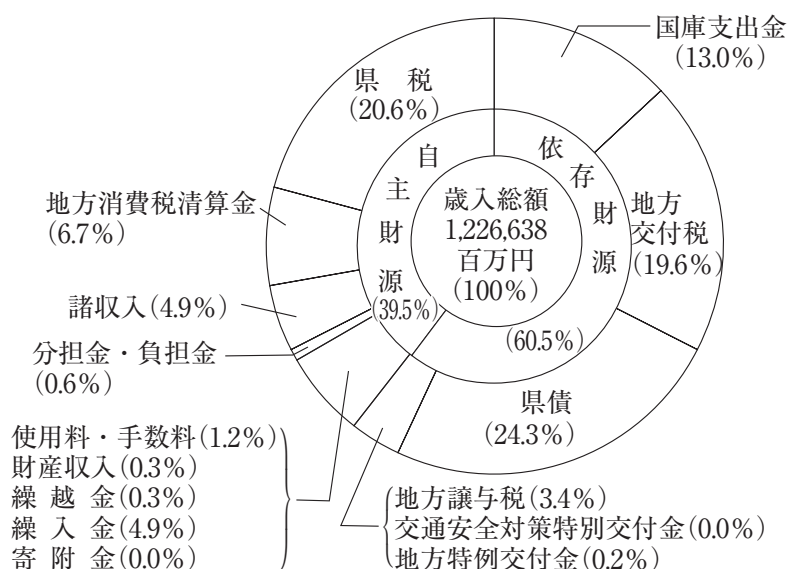
平成30年度最終予算 1兆1,774億1,278万円と比較すると次表のとおりです。

第3表 歳入款別最終予算の比較

(単位：千円・%)

区 分	令和元年度最終		平成30年度最終		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
県 税	253,120,000	20.6	260,514,000	22.1	△ 7,394,000	△ 2.8
地方消費税清算金	82,562,000	6.7	85,648,218	7.3	△ 3,086,218	△ 3.6
地方譲与税	41,391,554	3.4	42,448,538	3.6	△ 1,056,984	△ 2.5
地方特例交付金	2,301,387	0.2	820,048	0.1	1,481,339	180.6
地方交付税	240,021,906	19.6	244,097,277	20.7	△ 4,075,371	△ 1.7
交通安全対策特別交付金	391,237	0.0	414,731	0.0	△ 23,494	△ 5.7
分担金及び負担金	7,229,188	0.6	7,412,188	0.6	△ 183,000	△ 2.5
使用料及び手数料	15,024,441	1.2	14,865,234	1.3	159,207	1.1
国庫支出金	159,515,976	13.0	145,939,398	12.4	13,576,578	9.3
財産収入	2,974,000	0.3	2,019,303	0.2	954,697	47.3
寄附金	529,234	0.0	510,438	0.0	18,796	3.7
繰入金	60,378,279	4.9	31,293,953	2.7	29,084,326	92.9
諸収入	59,897,869	4.9	60,179,304	5.1	△ 281,435	△ 0.5
県債	298,018,000	24.3	277,394,000	23.6	20,624,000	7.4
繰越金	3,283,344	0.3	3,936,146	0.3	△ 652,802	△ 16.6
計	1,226,638,415	100	1,177,492,776	100	49,145,639	4.2

第1図 最終歳入予算構成比



令和元年度最終歳入予算は、総額で平成30年度最終歳入予算に対し、4.2%の増額となっています。

地方交付税

令和元年度の普通交付税と特別交付税の額は、次表（第4表）のとおりです。普通交付税については、地方の財源不足の状況等を踏まえ、地方財政計画において、交付税特別会計の地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金（1,000億円）と、特別会計に直入することとされている地方法人税収の全額（6,876億円）が計上された一方、国税の増収見込などを踏まえ、前年度比0.2%の増となっています。本県においては、公債費に対する措置額の減少などにより、前年度比1.5%の減となっています。

また、特別交付税は、少雪に伴う除排雪経費の減少などにより、前年度比9.0%の減となったものと推察されます。

第4表 地方交付税 (単位：千円・%)

区 分		令和元年度(A)	平成30年度(B)	比 較	
				増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B) × 100
当 県	普通交付税	236,497,719	240,182,878	△ 3,685,159	△ 1.5
	特別交付税	3,461,065	3,802,359	△ 341,294	△ 9.0
	計	239,958,784	243,985,237	△ 4,026,453	△ 1.7
全 国 (道 府 県)	普通交付税	8,179,608,299	8,162,241,533	17,366,766	0.2
	特別交付税	186,095,041	163,440,731	22,654,310	13.9
	計	8,365,703,340	8,325,682,264	40,021,076	0.5

※震災復興特別交付税を除く

主な道府県の地方交付税の交付額は、次表のとおりです。当県に対する交付額は全国第6位となっています。

第5表 道府県別地方交付税交付額 (上位10位まで) (単位：百万円)

順 位	令和元年度				順 位	平成30年度			
	道府県	普 通 交 付 税	特 別 交 付 税	計		道府県	普 通 交 付 税	特 別 交 付 税	計
1	北 海 道	601,742	7,166	608,908	1	北 海 道	601,661	11,490	613,151
2	兵 庫 県	289,050	4,481	293,531	2	兵 庫 県	287,905	4,834	292,739
3	鹿 児 島 県	266,301	6,231	272,532	3	鹿 児 島 県	261,556	6,079	267,635
4	大 阪 府	246,115	1,578	247,693	4	福 岡 県	242,985	4,617	247,602
5	福 岡 県	241,941	4,303	246,244	5	新 潟 県	240,183	3,802	243,985
6	新 潟 県	236,498	3,460	239,958	6	大 阪 府	233,793	2,101	235,894
7	長 崎 県	217,283	3,408	220,691	7	長 崎 県	215,671	3,244	218,915
8	青 森 県	211,562	3,956	215,518	8	岩 手 県	212,768	4,302	217,070
9	岩 手 県	209,498	5,205	214,703	9	青 森 県	208,795	3,974	212,769
10	埼 玉 県	210,251	3,688	213,939	10	熊 本 県	203,110	4,957	208,067

※震災復興特別交付税を除く

(3) 歳出予算のあらまし

歳出予算の目的別（款別）の補正状況は次表のとおりです。

第6表 令和元年度款別（目的別）歳出予算補正状況

(単位：千円)

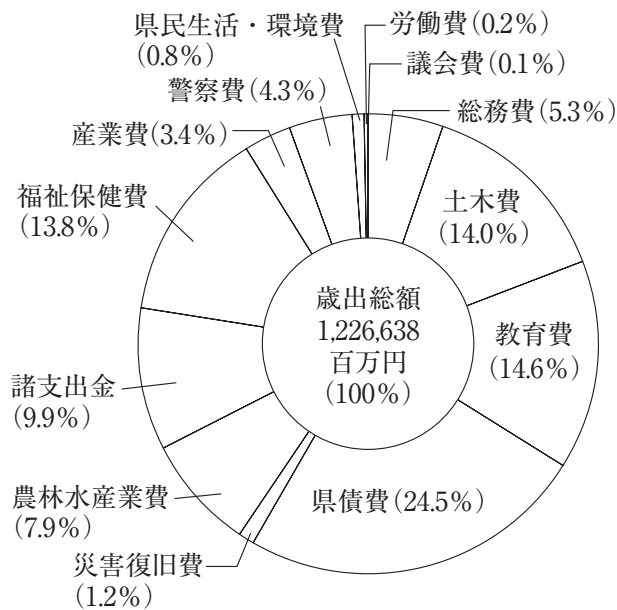
区分	当初	6月補正	9月補正	12月補正	2月補正 (冒頭)	2月補正 (追加)	3月25日 専決	3月31日 専決	最終予算額
議会費	1,458,182			△ 32,540		△ 58,342			1,367,300
総務費	29,379,134		△ 13,358	△ 26,074		30,578,705		5,325,410	65,243,817
県民生活・環境費	10,282,256		438,813	5,572	266,822	△ 575,080		△ 82,966	10,335,417
福祉保健費	170,675,287	1,236,449	12,674	△ 9,249	60,500	△ 3,444,293	728,515	△ 295,238	168,964,645
労働費	3,069,781			△ 2,092		△ 782,158			2,285,531
産業費	120,523,637			19,548	115,000	△ 78,740,762		△ 395,334	41,522,089
農林水産業費	93,870,206	71,018	925,249	799,217	15,613,136	△ 12,482,980		△ 2,011,091	96,784,755
土木費	159,699,444		163,529	3,315,100	6,951,744	3,084,262		△ 1,896,706	171,317,373
警察費	52,829,340		35,728	△ 28,790		△ 533,322		△ 139,915	52,163,041
教育費	180,786,069	32,890	△ 12,693	△ 132,278	1,887,212	△ 3,418,934	8,228	△ 403,766	178,746,728
災害復旧費	8,878,421		1,273	14,091,730		262,904		△ 7,986,517	15,247,811
県債費	303,296,132					△ 2,284,591		△ 12,689	300,998,852
諸支出金	124,662,111		400,000			△ 3,378,015		△ 103,040	121,581,056
予備費	300,000							△ 220,000	80,000
計	1,259,710,000	1,340,357	1,951,215	18,000,144	24,894,414	△ 71,772,606	736,743	△ 8,221,852	1,226,638,415

第7表 目的別（款別）最終予算の比較

(単位：千円・%)

区 分	令和元年度最終		平成30年度最終		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
議 会 費	1,367,300	0.1	1,400,096	0.1	△ 32,796	△ 2.3
総 務 費	65,243,817	5.3	36,873,088	3.1	28,370,729	76.9
県 民 生 活 ・ 環 境 費	10,335,417	0.8	9,084,442	0.8	1,250,975	13.8
福 祉 保 健 費	168,964,645	13.8	161,474,250	13.7	7,490,395	4.6
労 働 費	2,285,531	0.2	2,407,804	0.2	△ 122,273	△ 5.1
産 業 費	41,522,089	3.4	47,732,577	4.1	△ 6,210,488	△ 13.0
農 林 水 産 業 費	96,784,755	7.9	91,065,431	7.7	5,719,324	6.3
土 木 費	171,317,373	14.0	165,889,190	14.1	5,428,183	3.3
警 察 費	52,163,041	4.3	52,051,002	4.4	112,039	0.2
教 育 費	178,746,728	14.6	179,170,944	15.2	△ 424,216	△ 0.2
災 害 復 旧 費	15,247,811	1.2	7,832,009	0.7	7,415,802	94.7
県 債 費	300,998,852	24.5	293,270,337	24.9	7,728,515	2.6
諸 支 出 金	121,581,056	9.9	129,161,606	11.0	△ 7,580,550	△ 5.9
予 備 費	80,000	0.0	80,000	0.0	0	0.0
計	1,226,638,415	100	1,177,492,776	100	49,145,639	4.2

第2図 最終歳出予算（目的別）構成比



また、性質別分類の歳出予算の補正状況と平成30年度最終予算との比較は、次表（第8表及び第9表）のとおりです。

第8表 歳出性質別最終予算の比較

(単位：千円・%)

区 分	令和元年度最終		平成30年度最終		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
1 消費的経費	574,770,001	46.8	582,432,952	49.4	△ 7,662,951	△ 1.3
(1) 人件費	241,315,985	19.7	243,103,557	20.6	△ 1,787,572	△ 0.7
(2) 物件費	34,795,402	2.8	33,049,091	2.8	1,746,311	5.3
(3) 維持補修費	19,706,068	1.6	21,929,701	1.9	△ 2,223,633	△ 10.1
(4) 扶助費	7,640,306	0.6	7,587,362	0.6	52,944	0.7
(5) 補助費等	271,312,240	22.1	276,763,241	23.5	△ 5,451,001	△ 2.0
2 投資的経費	232,806,634	19.0	207,663,471	17.6	25,143,163	12.1
(1) 普通建設事業費	218,249,020	17.8	200,216,080	17.0	18,032,940	9.0
(2) 災害復旧事業費	14,557,614	1.2	7,447,391	0.6	7,110,223	95.5
3 公債費	300,499,056	24.5	292,749,991	24.9	7,749,065	2.6
4 積立金	43,190,366	3.5	16,243,414	1.4	26,946,952	165.9
5 金融的経費	28,471,154	2.4	32,656,973	2.8	△ 4,185,819	△ 12.8
6 繰出金	46,821,204	3.8	45,665,975	3.9	1,155,229	2.5
7 予備費	80,000	0.0	80,000	0.0	0	0.0
計	1,226,638,415	100	1,177,492,776	100	49,145,639	4.2

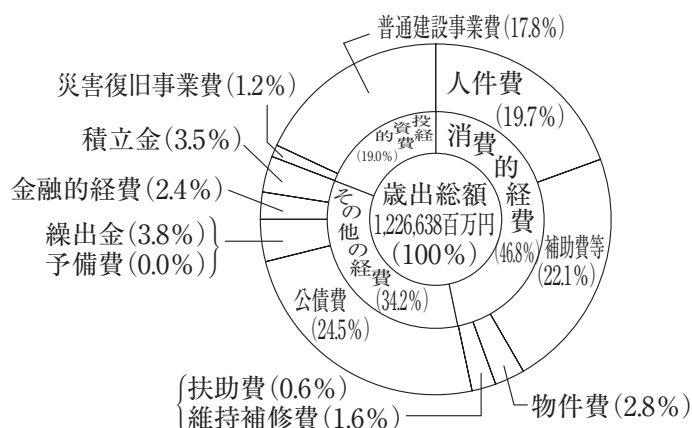
令和元年度の歳出予算は、平成30年度に比べ491億4,564万円（4.2%）の増となっています。

第9表 令和元年度性質別歳出予算補正状況

(単位：千円)

区分	当初	6月補正	9月補正	12月補正	2月補正 (冒頭)	2月補正 (追加)	3月25日 専決	3月31日 専決	最終予算額
1 消費的経費	587,796,859	1,269,339	1,533,128	1,500,538	339,211	△ 15,093,020	736,743	△ 3,312,797	574,770,001
(1) 人件費	243,836,350		5,994	△ 276,653	900	△ 1,621,269		△ 629,337	241,315,985
(2) 物件費	35,076,646		785,681	991,844	322,782	△ 2,341,984	91,089	△ 130,656	34,795,402
(3) 維持補修費	19,926,252		89,260	759,686		316,686		△ 1,385,816	19,706,068
(4) 扶助費	7,918,481		2,585			87,814		△ 368,574	7,640,306
(5) 補助費等	281,039,130	1,269,339	649,608	25,661	15,529	△ 11,534,267	645,654	△ 798,414	271,312,240
2 投資的経費	210,613,304		418,087	16,488,335	24,555,203	△ 8,968,258		△ 10,300,037	232,806,634
(1) 普通建設事業費	202,130,861		416,814	2,396,605	24,555,203	△ 8,898,369		△ 2,352,094	218,249,020
(2) 災害復旧事業費	8,482,443		1,273	14,091,730		△ 69,889		△ 7,947,943	14,557,614
3 公債費	302,449,416					△ 1,950,124		△ 236	300,499,056
4 積立金	5,251,682	71,018				32,215,998		5,651,668	43,190,366
5 金融的経費	106,835,136					△ 78,363,982			28,471,154
6 繰出金	46,463,603			11,271		386,780		△ 40,450	46,821,204
7 予備費	300,000							△ 220,000	80,000
計	1,259,710,000	1,340,357	1,951,215	18,000,144	24,894,414	△ 71,772,606	736,743	△ 8,221,852	1,226,638,415

第3図 最終歳出予算（性質別）構成比



2 特別会計補正予算のあらまし

14の特別会計の予算は、9月現計で4,449億9,155万円でしたが、12月補正において災害救助事業会計で台風19号による災害の早期復旧を図るため1,167万円の増額補正を行い、流域下水道事業会計で給与費の調整のため40万円の減額補正を行いました。

さらに、2月補正（冒頭）では県有林事業会計で2,437万円の増額補正を行い、2月補正（追加）において県債管理会計など13会計で事業執行による確定見込み額の過不足調整など合わせて22億7,629万円の増額補正を行いました。

さらに、3月31日専決において、災害救助事業会計で最終的な過不足の調整で7,660万円の減額補正を行い、14会計の最終予算額は4,472億2,689万円となりました。

各会計の補正（下半期）の状況は、次表のとおりです。

第10表 特別会計予算の補正状況（下半期）

（単位：千円）

会計名	9月補正 現計	12月補正	2月補正 (冒頭)	2月補正 (追加)	3月31日 専決	最終予算
県債管理	231,652,826			△ 897,988		230,754,838
地域づくり資金貸付事業	2,101,297			△ 130,300		1,970,997
災害救助事業	1,057,596	11,667		226,946	△ 76,598	1,219,611
国民健康保険事業	189,236,568			4,257,043		193,493,611
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	379,261			△ 7,029		372,232
心身障害児・者総合施設事業	8,010					8,010
中小企業支援資金貸付事業	1,046,045			△ 471,332		574,713
林業振興資金貸付事業	257,971			△ 100		257,871
沿岸漁業改善資金貸付事業	81,181			△ 101		81,080
県有林事業	148,426		24,373	△ 37,826		134,973
用地先行取得事業	739,000			△ 8,945		730,055
都市開発資金事業	526,617			△ 168,581		358,036
流域下水道事業	14,160,348	△ 396		△ 222,493		13,937,459
港湾整備事業	3,596,404			△ 263,000		3,333,404
計	444,991,550	11,271	24,373	2,276,294	△ 76,598	447,226,890

第4 令和元年度予算繰越しの状況

1	一般会計予算繰越し……………	70
2	継続費通次繰越……………	71

第4 令和元年度予算繰越しの状況

1 一般会計予算繰越し

令和元年度において、補助事業者の工事の遅延、設計変更や計画変更に日時を要したことによるものなどやむを得ない事情で年度内にその支出が終わらず、議会の議決を経て、令和2年度へ予算を繰り越したもの（繰越明許費の補正）は、一般会計で1,041億5,183万円です。また、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらず、翌年度へ予算を繰り越したもの（事故繰越し）は、38億951万円です。

その内訳は次表のとおりです。

第1表 令和元年度繰越明許費款別一覧表（一般会計）

（単位：千円・％）

区 分	最終予算額 (A)	繰 越 額 (B)	左 の 財 源 内 訳		比率 $\frac{(B)}{(A)}$
			未 収 入 特定財源	一 般 財 源	
総 務 費	65,243,817	491,879	470,145	21,734	0.8
県民生活・環境費	10,335,417	339,351	302,057	37,294	3.3
福 祉 保 健 費	168,964,645	1,306,176	1,276,411	29,765	0.8
産 業 費	41,522,089	35,000	7,500	27,500	0.1
農 林 水 産 業 費	96,784,755	33,294,792	30,290,302	3,004,490	34.4
土 木 費	171,317,373	53,304,900	50,441,466	2,863,434	31.1
警 察 費	52,163,041	114,173	48,921	65,252	0.2
教 育 費	178,746,728	4,181,082	4,023,894	157,188	2.3
災 害 復 旧 費	15,247,811	11,084,480	11,055,386	29,094	72.7
合 計	800,325,676	104,151,833	97,916,082	6,235,751	13.0

第2表 令和元年度事故繰越し款別一覧表（一般会計）

（単位：千円・％）

区 分	最終予算額 (A)	繰 越 額 (B)	左 の 財 源 内 訳		比率 $\frac{(B)}{(A)}$
			未 収 入 特定財源	一 般 財 源	
総 務 費	65,243,817	42,403	8,000	34,403	0.1
福 祉 保 健 費	168,964,645	25,270	25,103	167	0.0
産 業 費	41,522,089	30,242	30,242	0	0.1
農 林 水 産 業 費	96,784,755	818,140	773,007	45,133	0.8
土 木 費	171,317,373	1,785,911	1,614,799	171,112	1.0
災 害 復 旧 費	15,247,811	1,107,543	1,097,321	10,222	7.3
合 計	559,080,490	3,809,509	3,548,472	261,037	0.7

第3表 繰越主要事業一覧表

(単位：千円)

事業名	繰越額
緊急地方道路整備費	10,609,287
県営経営体育成基盤整備事業費	9,740,805
建設関係災害復旧費	9,583,217
広域河川改修費	7,866,172
道路改築費	6,744,633
県営ため池等整備事業費	2,591,252
通常砂防費	1,948,488
県営かんがい排水事業費	1,932,855
県営中山間地域対策事業費	1,878,432
街路事業費	1,730,064

第4表 繰越事由別内訳

(単位：千円・%)

事由	繰越額	構成比
補助事業者の計画変更等によるもの	3,395,179	3.3
計画諸条件、設計・工法変更等によるもの	89,505,867	85.9
用地物件補償にかかる調整等によるもの	11,250,787	10.8
合計	104,151,833	100.0

2 継続費逐次繰越

一般会計の継続費逐次繰越予定額は次表のとおりです。

第5表 令和元年度継続費逐次繰越一覧表（一般会計）

(単位：千円)

款別	議案事業名	継続費	逐次繰越 予定額	左の財源内訳	
				未収入 特定財源	一般財源
土木費	鵜川治水ダム事業費 (鵜川ダム)	36,030,000	1,704,107	1,703,054	1,053
	一級河川福島潟広域河川改 修事業費(福島潟水門本体)	2,400,000	483,881	483,135	746
	県道新発田津川線緊急地方道 路整備事業(白川大橋)	2,100,000	249,668	249,318	350
	県央基幹病院新築事業	22,083,482	176,645	176,645	0
	十日町病院改築事業	13,956,487	20,069	20,069	0
	加茂病院改築事業	8,438,613	259,104	259,104	0
合計		85,008,582	2,893,474	2,891,325	2,149

第5 令和元年度予算の執行状況（下半期）

1 収支の状況	72
2 一時借入金の状況	74
3 基金の状況	75
4 投資事業の執行状況	77

第5 令和元年度予算の執行状況（下半期）

1 収支の状況

令和元年度予算についての収支状況は、次表のとおりです。

一般会計については、予算現額に対する収入割合は78.8%、支出割合が83.4%となっており、収入割合が支出割合を4.6ポイント下回っています。

特別会計については、14会計の総計で収入割合が95.2%、支出割合が93.9%となっており、収入割合が支出割合を1.3ポイント上回っています。

第1表 令和元年度一般会計予算執行状況（令和2年3月31日現在）

（歳入）

（単位：千円・%）

款 別	予 算 現 額			収 入 済 額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予 算 額	繰 越 額	計 (A)		
県 税	253,120,000	0	253,120,000	242,717,160	95.9
地方消費税清算金	82,562,000	0	82,562,000	82,562,114	100.0
地 方 譲 与 税	41,391,554	0	41,391,554	41,391,554	100.0
地方特例交付金	2,301,387	0	2,301,387	2,301,387	100.0
地 方 交 付 税	240,021,906	0	240,021,906	240,021,906	100.0
交通安全対策特別交付金	391,237	0	391,237	391,237	100.0
分担金及び負担金	7,229,188	2,306,906	9,536,094	6,959,257	73.0
使用料及び手数料	15,024,441	0	15,024,441	10,753,293	71.6
国 庫 支 出 金	159,515,976	51,205,329	210,721,305	142,200,579	67.5
財 産 収 入	2,974,000	0	2,974,000	2,234,803	75.1
寄 附 金	529,234	0	529,234	519,763	98.2
繰 入 金	60,378,279	823,938	61,202,217	43,441,666	71.0
諸 収 入	59,897,869	4,573,982	64,471,851	51,278,568	79.5
県 債	298,018,000	32,344,000	330,362,000	164,479,300	49.8
繰 越 金	3,283,344	16,666,264	19,949,608	19,949,608	100.0
計	1,226,638,415	107,920,419	1,334,558,834	1,051,202,195	78.8

（注）予算額には3月31日専決額を含む。

(歳出)

(単位：千円・%)

款 別	予 算 現 額			支 出 済 額 (B)	支出割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予 算 額	繰 越 額	計 (A)		
議 会 費	1,367,300	0	1,367,300	1,351,520	98.8
総 務 費	65,244,117	386,497	65,630,614	54,049,388	82.4
県民生活・環境費	10,335,426	299,027	10,634,453	7,305,233	68.7
福 祉 保 健 費	168,965,235	1,845,096	170,810,331	154,317,711	90.3
労 働 費	2,285,531	22,753	2,308,284	1,813,805	78.6
産 業 費	41,522,089	99,360	41,621,449	38,425,140	92.3
農 林 水 産 業 費	96,785,858	32,340,324	129,126,182	78,423,388	60.7
土 木 費	171,318,013	65,715,587	237,033,600	146,924,570	62.0
警 察 費	52,170,819	481,413	52,652,232	48,429,169	92.0
教 育 費	178,746,901	1,503,283	180,250,184	154,519,456	85.7
災 害 復 旧 費	15,247,811	5,227,079	20,474,890	6,115,549	29.9
県 債 費	300,998,852	0	300,998,852	300,950,749	100.0
諸 支 出 金	121,581,056	0	121,581,056	120,910,643	99.4
予 備 費	69,407	0	69,407	0	0.0
計	1,226,638,415	107,920,419	1,334,558,834	1,113,536,321	83.4

(注) 予算額には3月31日専決額を含み、予備費充用後である。

第2表 令和元年度特別会計予算執行状況 (令和2年3月31日現在)

(単位：千円・%)

会 計 名	歳入歳出 予算現額 (A)	収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	支出済額 (C)	支出割合 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$
地域づくり資金貸付事業	1,970,997	3,553,947	180.3	456,807	23.2
災害救助事業	1,219,611	245,024	20.1	884,794	72.5
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	372,232	429,045	115.3	313,775	84.3
心身障害児・者総合施設事業	8,010	64	0.8	64	0.8
中小企業支援資金貸付事業	574,713	879,050	153.0	490,492	85.3
林業振興資金貸付事業	257,871	628,169	243.6	116,650	45.2
沿岸漁業改善資金貸付事業	81,080	365,547	450.8	713	0.9
県有林事業	176,698	112,926	63.9	109,529	62.0
港湾整備事業	3,447,145	1,962,778	56.9	2,507,066	72.7
流域下水道事業	16,002,314	13,230,860	82.7	12,100,761	75.6
都市開発資金事業	358,036	358,035	100.0	358,035	100.0
県債管理	230,754,838	230,706,803	100.0	230,754,836	100.0
国民健康保険事業	193,493,611	175,139,987	90.5	173,552,727	89.7
用地先行取得事業	732,402	302,364	41.3	597,970	81.6
計	449,449,558	427,914,599	95.2	422,244,219	93.9

(注) 予算現額には、平成30年度からの繰越額を含む。

2 一時借入金の状況

一時借入金は、支払い資金の不足を一時的に賄うために借り入れる資金で、令和元年10月1日から令和2年3月31日までの状況は、次表のとおりです。

第3表 令和元年度一時借入金の状況（下半期）

（単位：日・千円）

月 別	借入日数	一日平均借入額	最 高 値
令和元年10月	11	4,800,487	53,125,088
11月	15	12,385,559	51,503,915
12月	12	7,676,283	30,124,679
令和2年1月	31	37,491,776	63,051,578
2月	29	71,340,867	97,984,855
3月	31	67,289,471	84,876,969
下 期	129	33,199,183	97,984,855

（注）1 一時借入金の議決最高額は2,500億円。

（注）2 一日平均借入額とは、その月の借入額の合計をその月の全日数で割ったものです。

3 基金の状況

令和元年度末の基金の現在高は次のとおりです。

第4表 基金の現在高

(令和2年3月末現在高)

(単位：千円)

基金名	平成30年度末 現在高	令和元年度増減		令和元年度末 現在高
		積立	取崩	
財政調整基金	(7,335,600) 6,311,097	(31,795,903) 31,795,903	(1,024,503) 32,572	(38,107,000) 38,074,428
県債管理基金	(241,466,384) 228,866,384	(63,973,845) 62,373,844	(99,416,655) 89,716,654	(206,023,574) 201,523,574
土地基金	(6,989,123) 6,989,123	(793) 793	(5,600,648) 5,600,648	(1,389,268) 1,389,268
社会文化施設等 整備基金	(287,552) 287,552	(41) 41	(287,593) 287,593	(0) 0
災害救助基金	(1,235,159) 1,293,919	(94,291) 62,692	(35,608) 26,189	(1,293,842) 1,330,422
産業振興基金	(3,282,777) 2,929,366	(37,784) 37,784	(479,298) 655,716	(2,841,263) 2,311,434
産業振興貸付基金	(544,989) 544,989	(17,501) 17,501	(17,464) 17,464	(545,026) 545,026
心身障害児・者総合施設基金	(461,796) 450,642	(0) 0	(11,154) 7,935	(450,642) 442,707
美術品取得基金	(89,933) 89,033	(13) 13	(89,946) 89,046	(0) 0
地域環境保全基金	(406,903) 379,808	(54) 54	(27,095) 23,735	(379,862) 356,127
地域振興基金	(17,034,897) 17,034,897	(202,404) 42,477	(16,357,887) 16,508,131	(879,414) 569,243
土地改良負担金 総合償還対策基金	(245,343) 245,343	(35) 35	(245,378) 245,378	(0) 0
地域福祉基金	(3,962,531) 3,962,531	(0) 0	(3,962,531) 3,962,531	(0) 0
ふるさと保全基金	(1,794,840) 1,751,548	(0) 0	(43,292) 39,820	(1,751,548) 1,711,728
介護保険財政安定化基金	(5,874,901) 5,874,901	(9,163) 9,163	(0) 0	(5,884,064) 5,884,064
森林整備地域活動支援基金	(97,911) 94,060	(4,808) 467	(8,646) 7,442	(94,073) 87,085
産業廃棄物税基金	(1,262,537) 1,063,498	(175,440) 175,440	(199,039) 160,416	(1,238,938) 1,078,522
高等学校等奨学金貸与基金	(853,922) 986,791	(309,954) 173,658	(81,345) 79,644	(1,082,531) 1,080,805
後期高齢者医療 財政安定化基金	(2,527,765) 2,527,765	(314,004) 314,004	(0) 0	(2,841,769) 2,841,769
消費者行政活性化基金	(8,299) 2,429	(0) 0	(8,299) 2,429	(0) 0
安心こども基金	(560,377) 543,189	(77) 77	(17,188) 397,091	(543,266) 146,175
森林整備加速化・ 林業再生基金	(57,787) 57,787	(0) 0	(57,787) 57,787	(0) 0
農業構造改革支援基金	(643,145) 520,780	(9,263) 9,262	(122,365) 120,281	(530,043) 409,761
未来への投資基金	(711,424) 664,615	(17) 17	(711,441) 664,632	(0) 0
競技力向上・選手育成基金	(100,912) 69,412	(11) 11	(31,500) 31,509	(69,423) 37,914
地域医療介護総合確保基金	(12,911,298) 10,282,979	(3,823,456) 3,824,935	(2,666,736) 3,886,579	(14,068,018) 10,221,335
災害対応基金	(474,520) 456,477	(65) 65	(18,043) 5,150	(456,542) 451,392

国民健康保険財政安定化基金	(4,387,261) 4,387,261	(620) 620	(48,448) 48,448	(4,339,433) 4,339,433
給付型奨学金基金	(1,184,809) 1,184,809	(156) 156	(104,400) 138,480	(1,080,565) 1,046,485
再生可能・次世代エネルギー基金	(0) 0	(650,076) 650,076	(0) 46,645	(650,076) 603,431
森林環境譲与税基金	(0) 0	(35,449) 70,896	(0) 59,180	(35,449) 11,716
小児医療機能強化基金	(0) 0	(200,000) 350,000	(0) 0	(200,000) 350,000
合 計	(316,794,695) 299,852,985	(101,655,223) 99,909,984	(131,674,289) 122,919,125	(286,775,629) 276,843,844

- (注) 1 土地基金には土地を含む。
2 災害救助基金には、備蓄品を含む。
3 産業振興貸付基金には貸付金（債権）を含む。
4 令和元年度末現在高欄の（ ）書きは、令和2年3月31日現在の金額である。
5 令和元年度増減欄の（ ）書きには、平成30年度予算計上の新規積立金（運用益以外のもの）及び取崩額を含む。

主な基金の状況として、財政調整基金は平成30年度決算剰余額8億4,000万円、基金運用益411万円のほか、社会文化施設等整備基金ほか6基金を本基金に整理・統合し、合わせて317億9,590万円の積立てを行った一方、3,257万円を取崩しました。この結果、令和元年度末現在高は、380億7,442万円となりました。

県債管理基金は、新規積立621億8,177万円と基金運用益積立1億9,207万円と合わせ623億7,384万円の積立てを行った一方、897億1,665万円を取り崩しました。この結果、令和元年度末現在高は、2,015億2,357万円となりました。

4 投資事業の執行状況

令和元年度3月末現在における投資事業の予算執行状況は、次表のとおりです。

第5表 令和元年度投資事業の予算執行状況（普通会計）

（単位：百万円・％）

区 分		予算計上額	契約済額	支出済額	契約率	支払率
補助事業	普通建設事業	213,851	184,986	102,972	86.5	48.2
	災害復旧事業	3,854	3,756	3,381	97.5	87.7
	計	217,705	188,742	106,353	86.7	48.9
単独事業	普通建設事業	51,274	46,740	35,138	91.2	68.5
	災害復旧事業	118	15	11	12.7	9.3
	計	51,392	46,755	35,149	91.0	68.4
合 計		269,097	235,497	141,502	87.5	52.6

- （注）1 投資的経費のうち、失業対策事業費、造林事業費、事業費支弁の人件費及び事務雑費、国直轄事業負担金、他の普通地方公共団体が施行する事業に対する補助金及び負担金を除く。
 2 平成30年度からの繰越分を含む。
 3 支払率は、予算計上額に対する支出済額の割合

令和元年度上半期（4月から9月まで）の執行状況は、物価の安定に配慮しつつ、県内景気の回復、拡大を図るため、促進的な事業施行を行った結果、62.4%の契約率となり、前年度を3.0ポイント下回りました（平成30年度同期65.4%）。

上半期、下半期の全体では、契約率は87.5%と前年度を8.1ポイント上回りました。

第6 公営企業会計の状況

1	公営企業のあらまし	78
2	電気事業会計	80
	(1) 電気事業のあらまし	80
	(2) 令和2年度当初予算の状況	83
	(3) 令和元年度予算（下半期）の状況	84
3	工業用水道事業会計	85
	(1) 工業用水道事業のあらまし	85
	(2) 令和2年度当初予算の状況	86
	(3) 令和元年度予算（下半期）の状況	87
4	工業用地造成事業会計	89
	(1) 工業用地造成事業会計のあらまし	89
	(2) 令和2年度当初予算の状況	90
	(3) 令和元年度予算（下半期）の状況	90
5	新潟東港臨海用地造成事業会計	90
	(1) 新潟東港臨海用地造成事業のあらまし	90
	(2) 令和2年度当初予算の状況	91
	(3) 令和元年度予算（下半期）の状況	91
6	病院事業会計	92
	(1) 病院事業のあらまし	92
	(2) 令和2年度当初予算の状況	92
	(3) 令和元年度予算（下半期）の状況	94
7	基幹病院事業会計	95
	(1) 基幹病院事業のあらまし	95
	(2) 令和2年度当初予算の状況	95
	(3) 令和元年度予算（下半期）の状況	96
8	流域下水道事業会計	97
	(1) 流域下水道事業のあらまし	97
	(2) 令和2年度当初予算の状況	97

第6 公営企業会計の状況

1 公営企業のあらまし

公営企業とは、地方公営企業法の適用を受けて地方公共団体の行政の一つとして経営する事業をいい、公共の福祉の増進をその本来の目的としていますが、事業の性質上、常に企業としての経済性を発揮して能率的かつ合理的に運営されることが必要です。このため会計方式についても、官公庁会計（現金主義会計方式）をとらず、民間企業と同様に収益費用の発生時点においてとらえる発生主義会計方式をとっていますので、収益的収支（事業活動によって生ずる料金などの収益、人件費、その他の諸経費などの費用の経理）と資本的収支（施設、設備などの整備に関する収入や支出の経理）とに区分されています。

当県が経営する事業は次の7事業です。

- ▶電 気 事 業 県内13水力発電所（三面、猿田、奥三面、胎内第一、胎内第二、胎内第三、胎内第四、田川内、笠堀、刈谷田、広神、高田、新高田の各発電所）及び2太陽光発電所（新潟東部、北新潟）において電力会社に発生電力を供給する事業を実施しています。
- ▶工業用水道事業 工業立地基盤整備又は地盤沈下対策のため、県内4工業地帯に対して工業用水（新潟臨海、上越、栃尾の各工業用水道）を供給する事業を実施しています。
- ▶工業用地造成事業 上越市、見附市及び阿賀野市にある県営産業団地において、分譲事業を実施しています。なお、見附市にある中部産業団地の分譲はリース地を除き、平成29年度で完了しました。
- ▶新潟東港臨海用地造成事業 新潟東港工業地帯の港湾事業用地等を管理・処分する事業を実施しています。
- ▶病 院 事 業 県民の健康保持、医療環境の向上のために、一般病院12施設、精神科病院1施設で病院事業を実施しています。
- ▶基幹病院事業 県民の健康保持に必要な医療を提供するため、魚沼地域及び県央地域の医療体制整備事業を実施しています。
- ▶流域下水道事業 県民の公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全のため、4流域（信濃川下流、阿賀野川、西川及び魚野川各流域）において流域下水道事業を実施しています。

電気事業・工業用水道事業・工業用地造成事業は企業局が、新潟東港臨海用地造成事業は交通政策局が、病院事業は病院局が、基幹病院事業は福祉保健部が、流域下水道事業は土木部がそれぞれ所管しています。

なお、これらの事業の令和2年度当初予算は、次表のとおりです。

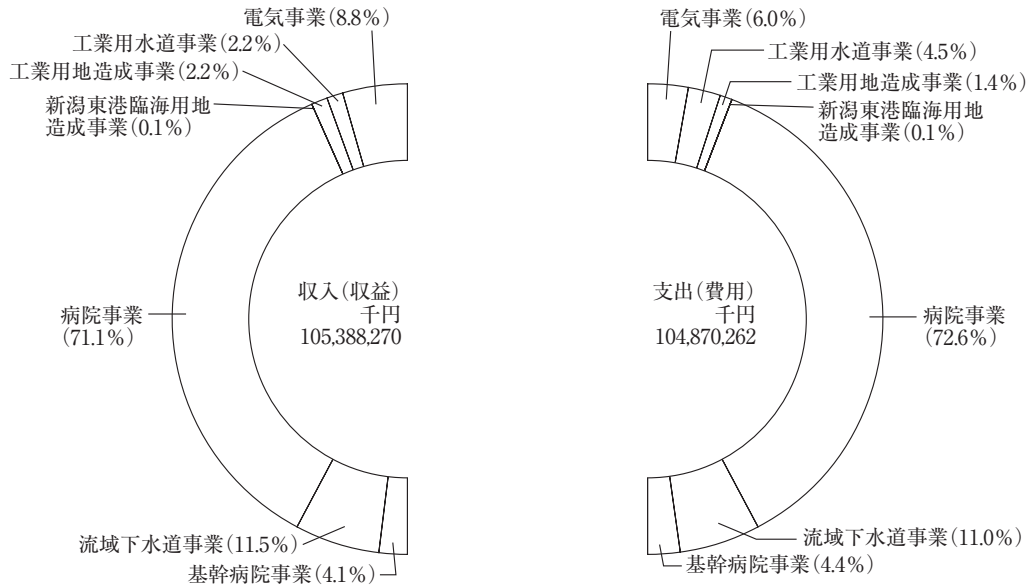
令和2年度企業会計予算

(単位：千円・%)

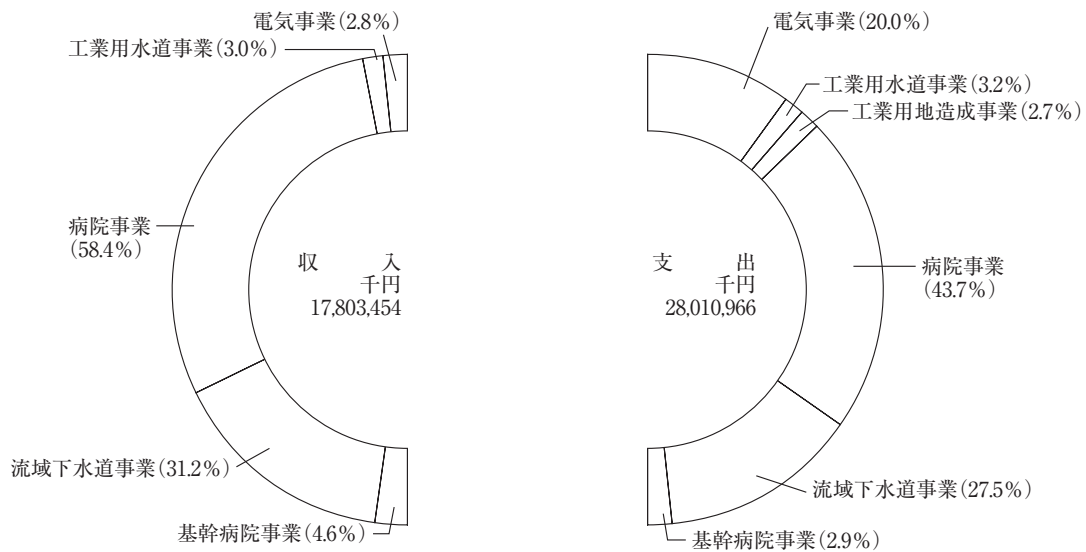
区 分			令和2年度	令和元年度	比 較	
			当初予算(A)	当初予算(B)	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
電 気 事 業	収益的	収入	9,241,258	8,639,324	601,934	7.0
		支出	6,314,318	6,419,350	△ 105,032	△ 1.6
	資本的	収入	489,607	552,870	△ 63,263	△ 11.4
		支出	5,601,016	5,851,894	△ 250,878	△ 4.3
工業用水道事業	収益的	収入	2,344,269	1,847,311	496,958	26.9
		支出	4,731,151	3,889,751	841,400	21.6
	資本的	収入	551,053	129,679	421,374	324.9
		支出	887,377	342,397	544,980	159.2
工 業 用 地 造 成 事 業	収益的	収入	2,348,842	2,327,177	21,665	0.9
		支出	1,430,441	1,416,582	13,859	1.0
	資本的	収入	0	0	0	-
		支出	749,893	749,893	0	0.0
新潟東港臨海 用地造成事業	収益的	収入	100,537	110,138	△ 9,601	△ 8.7
		支出	60,649	71,749	△ 11,100	△ 15.5
	資本的	収入	0	0	0	-
		支出	0	0	0	-
病 院 事 業	収益的	収入	74,911,435	73,351,858	1,559,577	2.1
		支出	76,165,965	74,847,361	1,318,604	1.8
	資本的	収入	10,394,317	13,357,994	△ 2,963,677	△ 22.2
		支出	12,254,088	15,352,136	△ 3,098,048	△ 20.2
基幹病院事業	収益的	収入	4,364,885	4,887,872	△ 522,987	△ 10.7
		支出	4,641,918	4,769,498	△ 127,580	△ 2.7
	資本的	収入	811,123	1,843,034	△ 1,031,911	△ 56.0
		支出	811,123	1,843,034	△ 1,031,911	△ 56.0
流域下水道事業	収益的	収入	12,077,044	-	-	-
		支出	11,525,820	-	-	-
	資本的	収入	5,557,354	-	-	-
		支出	7,707,469	-	-	-
計	収益的	収入	105,388,270	91,163,680	14,224,590	15.6
		支出	104,870,262	91,414,291	13,455,971	14.7
	資本的	収入	17,803,454	15,883,577	1,919,877	12.1
		支出	28,010,966	24,139,354	3,871,612	16.0
	収益 資本計	収入	123,191,724	107,047,257	16,144,467	15.1
		支出	132,881,228	115,553,645	17,327,583	15.0

(注) 流域下水道事業は、令和2年度から公営企業会計に移行。

収益的収支の各事業別構成



資本的収支の各事業別構成



2 電気事業会計

(1) 電気事業のあらまし

県は、地域開発事業の一環として、次の水力発電所13か所及び太陽光発電所2か所を設置し、電力会社に対する発生電力の供給を行っています。

○三面発電所（村上市）

昭和24年に着手した三面川総合開発事業の一環として三面発電所を設置し、昭和27年12月から発電を開始しました。

○猿田発電所（村上市）

三面発電所の建設後、その上流に猿田発電所を設置し、昭和30年12月から発電を開始しました。

○胎内第二発電所（胎内市）

胎内川の開発については、二段階開発方式により、まず昭和32年に胎内川下流部に第二発電所の建設に着手し、昭和34年10月から発電を開始しました。

○胎内第一発電所（胎内市）

胎内第二発電所の建設に引き続き、胎内川の上流部に胎内第一発電所を設置し、昭和37年10月から発電を開始しました。

○笠堀発電所（三条市）

昭和36年に着手した五十嵐川総合開発事業の一環として、笠堀発電所を設置し、昭和39年10月から発電を開始しました。

○高田発電所（上越市）

名立川、桑取川水系の開発については、発電による河水の有効利用を図るとともに、上水道の水不足を緩和するため、上越市と発電及び上水道事業に関する総合計画を策定し、これに基づき、昭和40年8月、名立、桑取川水系の河水を上越市関川水系儀明川支流沢山川に流域変更する高田発電所の建設に着手し、昭和43年11月から発電を開始しました。

○田川内発電所（五泉市）

昭和48年に着手した早出川総合開発事業の一環として、田川内発電所を設置し、昭和53年12月から発電を開始しました。また、平成29年6月から大規模な改良工事が行われ、令和2年1月に竣工し発電を再開しました。

○胎内第三発電所（胎内市）

胎内川の胎内第二発電所下流部に、既設砂防ダムを利用した胎内第三発電所を設置し、昭和58年11月から発電を開始しました。

○新高田発電所（上越市）

新高田発電所は、高田発電所に併設し、河水の有効利用を図るため、昭和57年度に建設に着手し、昭和59年10月から発電を開始しました。

○刈谷田発電所（長岡市）

刈谷田発電所は、昭和55年度に建設された刈谷田川ダムに電力供給の安定を図るため、発電参加したものであり、昭和63年度に着工し、平成2年10月から発電を開始しました。

○奥三面発電所（村上市）

昭和55年に着手した三面川河川総合開発事業の一環として、奥三面発電所を設置し、平成13年4月から発電を開始しました。

○広神発電所（魚沼市）

和田川総合開発事業の一環として、広神発電所を設置し、平成23年3月から発電を開始しました。

○太陽光発電所

新潟版グリーンニューディール政策の取組の一環として、新潟東部太陽光発電所を阿賀野市に設置し、平成23年10月31日から1号系列、平成24年7月1日から2号系列、平成27年7月1日から3号系列の発電を開始しました。

また、北新潟太陽光発電所を新潟市に設置し、平成26年11月28日から発電を開始しました。

○胎内第四発電所（胎内市）

胎内川総合開発事業の一環として、胎内第四発電所を設置し、平成31年4月から発電を開始しました。

これらの施設の概要は次表のとおりです。

（令和2年4月1日現在）

項目 発電所名	水 車	発 電 機	使用水量		発 電 力		
			最大	常時	最大	常時	予定電力量
			m ³ /s	m ³ /s	kW	kW	MWh
三 面	立軸フランシス 2台	立軸回転界磁形三相同期 2台	54.0	18.78	30,000	9,000	150,530
猿 田	立軸フランシス 2台	立軸回転界磁形三相同期 2台	34.0	4.60	21,800	1,800	55,382
奥 三 面	立軸フランシス 1台	立軸回転界磁形三相同期 1台	40.0	14.38	34,500	8,400	132,625
胎内第一	立軸フランシス 1台	立軸回転界磁形三相同期 1台	8.0	2.16	11,000	2,200	62,409
胎内第二	立軸カプラン 1台	立軸籠形三相誘導 1台	14.9	3.31	3,600	570	19,301
胎内第三	横軸S型チューブラ 1台	横軸籠形三相誘導 1台	17.4	4.25	2,000	350	10,733
胎内第四	横軸フランシス(両掛)2台	横軸回転界磁形三相同期 1台	7.0	1.20	2,600	260	11,509
田 川 内	立軸カプラン 1台	立軸回転界磁形三相同期 1台	12.0	1.51	7,100	470	29,516
笠 堀	立軸カプラン 1台	立軸回転界磁形三相同期 1台	13.8	4.10	7,200	990	28,798
刈 谷 田	横軸フランシス 1台	横軸回転界磁形三相同期 1台	3.0	0.46	1,100	81	5,524
広 神	横軸フランシス 1台	横軸回転界磁形三相同期 1台	5.0	1.11	1,600	0	7,518
高 田	立軸フランシス 1台	立軸回転界磁形三相同期 1台	7.0	0.96	11,500	700	42,446
新 高 田	横軸フランシス 1台	横軸籠形三相誘導 1台	1.6	0.76	2,500	1,100	4,092

発電所名	項目 パネ ル	最大出力 (kW)	想定電力量 (kWh)
新潟東部太陽光発電所	多結晶シリコン太陽電池 (1号系列)	17,009	22,399,619
	単結晶シリコン太陽電池 (2号系列)		
	単結晶シリコン太陽電池 (3号系列)		
北新潟太陽光発電所	単結晶シリコン太陽電池	3,980	5,404,423

(2) 令和2年度当初予算の状況

ア 業務の予定量

令和2年度における業務の予定量は、次表のとおりです。

区 分	令和2年度当初		令和元年度当初		比 較	
	電力供給量(A)	構成比	電力供給量(B)	構成比	増減量(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
水力発電所	MWh	%	MWh	%	MWh	%
三面発電所	150,530	26.9	148,048	27.4	2,482	1.7
猿田発電所	55,382	9.9	55,852	10.3	△ 470	△ 0.8
奥三面発電所	132,625	23.7	132,272	24.5	353	0.3
胎内第一発電所	62,409	11.1	62,346	11.6	63	0.1
胎内第二発電所	19,301	3.4	19,273	3.6	28	0.1
胎内第三発電所	10,733	1.9	10,763	2.0	△ 30	△ 0.3
胎内第四発電所	11,509	2.1	11,781	2.2	△ 272	△ 2.3
田川内発電所	29,516	5.3	10,827	2.0	18,689	172.6
笠堀発電所	28,798	5.1	27,058	5.0	1,740	6.4
刈谷田発電所	5,524	1.0	5,576	1.0	△ 52	△ 0.9
広神発電所	7,518	1.3	7,677	1.4	△ 159	△ 2.1
高田発電所	42,446	7.6	44,052	8.2	△ 1,606	△ 3.6
新高田発電所	4,092	0.7	4,132	0.8	△ 40	△ 1.0
計	560,383	100.0	539,657	100.0	20,726	3.8
太陽光発電所	MWh	%	MWh	%	MWh	%
新潟東部太陽光発電所	22,400	80.6	22,400	80.6	0	0.0
北新潟太陽光発電所	5,404	19.4	5,404	19.4	0	0.0
計	27,804	100.0	27,804	100.0	0	0.0

イ 主要事業

令和2年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

(ア) 修繕工事

事業費：686,357千円

- ・笠堀発電所 水車発電機分解点検整備工事 等

(イ) 建設改良工事

事業費：690,759千円

- ・笠堀発電所 取水口スクリーン更新工事 等

ウ 収支状況表

(単位：千円・%)

区 分		令和2年度当初 (A)	令和元年度当初 (B)	差引(C)	増減率 (C)/(B)×100
収益的 収支	総 収 益	9,241,258	8,639,324	601,934	7.0
	総 費 用	6,314,318	6,419,350	△ 105,032	△ 1.6
	差 引 純 利 益	2,926,940	2,219,974	706,966	31.8
資本的 収支	資 本 的 収 入	489,607	552,870	△ 63,263	△ 11.4
	資 本 的 支 出	5,601,016	5,851,894	△ 250,878	△ 4.3
	差 引	△ 5,111,409	△ 5,299,024	187,615	
	内部留保資金補てん額	5,111,409	5,299,024		

(3) 令和元年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額				執 行 額			残 額 (A)－(B)	
	9月補正後	12月補正	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支	総 収 益	8,639,324	0	△ 257,938	8,381,386	4,199,485	5,296,622	9,496,107	△ 1,114,721
	総 費 用	6,419,350	△ 897	△ 572,708	5,845,745	1,763,903	3,682,965	5,446,868	398,877
	収 支 差	2,219,974	897	314,770	2,535,641	2,435,582	1,613,657	4,049,239	△ 1,513,598
資本的 収支	資本的収入	552,870	0	△ 691	552,179	290	2,184,216	2,184,506	△ 1,632,327
	資本的支出	5,851,894	0	△ 17,649	5,834,245	3,533,338	3,585,918	7,119,256	△ 1,285,011
	収 支 差	△ 5,299,024		16,958	△ 5,282,066	△ 3,533,048	△ 1,401,702	△ 4,934,750	△ 347,316

※執行額には繰越分を含む

イ 水力発電所における電力供給状況は、次表のとおりです。

区分	令和元年度				平成30年度			
	予定電力量 (kWh)	供給電力量 (kWh)	達成率 (%)	電力料金収入 (円)	予定電力量 (kWh)	供給電力量 (kWh)	達成率 (%)	電力料金収入 (円)
上半期 計	304,102,000	283,095,060	93.1	3,391,724,699	302,439,000	293,989,321	97.2	3,487,066,313
10月	22,709,000	27,398,173	120.6	335,293,508	19,557,000	21,875,342	111.9	263,063,001
11月	39,809,000	34,786,026	87.4	421,173,159	36,018,000	26,688,923	74.1	318,108,269
12月	49,958,000	59,677,826	119.5	719,484,420	45,120,000	52,654,977	116.7	624,440,885
1月	35,275,000	58,166,475	164.9	735,241,925	32,593,000	34,903,405	107.1	417,302,738
2月	32,633,000	56,193,823	172.2	724,523,829	30,450,000	40,004,668	131.4	476,995,514
3月	55,171,000	69,683,686	126.3	893,310,108	50,855,000	60,103,396	118.2	716,027,890
下半期 計	235,555,000	305,906,009	129.9	3,829,026,949	214,593,000	236,230,711	110.1	2,815,938,297
合計	539,657,000	589,001,069	109.1	7,220,751,648	517,032,000	530,220,032	102.6	6,303,004,610

(注) 上表(令和元年度)は丸紅新電力(株)供給分(三面水系)、東京瓦斯(株)供給分(胎内第一発電所他6発電所)、東北電力(株)供給分(広神発電所他2発電所)の合計値であり、(平成30年度)は日本テクノ(株)供給分(三面水系)、(株)F-Power供給分(胎内第一発電所他7発電所)、東北電力(株)供給分の合計値です。
電力料金収入は消費税分を除く

ウ 太陽光発電所における電力供給状況は、次表のとおりです。

区分	令和元年度				平成30年度			
	想定電力量 (kWh)	供給電力量 (kWh)	達成率 (%)	電力料金収入 (円)	想定電力量 (kWh)	供給電力量 (kWh)	達成率 (%)	電力料金収入 (円)
上半期計	18,238,708	20,811,844	114.1	809,281,098	18,238,708	19,248,686	105.5	748,545,724
10月	2,357,389	2,283,598	96.9	88,787,696	2,357,389	2,197,882	93.2	85,087,479
11月	1,593,047	1,953,174	122.6	76,014,109	1,593,047	1,893,274	118.8	73,802,108
12月	1,010,624	1,484,718	146.9	57,766,509	1,010,624	1,094,192	108.3	42,573,247
1月	985,912	1,416,730	143.7	55,170,263	985,912	1,175,286	119.2	45,662,508
2月	1,233,167	1,698,834	137.8	66,004,675	1,233,167	1,500,180	121.7	58,267,841
3月	2,385,195	2,719,762	114.0	105,634,852	2,385,195	2,794,594	117.2	108,615,473
下半期計	9,565,334	11,556,816	120.8	449,378,104	9,565,334	10,655,408	111.4	414,008,656
合計	27,804,042	32,368,660	116.4	1,258,659,202	27,804,042	29,904,094	107.6	1,162,554,380

(注) 電力料金収入は消費税分を除く

3 工業用水道事業会計

(1) 工業用水道事業のあらまし

県営工業用水道事業は、山ノ下工業用水道に始まり、その後、上越工業用水道、新潟臨海工業用水道及び栃尾工業用水道を建設しましたが、平成2年、山ノ下工業用水道を新潟臨海工業用水道に接続し一元化したため、現在、これら3工業用水道で給水を行っています。

○上越工業用水道（上越市）

上越工業地帯は、工業用水の水源を地下水に依存していましたが、その後、大工場の新増設が相次ぎ、用水の需要が増大する一方で、地下水位の低下を招く結果となったため、県は、新たな水源として、関川の上稲田地先を水源とする上越工業用水道を建設し、昭和37年5月から給水を開始しました。

○新潟臨海工業用水道（新潟市、北蒲原郡聖籠町）

新潟東港工業地帯の建設に伴い、阿賀野川等を水源とする新潟臨海工業用水道を建設し、昭和50年10月から一部給水を開始したところですが、山ノ下地区に工業用水を供給してきた山ノ下工業用水道が施設の老朽化に加えて海水遡上による塩害等の問題を抱えていたため、新潟臨海工業用水道との接続事業を実施し、平成2年8月から一元的な給水を開始しました。

○栃尾工業用水道（長岡市）

旧栃尾市の主要産業である繊維産業に工業用水を供給するため、昭和48年から建設に着手し、昭和55年4月から給水を開始しました。

これらの施設の概要は、次表のとおりです。

(令和2年4月1日現在)

区分	上越工業用水道	新潟臨海工業用水道			栃尾工業用水道
取水能力	140,000 m ³ /日	219,200 m ³ /日			13,200 m ³ /日
給水能力	130,000 m ³ /日	130,000 m ³ /日			12,300 m ³ /日
給水区域	上越臨海工業地帯	新潟市山ノ下工業地帯	新潟東港臨海工業地帯	計	長岡市
給水工場数	15か所	28か所	49か所	77か所	2か所
契約水量	65,696 m ³ /日	26,517 m ³ /日	70,290 m ³ /日	96,807 m ³ /日	3,000 m ³ /日
基本料金	21.3円	23.0円	24.0円		19.3円

(2) 令和2年度当初予算の状況

ア 業務の予定量

令和2年度の営業関係における業務の予定量は、次表のとおりです。

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	
	(期間日数362日) 当初予算(A)	(期間日数366日) 当初予算(B)	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B) × 100
				%
給水先数(か所)	94	94	0	0.0
(上越工業用水道)	15	14	1	7.1
(新潟臨海工業用水道)	77	78	△1	△1.3
{ 東部系	{ 49	{ 49	{ 0	{ 0.0
{ 西部系	{ 28	{ 29	{ △1	{ △3.4
(栃尾工業用水道)	2	2	0	0.0
年間総給水量(m ³)	50,432,772	53,224,056	△2,791,284	△5.2
(上越工業用水道)	17,150,262	17,263,366	△113,104	△0.7
(新潟臨海工業用水道)	32,196,510	34,862,690	△2,666,180	△7.6
{ 東部系	{ 22,526,016	{ 24,681,648	{ △2,155,632	{ △8.7
{ 西部系	{ 9,670,494	{ 10,181,042	{ △510,548	{ △5.0
(栃尾工業用水道)	1,086,000	1,098,000	△12,000	△1.1

(注) 新潟臨海工業用水道の東部系は新潟東港臨海工業地帯、西部系は山ノ下工業地帯

イ 主要事業

令和2年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

(ア) 汚泥対応費 事業費：2,998,972千円

新潟福島豪雨以降、新潟臨海工業用水道の浄水過程で生じている発生汚泥の処理を促進する。

・新潟臨海 汚泥処分及び天日乾燥池汚泥脱水処理、発生土運搬業務

(イ) 建設改良工事

事業費：723,617千円

・新潟臨海 機械脱水機設置工事 等

ウ 収支状況表

(単位：千円・%)

区 分		令和2年度当初 (A)	令和元年度当初 (B)	差引(C)	増減率 (C)/(B)×100
収益的 収支	総 収 益	2,344,269	1,847,311	496,958	26.9
	総 費 用	4,731,151	3,889,751	841,400	21.6
	差 引 純 利 益	△ 2,386,882	△ 2,042,440	△ 344,442	16.9
資本的 収支	資 本 的 収 入	551,053	129,679	421,374	324.9
	資 本 的 支 出	887,377	342,397	544,980	159.2
	差 引	△ 336,324	△ 212,718	△ 123,606	
	内部留保資金補てん額	336,324	212,718		

(3) 令和元年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額				執 行 額			残 額 (A)-(B)	
	9月補正後	12月補正	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支	総 収 益	1,847,311		66,715	1,914,026	646,301	1,271,314	1,917,615	△ 3,589
	総 費 用	3,889,751	4,920	△ 1,374,072	2,520,599	543,025	1,343,288	1,886,313	634,286
	収 支 差	△ 2,042,440	△ 4,920	1,440,787	△ 606,573	103,276	△ 71,974	31,302	△ 637,875
資本的 収支	資本的収入	129,679		△ 122,322	7,357	0	293,227	293,227	△ 285,870
	資本的支出	342,397		△ 147,442	194,955	98,238	530,166	628,404	△ 433,449
	収 支 差	△ 212,718	0	25,120	△ 187,598	△ 98,238	△ 236,939	△ 335,177	147,579

※執行額には繰越分を含む

イ 基本使用水量などの状況は、次表のとおりです。

区分	令和元年度						平成30年度					
	上半期			下半期			上半期			下半期		
	給水能力 m ³ /日	基本給水量 m ³ /日	給水率 %	給水先数 か所	基本給水量 m ³ /日	給水率 %	給水先数 か所	給水能力 m ³ /日	基本給水量 m ³ /日	給水率 %	給水先数 か所	
上越	130,000	65,696	91.6	15	65,696	87.2	15	130,000	65,146	90.7	14	
新潟臨海 { 東部系 西部系	130,000	97,257 70,240 27,017	91.7	77 49 28	96,807 70,290 26,517	91.1	77 49 28	130,000	96,307 69,190 27,117	93.1	77 48 29	
栃尾	12,300	3,000	99.5	2	3,000	99.1	2	12,300	3,000	95.0	2	
合計	272,300	165,953	91.8	94	165,503	89.9	94	272,300	164,453	92.3	93	

ウ 給水実績及び水道料金収入状況は、次表のとおりです。

区分	令和元年度						平成30年度					
	上半期			下半期			上半期			下半期		
	給水量 m ³	水道料金収入 円	給水率 %	給水量 m ³	水道料金収入 円	給水率 %	給水量 m ³	水道料金収入 円	給水率 %	給水量 m ³	水道料金収入 円	給水率 %
上越	8,380,357	250,653,390	9.018,225	17,398,582	260,611,599	511,264,989	8,299,132	253,326,501	15,931,989	499,174,043		
新潟臨海 { 東部系 西部系	16,442,775 11,790,402 4,652,373	440,497,220 309,817,787 130,679,433	16,002,014 11,602,567 4,399,447	32,444,789 23,392,969 9,051,820	428,317,376 305,744,981 122,572,395	868,814,596 615,562,768 253,251,828	15,958,293 11,465,923 4,492,370	420,925,063 299,949,618 120,975,445	32,239,332 23,009,477 9,229,855	853,527,829 605,716,374 247,811,455		
栃尾	506,767	10,557,486	514,232	1,020,999	10,468,320	21,025,806	490,151	10,410,420	990,396	20,945,943		
合計	25,329,899	701,708,096	25,534,471	50,864,370	699,397,295	1,401,105,391	24,747,576	684,661,984	49,161,717	1,373,647,815		

4 工業用地造成事業会計

(1) 工業用地造成事業会計のあらまし

県内の上・中・下越3地区で、地元市との連携のもと、地域経済の牽引が期待される事業を見定め、高い付加価値と良質な雇用の創出に意欲ある企業の新規立地や投資拡大が促進される環境を実現するため、県営産業団地の分譲を進めています。

なお、中部産業団地の分譲はリース地を除き、平成29年度で完了しました。

《県営産業団地の概要》

(令和2年4月1日現在)

団地名	南部産業団地	東部産業団地	中部産業団地
所在地	上越市	阿賀野市	見附市
位置・交通	北陸自動車道上越I.C 5km 北陸新幹線上越妙高駅 16km 重要港湾直江津港 1.5km	磐越自動車道安田I.C 4.2km 上越新幹線新潟駅 29km 新潟東港 25km 新潟空港 28km	北陸自動車道中之島 見附I.C 2km JR信越本線見附駅 1.2km 上越新幹線長岡駅 11km
開発面積 (ha)	118.6	126.5	86.2
内分譲面積	91.6	100.8	68.4
内分譲済面積 (分譲件数)	64.4 (51社70件) ほかりース1.7 (1件)	20.1 (21社27件) ほかりース49.8 (4件)	66.6 (55社64件) ほかりース1.8 (3件)
分譲単価 (㎡)	12,300円	9,200円	16,800円

(2) 令和2年度当初予算の状況

《収支状況表》

(単位：千円・%)

区 分		令和2年度当初 (A)	令和元年度当初 (B)	差引(C)	増減率 (C)/(B)×100
収益的 収支	総 収 益	2,348,842	2,327,177	21,665	0.9
	総 費 用	1,430,441	1,416,582	13,859	1.0
	差 引 純 利 益	918,401	910,595	7,806	0.9
資本的 収支	資 本 的 収 入	0	0	0	-
	資 本 的 支 出	749,893	749,893	0	0.0
	差 引	△ 749,893	△ 749,893	0	
	内部留保資金補てん額	749,893	749,893		

(3) 令和元年度予算（下半期）の状況

予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額				執 行 額			残 額 (A)-(B)	
	9月補正後	12月補正	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支	総 収 益	2,327,177		△ 285,962	2,041,215	487,536	1,349,829	1,837,365	203,850
	総 費 用	1,416,582	△ 305	△ 247,199	1,169,078	61,074	890,153	951,227	217,851
	収 支 差	910,595	305	△ 38,763	872,137	426,462	459,676	886,138	△ 14,001
資本的 収支	資本的収入	0		1,781	1,781	1,782	0	1,782	△ 1
	資本的支出	749,893			749,893	175,475	570,910	746,385	3,508
	収 支 差	△ 749,893	0	1,781	△ 748,112	△ 173,693	△ 570,910	△ 744,603	△ 3,509

※執行額には繰越分を含む

5 新潟東港臨海用地造成事業会計

(1) 新潟東港臨海用地造成事業のあらまし

昭和38年以降進めてきた新潟東港開発事業は、港湾整備事業を除いて概ね完了したことから、平成18年度末で終了し、事業会計の大幅な整理縮小を行いました。

現在は、今後整備を予定している港湾施設用地等の適切な管理と処分の促進を図っています。

(2) 令和2年度当初予算の状況

ア 土地売却

その他用地の売却として0.7ヘクタールを予定しています。

イ 令和2年度の予算は次表のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分		令和2年度当初(A)	令和元年度当初(B)	差引(C)	増減率 (C)/(B)×100
収益的収支	用地造成事業収益	100,537	110,138	△ 9,601	△ 8.7
	用地造成事業費用	60,649	71,749	△ 11,100	△ 15.5
	差 引	39,888	38,389	1,499	3.9
資本的収支	資本的収入	0	0	0	-
	資本的支出	0	0	0	-
	差 引	0	0	0	-

(3) 令和元年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額				執 行 額			残 額 (A)-(B)	
	9 月 補正後	12 月 補 正	2 月 補 正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的収支	用地造成事業収益	110,138		△ 63,758	46,380	17,134	28,197	45,331	1,049
	用地造成事業費用	71,749		△ 43,100	28,649	6,007	17,218	23,225	5,424
	差 引	38,389		△ 20,658	17,731	11,127	10,979	22,106	△ 4,375
資本的収支	資本的収入	0		0	0	0	0	0	0
	資本的支出	0		0	0	0	0	0	0
	差 引	0		0	0	0	0	0	0

イ 用地の処分状況等は、次表のとおりです。

(単位：ヘクタール)

区 分	公共事業用地		その他用地		計	
	処分 件数	面 積	処分 件数	面 積	処分 件数	面 積
平成30年度末保有面積 A		47.3		15.3		62.6
処分 状 況 等	処分面積(a)	0	1	0.3	1	0.3
	実測増減(b)	-	0.9	-	0	0.9
	区分変更(c)	-	△ 0.2	-	0.2	0
	取 得(d)	-	-	-	-	-
	計 B (-a+b+c+d)	-	0.6	-	△ 0.1	-
令和元年度末保有面積 A + B		47.9		15.3		63.2

- (注) 1. 実測増減とは、令和元年度及び過年度の確定測量等により判明した増減である。
 2. 区分変更とは、過年度処分に係る公共事業用地からその他用地（新潟東港開発区域外）への区分変更である。
 3. 四捨五入をしているため処分状況等の内訳の合計及び令和元年度末保有面積の合計が計算値と一致しない場合がある。

6 病院事業会計

(1) 病院事業のあらまし

病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、昭和24年11月1日に日本医療団から9病院、26診療所の移管を受けて発足しました。その後、無病院地区の解消及び近代医療に必要な施設の整備並びに診療所の市町村への移管などにより現在では、病院13、看護専門学校3の施設により、県民への医療サービスの向上及び県民福祉の増進を目的に、「県民に期待され、信頼される病院づくり」を行うとともに、公営企業としての公共性と経済性との調和を図りながら病院事業を行っています。

これら病院施設の概要は、次表のとおりです。

施設別許可病床数

(令和2年4月1日現在)

施設名	松代	柿崎	津川	妙高	リウマチセンター	坂町	加茂
病床数 (うち感染症病床数)	55	55	67	56	100	148	168
施設名	十日町	中央	吉田	がんセンター 新潟	新発田	精神医療 センター	計
病床数 (うち感染症病床数)	275	530 (6)	199	421	478 (4)	400	2,952 (10)
看護専門学校	吉田・新発田・十日町						

(2) 令和2年度当初予算の状況

ア 業務の予定量

令和2年度の業務の予定量は、次表のとおりです。

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	
	当初(A)	当初(B)	増減数(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
病 床 数	2,574床	2,644床	△ 70床	△ 2.6%
年 間 患 者 数	1,973,000人	1,976,000人	△ 3,000人	△ 0.2
(入 院)	747,000人	768,000人	△ 21,000人	△ 2.7
(外 来)	1,226,000人	1,208,000人	18,000人	1.5
一 日 平 均 患 者 数	7,092人	7,131人	△ 39人	△ 0.5
(入 院)	2,047人	2,098人	△ 51人	△ 2.4
(外 来)	5,045人	5,033人	12人	0.2

(注) 病床数は、年間稼働病床数である。

イ 主要事業

令和2年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

▷施設の整備等

事業費

十日町病院改築事業

30億4,684万円

など総額38億1,583万円の整備を行います。

▷器械備品の整備

放射線治療装置（リニアック）、X線コンピュータ断層撮影装置（CT）、人工透析療法関連機器等の整備をするため、38億1,551万円を計上しています。

ウ 収益的収支及び資本的収支

収益的収支及び資本的収支は、次表のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分		令和2年度当初 (A)	令和元年度当初 (B)	差引(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
収益的 収支	病院事業収益	74,911,435	73,351,858	1,559,577	2.1
	病院事業費用	76,165,965	74,847,361	1,318,604	1.8
	差 引	△ 1,254,530	△ 1,495,503	240,973	-
資本的 収支	資本的収入	10,394,317	13,357,994	△ 2,963,677	△ 22.2
	資本的支出	12,254,088	15,352,136	△ 3,098,048	△ 20.2
	差 引	△ 1,859,771	△ 1,994,142	134,371	-
	内部留保資金補てん額	1,859,771	1,994,142		

(3) 令和元年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額				執 行 額			残 額 (A)-(B)	
	9 月 補正後	12月補正	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支	病院事業収益	73,286,800		883,304	74,170,104	40,185,915	33,664,955	73,850,870	319,234
	病院事業費用	74,785,254	△ 21,867	1,465,796	76,229,183	31,034,071	44,139,189	75,173,260	1,055,923
	差 引	△ 1,498,454	21,867	△ 582,492	△ 2,059,079	9,151,844	△ 10,474,234	△ 1,322,390	-
資本的 収支	資本的収入	13,456,094		△ 1,630,578	11,825,516	2,078,836	13,434,394	15,513,230	△ 3,687,714
	資本的支出	15,450,822		△ 1,632,906	13,817,916	4,632,035	12,868,809	17,500,844	△ 3,682,928
	差 引	△ 1,994,728	0	2,328	△ 1,992,400	△ 2,553,199	565,585	△ 1,987,614	-

(注) 資本的収支には、前年度からの繰越額及び翌年度繰越額に係る財源充当額を含む。

イ 利用患者数（延数）の状況は、次表のとおりです。

(単位：人)

区 分	患 者 延 数				
	令和元年度			平成30年度	
	上 半 期	下 半 期	合 計	下 半 期	合 計
入 院	368,203	366,156	734,359	374,581	747,618
外 来	612,013	590,124	1,202,137	609,240	1,228,601
合 計	980,216	956,280	1,936,496	983,821	1,976,219
区 分	1 日 当 た り 患 者 数				
	令和元年度			平成30年度	
	上 半 期	下 半 期	合 計	下 半 期	合 計
入 院	2,012	2,001	2,006	2,058	2,048
外 来	5,058	4,959	5,009	5,077	5,035

7 基幹病院事業会計

(1) 基幹病院事業のあらまし

基幹病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、平成21年7月28日に魚沼基幹病院事業として発足しました。

平成27年6月1日には、魚沼地域の拠点的医療を担う病院として「新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院」が開院し、事業として魚沼地域の医療体制整備を進めています。また、平成28年9月には事業名を基幹病院事業に改称し、県央基幹病院の整備に向けた取組を進めるとともに、独立行政法人労働者健康安全機構との基本合意に基づき、燕労災病院の移譲を受け、平成30年4月から運営を開始しています。

なお、両病院は、新潟県が設置し、指定管理者の指定を受けた一般財団法人新潟県地域医療推進機構が運営を行う、公設民営方式を採用しています。

(2) 令和2年度当初予算の状況

ア 業務の予定量

令和2年度の業務の予定量は、次表のとおりです。

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	
	当初 (A)	当初 (B)	増減数(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
病 床 数	638床	589床	49床	8.3
年 間 患 者 数	478,000人	469,000人	9,000人	1.9
(入 院)	180,000人	179,000人	1,000人	0.6
(外 来)	298,000人	290,000人	8,000人	2.8
一 日 平 均 患 者 数	1,726人	1,687人	39人	2.3
(入 院)	494人	490人	4人	0.8
(外 来)	1,232人	1,197人	35人	2.9

(注) 病床数は、稼働病床数である。

イ 主要事業

令和2年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

- 県央基幹病院新築事業 2,545万円
- 器械備品整備事業 6,449万円

ウ 収支状況表

(単位：千円・%)

区 分		令和2年度当初(A)	令和元年度当初(B)	差引(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
収益的 収支	収益的収入	4,364,885	4,887,872	△ 522,987	△ 10.7
	収益的支出	4,641,918	4,769,498	△ 127,580	△ 2.7
	差 引	△ 277,033	118,374	△ 395,407	△ 334.0
資本的 収支	資本的収入	811,123	1,843,034	△ 1,031,911	△ 56.0
	資本的支出	811,123	1,843,034	△ 1,031,911	△ 56.0
	差 引	0	0	0	-

(3) 令和元年度予算（下半期）の状況

予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額			執 行 額			残 額 (A)-(B)	
	9月補正後	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支	収益的収入	4,887,872	224,383	5,112,255	1,151,420	3,871,878	5,023,298	88,957
	収益的支出	4,769,498	266,564	5,036,062	1,033,542	3,923,379	4,956,921	79,141
	差 引	118,374	△ 42,181	76,193	117,878	△ 51,501	66,377	9,816
資本的 収支	資本的収入	1,843,034	△ 41,260	1,801,774	477,779	1,129,110	1,606,889	194,885
	資本的支出	1,843,034	△ 41,260	1,801,774	561,830	1,044,815	1,606,645	195,129
	差 引	0	0	0	△ 84,051	84,295	244	△ 244

8 流域下水道事業会計

(1) 流域下水道事業のあらまし

流域下水道事業は、昭和50年3月5日に事業認可を受けて信濃川下流流域下水道新潟処理区の建設を開始し、現在は4流域7処理区において流域下水道の建設及び維持管理を行っています。各処理区の概要は、次表のとおりです。

なお、流域下水道事業は、昭和55年度から令和元年度まで流域下水道事業特別会計により経理を行ってきましたが、令和2年4月1日に地方公営企業法の財務規定の適用を受け、公営企業会計に移行しました。

流域下水道名	信濃川下流			魚野川		阿賀野川	西川
	新潟	新津	長岡	六日町	堀之内	新井郷川	西川
設計処理面積 (ha)	5,325	3,567	4,991	2,218	1,300	8,304	5,093
計画処理人口 (千人)	177	94	106	38	23	160	130
計画汚水量 (千m ³ /日)	96	44	59	25	12	79	66
供用開始年度	昭和55	昭和58	昭和60	平成2	平成4	平成9	平成14

(2) 令和2年度当初予算の状況

《収支状況表》

(単位：千円・%)

区 分		令和2年度当初 (A)	令和元年度当初 (B)	差引 (C)	増減率 (C) / (B) × 100
収益的 収支	流域下水道事業収益	12,077,044	—	—	—
	流域下水道事業費用	11,525,820	—	—	—
	差 引	551,224	—	—	—
資本的 収支	資 本 的 収 入	5,557,354	—	—	—
	資 本 的 支 出	7,707,469	—	—	—
	差 引	△ 2,150,115	—	—	—